日本醫史學雜誌

第 22 巻　第 4 号

昭和 51 年 10 月 30 日発行

原　著

蘭学期の「自然」と「医ハ自然ノ臣僕ナリ」との出典について—『蘭学期の「自然良能」説研究』補遺—……阿知波　五　郎…(331)

明治初年の種痘の状況……深　瀬　泰　旦…(346)

江戸時代における梅毒患者の実態—「日本人の病歴」覚書……立　川　昭　二…(360)

馬琴日記に見る江戸の痘瘡習俗……前　川　久太郎…(377)

近年発見されたエルドリッチの書簡（二）……六　角　高　雄…(392)

仏典のなかの耆婆とその医療……関　根　正　雄…(428)

医史学関係論文目録……(451)

例会記事……(445)

雑　報

日本医史学雜誌第22巻総目録……(448)

通　巻　第 1404 号

日　本　医　史　学　会

東京都文京区本郷 2-1-1
順天堂大学医学部医史学研究室内
振替口座・東京 15250 番
電話 03 (813) 3111　内線 544

井上書店新集医書小目

〒113 東京都文京区本郷六丁目二—八
井上書店
電話（〇三）八八一—四三五四（代表）
振替 東京 八—五二四一九番

明堂銅人形図　甄権原著　王叔和伝　三鋪　三〇〇、〇〇〇
円景五臓総穴図　忽泰必列重訂　天保十一年、平安山脇門人一原句当秀菴梓　原装　稀

今大路家録記及薬名　雖知苦斎道三撰　寛政頃写百二十一枚　小三冊　三〇、〇〇〇

皇国観聚方　菴著　写本　紙数五十七枚　半一冊　一五、〇〇〇
森立之、青山求精堂旧蔵　書入は立之か

定理医学叢書　丑字号　石坂宗哲著　文政九年刊　原装上本　半一冊　八五、〇〇〇
収むる処、医源、宗栄衛弁、痘麻一生一登論、奇病源由、吐乳論、鍼灸知要、骨経、人参攷

漫遊雑記　永富独嘯菴著　寛政八年刊　大一冊　八、五〇〇

産育全書　附別録試験法　水原義博著　嘉永三年刊　図入　小虫有　大二冊　一五〇、〇〇〇

婦人寿草　香月牛山纂輯　寛政八年補刻　絵入　上本　大合三冊　五五、〇〇〇

産科瑣言　華岡青洲口授　紙数三十九枚　嘉永頃写　大一冊　三、〇〇〇

瘍科神書　華岡青洲口授　紙数三十一枚　写本　大一冊　三、〇〇〇

外療細述　鷹取甚右衛門撰　慶長十五年跋寛永頃刊　中合一冊　五五、〇〇〇

眼科新論　慶応二、三年ボードウイン口授　高橋春江口訳　写本　図入　半合二冊　三五、〇〇〇

小児玉袋秘用方　元和八年古写　墨附四十三枚　大一冊　一〇〇、〇〇〇

育嬰窺斑　岡了允著　文政五年刊　稀　小一冊　一三、〇〇〇

長生要術　古気奴都延　山口重匡著　寛政十年序刊　原装上本　一葉補写　半四冊　六〇、〇〇〇

虞氏解剖学摘要　東京府本病院教官　中井先生口授明治初期刊　半一冊　一五、〇〇〇

牛痘種法篇　扶歇蘭度著　伊東玄朴閲　紙数三十枚　池田洞雲訳　嘉永頃刊　半一冊　三五、〇〇〇
旧乾々斎文庫本以外に所存をきかず

虎狼痢治準　緒方洪菴訳述　安政五年跋刊　見返しに百部絶版と有　大一冊　三五、〇〇〇

生理提要　ホクスレー原撰　ユーマン増訂　小林義直訳　明治十年刊　中二冊　三五、〇〇〇

方蘭ホルトス弘方心得書　長崎観生堂　江戸末期刊　原装　小史有　半一冊　二〇、〇〇〇

美濃国産物之内絵図　彩色影写本　草木虫魚鳥　紙数五十枚　大一冊　八五、〇〇〇

曲直瀬道三自筆書状　立庵宛　十一月八日附　本文七行
—本草之頭書御祝着之由本懐は、御本巻末ニ奥書之儀—　一幅　三五〇、〇〇〇

日本疫史及防疫史　山崎佐著　昭六年　一冊　五五、〇〇〇

ツユンベリー来日二百年記念出版

日本植物誌　羅文　三〇〇部限定覆刻版　中井猛之進解説　背革装　五冊発行予定　一冊　一五、〇〇〇
THUNBERG, C.P.: FLORA JAPONICA. Lipsiae, 1784 LII, 418 pp.
38 pl.ates

泰西本草名疏　二〇〇部限定影印版　木村陽二郎解説　和装　ツユンベリー肖像画及色刷　図入　五月発行予定　三冊　三五、〇〇〇

日本医史学雑誌第二十二巻第四号
昭和五十一年十月三十日発行
昭和五十一年五月十一日受付

蘭学期の「自然」と「医ハ自然ノ臣僕ナリ」との出典について

――『蘭学期の「自然良能」説研究』補遺――

阿知波　五郎

はじめに

蘭学期に受け入れた西欧医学の中心命題は、西欧の自然観である。わたくしは前に、その受け入れの歴史を調べた小文(『蘭学期の「自然良能」説研究』)[1]を発表した。しかし、これは、あくまで西欧「自然観」受け入れの概観にすぎなかった。

蘭学期においては、儒学的な背景があったので、西欧の「自然」観を受け入れるには、多くの困難があった。しかし、この「自然」がやがて「科学」になりゆく源流でもあり、わが国の近代科学思想の上においても重要な位置づけがされている。とくに近来さかんな東西文化の比較史的研究には、この問題を素通りできない。したがって過去多くの先学[2]の人たちのすぐれた研究がある。ただ、ここで問題となるのは、西欧的な「自然」のうち医学の場合はギリシァの昔から、どのような出典から「自然良能(または「自然良知能」それはすべて自然治癒力を指すのである)」の意味づけがなされたか。また蘭学期のうちライデン学統医学受容期(一七五〇―一八五〇)及び、それに続く生気論医学受容期(一八二〇―一八五五)にどのような変遷で西欧の「自然」が受け入れられたか。とくに、この自然観を端的直截に表現しえている「医ハ自然ノ臣僕

ナリ」の出典は果して何か。の問題は、どの[3]東西文化比較論においても、不明のまま見過されて来た。わたくしは偶然、坪井信道訳『萬病治準』（一八二八）と、その蘭訳原典である G.L.B. van Swieten: *Verklaaring der Korte Stellingen van H. Boerhaave over de Kennis en Geneezing der Ziektens.* (1760—1763).

と、この蘭訳本の原典であるラテン語本 Gerardi van Swieten: *Commentaria in Hermanni Boerhaave Aphorismos de Cognoscendis et Curandis Morbis.* (1717).

の三つの本を比較して調べる好運に恵まれた。

わたくしは、この三つの本の比較研究によって表題のテーマに示された出典を明らかにすることができたので、ここに発表する。

一、「自然」の出典

諸家によって、すでに示されているように、この「自然」は φύσις（ラテン語の natura）である。その「自然」の定義を最も早くわが国に移し入れた人は坪井信道（一七九五—一八四八）だと思われる。前述の小[1]論の中でも触れておいたが、論旨の徹底を期するために、ここに再述する。

「那去児（ナチュール）（natuur）（此ニ「本然」ト訳。本条説ク処、「性機」トハ本然ノ機能ノ義ナリ）、古言ニコレヲ「ヒユシス」（φύσις）已利斉（ギリシヤ）悪語）ト謂フ。衆人此語を解スル者、共ニ真意ヲ得ス。依ト加刺得（イポカラテス）私、人身上ニ於テ此語ヲ用フル者ハ、人身諸器諸液共ニ本然ノ禀質ヲ具有シテ能ク生気ヲ保持シ、又能ク運動ヲシテ軽敏ナラシムル処ノ機能ヲ言フ。此機能ノ損欠スル処（ヤマ）ロ無キ者ハ即チ十全ノ健康ナリ。若シ体中平全ノ性質ヲ失フ処（ヤマ）ロ有ルトキハ本然ノ機能則チ不足ス。是レ即チ疾病ナリ」

これは「ヒポクラテス回帰」を大きく叫んだブールハーヴェや門下バン・スウィーテンの「自然」観の信道の訳文であ

る。つまり、ブールハーヴェの *Aphorismi*[5]（一七〇九）をコメント[6]（一七〇九―一七六三）したものの和訳文の一節である。

わたくしはまず前述の蘭訳本（*Verklaaring*）で和訳の該当部を探してみた。すると、同書の Voorbereidende Aanmerkingen の §I. pag. 6. に全く和訳と一致する文章があった。すなわち

wat betekent Natura (φύσις) dat oud woord van Hippocrates,…

となっている。

この両書の比較によってブールハーヴェの言う「自然」はヒポクラテスから出ていることが判った。ラテン語本（前述）では Prolegomena の章であり、三者共によく一致している。

後章で、「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の出典について触れるが、ここではヒポクラテスの φύσις と関連のある蘭文箇所をあげてみたい。

今、話した文章（蘭訳本）のすぐ後に、ヒポクラテスの有名な箴言が次のように載っている。

"de Natuur is in alles voor genoegzam, (Νοσων φυσις ἰητροι) de Natuur gemeest de Ziektens,…"

このようにヒポクラテスの言っているのは、Νοσων φυσις ἰητροι（「自然は病気を治療する人である」）であって、「医ハ自然の臣僕ナリ」とは言っていない。

次に念のため該部のラテン語本はどうなっているかと言えば、

Morborum naturae medicae

となっている。この言葉は、ドイツ語本の多くは Die Nature is die Heilerin der Krankheiten と独訳している。「臣僕ナリ」ではなく「治す人なり」である。

このヒポクラテス箴言は、直截にヒポクラテスの自然観を表現しえている。すなわち、ヒポクラテスの医術観は、あく

まで自然治癒力が第一義的のものである。

わたくしは、古来、このヒポクラテス自然観が西欧では、いかように受けとられて来たかをみたいと思った。

『ヒポクラテス全集』は偽書が多いのが定評のようである。したがって信拠性のあるといわれるシデナム協会（The Sydenham Society 本）、その訳本は定評のある Francis Adams の英訳本（一八四九）を採ることとした（リトル複刻版は第一巻のみ復刻され、他の部（旧版）は入手困難であったから中止した）。

その中の Sect, I, page 19 の中に次の一文があった。

This is the principle which he called Nature, and which he held to be a *vis medicatrix*. "Nature" says he, or at least one of his immediate followers says, "is the physician of diseases".

文中の he は、もちろんヒポクラテスであり、蘭訳、ラテン語、英訳の三本が全く一致している。この英訳本というのは、次の本のことである。

The Genuine works of Hippocrates. Vol. I-II, (Sect. 1, page 19) London, 1849. by the Sydenham Society.

信道は前述の訳本のあとに、「ナチュールは人学ンデ得ル処ニ非ス。然レトモ凡ソ身体ニ利益アルコトハ教ユルコトナクシテ能ク自ラコレヲ為ス」と言っている。その蘭文該当部は

De Natuur beest zig zelve wegen gevonden, niest door verstand, de natuur van niemand geleerd znde, doet alles wat nut is zonder onderwys.

今、この訳文を今裕著『ヒポクラテス全集』の訳の中から該当部をみると、

「疾病に取っては自然が医師である。道は自然に発見されるもので、思索によって見出されるものではない」（同書、昭和四年岩波書店刊、六二六頁）

と訳している。前記信道の訳と対照してみると意味がさらに判然とする。Νοσων φύσεις ἰητροί を再び言えば、「自然

が医師である」の意味であることに誤りでないことがわかる。しかし、信道は、この訳を殊さら避けている。すなわち「ヒポクラテスの語、此ニ絡ル」としたのみで訳を省いている。重複をいとわず、もう一度、言えば、このヒポクラテスの言葉はラテン語本の morborum naturae medicae であり、蘭訳では de Natuur geneest de Ziektens で二度び言えば「自然が医師である」の表現が正しい。

このヒポクラテス「自然」は『ヒポクラテス全集』の中では左の二ヵ所から出ていることが、前記ラテン語本 *Commentaria* と蘭訳本の *Verklaaring* のそれぞれの下段注に明記してある。すなわち

1. Epid, Charter. Tom. Ⅸ　　pag. 509 & 153
2. de Alimento. Charter, Tom. Ⅸ　　pag. 264

で『ヒポクラテス全集』には、事実この通りに出ている。

Loeb Classical Library の *Hippocrates* には残念ながら該当部が省略されている。

二、「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の出典

シーボルトに学んだ日高凉台(8)（一七九七―一八六八）の『西洋医事弁惑』（一八二二）の中に

「西洋医聖・非剝葛刺的（ヒポカラテス）私曰ク、医ハ自然ノ臣僕ナリト。即チ自然トハ人身固有ノ正気、諸体之ニ由テ能ク運営シ、諸液之ニ因テ能ク運行ス」

とある。さらに

「医其臣僕トナリ強ヲ和シ、柔ヲ扶ケ、攻ムベキヲ攻メ、守ルベキヲ守リ、見可進退、猶臣ノ君ヲ佐クルガ如ク然リ。故ニ曰ク医ハ自然ノ臣僕タリト。彼ノ自然ヲ知ラズ。妙機ヲ明ニセズ。何クンゾ能ク毒ヲ駆リ、疾ヲ治シテ生々運為ノ機ヲ護スルコトヲ得ンヤ。実ニ是レ医ノ大極タリ」

の一文が出ている。この文中の「臣僕」はあくまで封建時代の君臣の間の臣の意味である。これは朱子学を学んだ儒医とシーボルトに就学した涼台との自然観についての討論中の涼台の西欧の自然観を採ったものである。

「医ハ自然良能ノ臣僕ナリ」の日本側の出典は、さらにこれより溯らねばならない。

1、吉田長淑（一七七九―一八二九）の『泰西熱病論』（一八一四）の巻之一、一丁裏。

2、小森桃塢（一七八二―一八四三）の『病因精義』（一八二七）の巻之二、四丁裏。

3、宇田川榛斉（一七六九―一八三四）の『西説内科選要』（一七九三）の中には、「自然良知能」の訳語が出てくるので、前記「自然」の箴言が出ていないが参考のため追加して掲げる。

以上、日本側の代表者、吉田長淑と小森桃塢とは、それぞれ挙げた本の中で「医ハ自然ノ臣僕ナリ」という箴言をあげている。

前記のバン・スウィーテンの蘭訳本（ブールハーヴェの *Aphorismi* 注釈本の蘭訳本）および、その原典であるラテン語本（*Commentaria*）の中には、ヒポクラテスと関係のない Jean Baptiste van Helmont (1577-1644) のいった言葉が引用されている。"de Natuur is een bevel van God," (*Verkaaring*, § I. page 6)

で信道はこれを

「ナチュール造化ノ使命ナリ」[7]

と訳している。「自然」の訳がまだ出てなくて蘭語の Natuur をそのまま音読で表わしている。当時はきりしたん禁制の頃であったから God を神と訳すことができなくて「造化」と訳している。これはヒポクラテスの自然観とちがって、すでに「自然」をキリスト、つまり神として考えていた時代（一七世紀）であり、信道の訳は、最も適訳である。

わたくしは、故佐伯理一郎氏旧蔵本で、その後、三木栄氏の所蔵となり、さらに同氏の『体系世界医学史』刊行記念にわたくしにお贈り頂いた Friedrich Hoffmann (1660―1742) の大冊 *Oepera omnia*. Geneve, MDCCXL (Tom. I～IV) の第一

巻の Cap. Ⅷ, の §V. 12 にこのホッフマンの「自然」が出ているのを見た。すなわち

Medicus naturae minister, non magister, cum natura, que optima morborum medicatrix, operari et agere debet.

「医師は自然の従者で、自然のあるじではない。医師は自然と共に働いてこそ最良の医師たりうるのである」

このホッフマンは、ブールハーヴェと同じく「ヒポクラテス回帰」運動成功の一翼を買った人であるから、このことのあるのも当然である。

バン・ヘルモントといい、このホッフマンといい、ブールハーヴェといい、ヒポクラテスの自然を「自然治癒力」の意にとっていることは全く同じである。さらに、これを確実にするには三木栄氏[2]がすでにいっておられるように

Philip Aureolus Theophratus Bombastus von Hohenheim Paracelsus (1493—1541) に溯ることができる。

すなわち、故小川政修教授の『パラツェルズス伝』(昭和一九、筑地書店、一二八頁) に

「医師は自然から出発しなければならない」(パラグラム篇)

が出ている。すなわち "So nun soll aus der Natur der Arzt wachsen soll" である。さらに小川政修氏は

「医と自然の力とをほとんど同意味に取扱っている。それは自然に内在する衝動より発し、疾病に対して闘う力である。パラツェルズスは神をも真理をも、或実在的(目には見えないが)のものと考えたと同様に、自然の治癒力をも、その実在的のものと考えた」と言っておられる。最近、大橋博司氏著『パラケルズスこの生涯と思想』(思索社) が出た。その中にも同様のことが載っている。

同じルネサンス期の外科医 Ambroise Paré (一五一〇—一五九〇) は、有名な言葉——

「私が包帯し、神これを癒し給う」

といった。すなわち Je le pansay et Dieu le guarit である。この Dieu はキリストである。

以上をふり返ってみると、ヒポクラテス時代の「自然」とルネサンス以後の「自然」とでは意味が違うのは当然であ

る。ギリシァ時代の「自然」にはアトム的のものとコスモス的のものとがある。アトム的な実体に、あたかも十八世紀の生気論的な運動力なり生命力が入ってくる。ヒポクラテスの「自然」を「自然治癒力」としたのは経験の累積によったものである。タレス（六四〇?—五四六?・B・C）の自然の世界を一つの有機体と考えていたこととも関係があろう。「生産力」や「生命力」のような生気論的な意義がすでに加わってきていたとも考えられる。コスモス的な大きいバランスが常に保持されようとする。そういう求心力が、自然治癒力である。ヒポクラテス派の人たちは、そういう調和力を経験で知っていた。中世以後になると、創造者としての自然と被造者としての自然が一つになることは中世のうち理神論者の考え方である。カント以後になると精神の対称としての物質的なものを自然と呼ぶようになり、経験のすべての対象を自然と呼ぶようにもなった。

ブールハーヴェ時代（十八世紀初期）の彼自身の書いたものや同時代の人たちの残した資料の中には、自然が、神聖化されている。「ヒポクラテス回帰運動は、以上話した非人為的な創造者としての自然観が一方にあり、さらに人為的な機械論も共存するのである。臨床の治療学では、ヒポクラテス的であって、理論はアトム的、すなわち繊維学論から成っていた。しかし、臨床面のヒポクラテス的の底流には理神論的な「神」、信道がたくみな訳「造化」としたのも、その底流をふんまえての適訳である。

次に「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の出典の問題に入る。まず Sydenham Society 本の三六〇頁の一文をここに挙げる。

The Physician must be able to tell the antecedents, Know the present, and foretell the future— must meditate these things, and have two special objects in view with regard to disease, namely, to do good or to do noharm. The art consists in three things—the disease, the patient, and the physician. *The physician is the servant of the art,* and the patient must combat the disease along with physician.

前記 Sydenham Society 本の *The Genuine Works of Hippocrates* (Francis Adams 訳注・三六〇頁) にでている。

そして、これによると、ヒポクラテスの言葉を Galen（約130—200）が言い直したことが、ガレーンのMSSの中にあることが書いてある。それによると、ヒポクラテスの箴言「自然ハ病気ヲ治ス人デアル」を書き改めて The physician is the minister (or servant) of nature としたとある。ヒポクラテスの文の中には art である。それを、ガレーンは nature と改めている。

このガレーンの書き改めた箴言には minister が括弧内に (or servant) としてあるところを見ると、ローマの奴隷制度時代の「僕」であることを意味し、とくに括孤して「下僕」としている。「神（キリスト）のしもべ」ではない。神（キリスト）の「しもべ」になったのはパラツエルズス以後であろう。

ここで、はっきりいえることは、「医ハ自然の臣僕ナリ」の箴言は、ヒポクラテスの箴言をガレーンが書き直したものであるということである。

前述の日高凉台の談話は、多分にフーフェランドの生気論的思想の入った自然である。

「短ヲ補ヒ、強ヲ和シ、柔ヲ扶ケ、攻ムベキヲ攻メ、守ルベキヲ守リ、見可進退、猶臣ノ君ヲ佐クルガ如ク然リ」

といっている。これは不思議にもガレーンが「自然を補う適応を立てたもの」である。この凉台の談話の中に病気 Le Venskracht があれば正気が必らずこれを除こうとする。それで

「所謂三節ヲ過タズンバアラズ。斯クアツテ、之ヲ整ス。然レドモ体ニ強弱剛柔ノ偏アリ、毒ニ鈍鋭深急ノ変アリ。自然ノ正ナルモ、其三節ヲ過タズンバアラズ」

と述べている。これは明らかにガレーンの「自然への適応症」の記載である。

この三節は、ガレーンの言う INDICATIO の三つ。すなわち、原因、症状、病者の生活環境のことである。「医とは、自然に三節を加えたり補ったりして、はじめて成立するものである」（CLADII GALENI: OPERA OMNIA. TOMVS, I.（オルムス社の複刻版によった）。

涼台が、どの蘭書から、このガレーンの三節を読みとったか判らないのが残念である。しかし、涼台時代はフーフェランド期の自然（生気）であり、ガレーンのものを多く採っているように見受けられる。

三、吉田長淑の「自然良知能」の出典

著者[9]は、さきに吉田長淑が訳した『泰西熱病論』（一八一四）を代表とする熱病論の蘭訳本原典を求めて John Huxham 1692—1768: *Proeve over de Kortsen, en de Kinaerprokjes.* Amst., 1771 であることを確認した。また、その英訳原典（この英訳本は各国語に訳出された原典である）は J. Huxham: *An Essay on Fevers.* London, 1739 であることも捜し求め得た。そしてハクサムのこの蘭訳本は、金沢市立図書館の蒼竜館本を使わせて頂いた。そして、その原典である英訳本は私蔵本で確かめた。

すでに発表したように、このハクサム（江戸時代のフコサム）は、ブールハーヴェ門下唯一のエヂンバラ学派の人である。したがって、この訳書（『泰西熱病論』）は、今まで、はっきりしなかったが信道訳の『萬病治準』以上に理解し易く祖述されたブールハーヴェ医学の本である。その上、刊本であるので、ブールハーヴェの存在を日本人に知らした大きな資料であったと認めざるをえない。この訳本中の自然を「自然良知能」[11]と訳している。長淑は宇田川榛斉の推挙によって、加州前田侯の御典医となった人である。この自然を「自然良知能」と訳したのは当然といいうる。長淑のこの熱病論の第一巻、一丁裏に「西哲曰ク医ハ自然良知能ノ臣僕ナリト、善哉。此言実ニ医家ノ大則ナリ」としている。そして、その良知能はブールハーヴェの繊維学説の、その強弱が基準であるともしている。この理論もライデン学説の訳書として当然である。

しかし、残念ながら蘭訳本にも、その原典である英訳本にも、その本文にも注にも、今、問題にしている「医ハ自然ノ

臣僕ナリ」の箴言はついに見出しえなかった。ただ、これら蘭訳本の中から、次の点を見出すことができた。[10]

「ハクサムはヒポクラテスの自然を nature or experience (de Natuur, of de Oenderwinding) としている」

ハクサムの述べている経験 (experience, de Oenderwinding) を、ヒポクラテスの φύσις の語意の中へ加えていることは新らしい発見であった。また彼（ヒポクラテス）は「疾病の自然を知るものは誰でも治療の方法を知ることができる」[11]とも言っている。ハクサムのこれらの表現によればヒポクラテスの自然の中には、すでにアリストテレスの「動物誌」のような、科学的のエレメントが芽生えており、「疾病の自然」とは「疾病誌」のこととも採れる。

むすび

西欧の自然観は、西欧の科学思想の源流である。蘭学期こそ一貫した西欧自然観の変遷経過の受け入れ期である。これこそ蘭学思想上の大きい問題点である。それ故に現在行われている東西比較思想史で、この問題が再三採上げられていながら、「自然」や「自然良能」や、また「医ハ自然の臣僕ナリ」の出典解明はわからないままに素通りされている。この解明は、医学史を勉強しているわれわれの責任であるとも思われる。しかし、そういう大きな抱負からではなくとも、わたくしは、これまで先輩の方々から再三、この問題の調査報告を命ぜられながら、全く不明のままに過し果ててきた。いま偶然、ある機会から「ヒポクラテス回帰」運動のさかんであった時代（十八世紀前半期）の訳書を、その原典である蘭訳本、さらにその原書であるラテン本とを比較研究する好運に恵まれ、恣意的ではなく偶然、それらの出典を明らかにし得たので、ここに報告する次第である。

1、「自然」はヒポクラテスの φύσις, Natura の訳であって、蘭学者らは「自然治癒力」の意に解しとっている。

2、ヒポクラテスの「自然ハ病気ヲ治ス人デアル」（自然ヲコノヨウニ擬人法ニ使ッテイル）は Νοσεων φύσις ἰητροί である。

これはヒポクラテスの自然と共に、『ヒポクラテス全集』の次の箇所から出ている。

1、Epid. chanter. Tom. Ⅸ　　pag. 509 & 153

2、de Alimento. charter. Tom. Ⅸ　　pag. 264

3、「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の出典は、前述のヒポクラテスの箴言をガレーンが直したものであること。そしてガレーンのMSSから出典していることがわかった。

4、中世以後は、自然を「神(キリスト)」の意味にとっている。創造者であり被創造物でもあり、わが坪井信道はこれを「造化」と訳している。

5、フーフェランド期の医学は、カントやシェリングの影響を受けて精神に対するすべての物質界を自然といい、さらに有機的な生命力をもって、自然と置き換えた。この時期の自然の受け入れ期には、再び「医ハ自然ノ臣僕ナリ」の箴言が慣用された。

6、最後に幕末の病理解剖を主体とする西欧医学が受け入れられるに当って、再びアトム的、分析的な「細胞」思想が、西欧的医学の「自然」思想を代弁するようになった。かくして日本医学はそれを受け入れて明治期に入る。

(一九七五、一〇、一二記)

この小さい仕事は、一部、第一七回蘭学資料研究会(一九七五、九、一三)で話した。

引用文献

(1) 拙著『蘭学期の自然良能説研究』、医譚、復刊三十一号、(昭和四〇、六、一)

(2) 三枝博音著『西欧化日本の研究』、一九五八年中央公論社刊、一四九—一六七頁。三木栄著「医師の誓詞」に見える「自然」(A)、「日本国憲法」と「誓詞」との対比(B)、「誓詞」の日常談話体文(C)、『日本医史学雑誌』・第二十二巻、第三号、二一〇頁、

(3) 日本文化会議編『自然の思想』(東西文化比較研究)、八七—九一頁、(昭和四九、一二、一〇刊)、研究社

(4) (1)の一六頁
(5) 拙著『ヘルマン、ブールハーヴェーその生涯、思想そして蘭学への影響』、昭和四四、四、三〇、緒方書店刊、一一〇頁
(6) ラテン語本
Gerardi van Swieten: *Commentaria in Hermanni Boerhaave Aphorismos de Cognoscendis et Curandis Morbis.* Tomus primus, 1717. Page 1–19.（架蔵本）
蘭訳本
G.L.B. van Swieten: *Verklaaring der Korte Stellingen van H. Boerhaave over de Kennis en Geneezing der Ziektens.* (1760–1763)
（東北大、狩野本、佐藤昌介教授のご厚意による）
(7) 坪井信道訳『萬病治準』、第一章
(8) 日高訥児（日高凉台曽孫）著『西洋医事弁惑』（為文政五年凉台長崎遊学前之稿、未刊行。文辞雖類于戯作、以欲是見当時医事刊之以博論粲）昭和五年私版
(9) 拙著「ジョン・フヱロサムの『熱病論』について」、蘭学資料研究会、研究報告、第二九八号
(10) J. Huxham: *An Essay on Fevers.* page 1.（英訳本）J. Huxham: *Proeve.* pagine 1.（蘭訳本）
(11) 蒼竜館本の中に『扶古散(フコサモ)謨語解』（写本一冊）はある。坪井信良の筆跡に似ている。信良は佐渡家九代の佐渡順の弟だと『蒼竜館文庫目録』（昭和四三年刊）の巻頭「佐渡家の由緒」に出ている。
(12) *An Essay.* page 4. (*Proeve.* pagina. 17)

A further Supplement to my Article titled "A Study of the Theory of Nature-Healing in the Period of Dutch Learning in Japan."

——On the Concept of Nature-Healing and the Source of Medicine is the Minister (or Servant) of Nature——

Goro ACHIWA

It is said that the method of importing European medicine into Japan was chiefly practical. I think, however, I can say that the history of Dutch Learning in Japan is one of a pursuit of the knowlege of the essential character of "Nature" as described in European medical works.

The Dutch learner in Japan was surprised at the scope of the European concept of "Nature" which included whole creative works and could potentialy, in time, progress into a science.

Hippocrates' '*φύσιεʃ*', natura, nature' indicates a *vis medicatrix*. We can not find a similar concept of 'Nature' in Japanese thought until the mid-eighteenth century.

1. Hippocrates said, "Nature is the physician of disease (*υόσων φύσιεʃ ιητρόc*, morborum natural medicae)",—*6 Epid.* charter, Tom. Ⅸ, pag. 509 & 513 and *De Alimonto*. Charter, Tom Ⅸ. pag. 264 of *Hippocrates Collection*. This aphorism is, in my opinion, his theory of medicine.

Tsuboi Shindo, 坪井信道 1795-1854 translated into Japanese from van Swieten's Herman Boerhaave's *Verklaring d. Korte Stellingen* (Eerste Deal, pag. 6), the Dutch translation of G.v. Swieten's *Commentaria in H. Boerhaave's Aphorismos de Cognoscendis et Curandis*, 1771-1822.

2. Galen said, "The physician (medicine) is the minister (or servant) of Naure." (from Galen's MSS.). It is Galen's *Commentary*. of Hippocrates Aphorism.

Yoshida Choshuku, 吉田長淑 1779–1824, Komori Tou, 小森桃塢 1782–1843 introduced it into *Taisei-Netsu-Byoron*. 『泰西熱病論』(1814) and *Byoin-Seigi*, 『病因精義』(1827).

3. V. Helmont said, "Nature is a hand of God" (*Ortus medicae*. Amst., 1683, pag. 38). Tsuboi Shindo, 坪井信道 translated it into Japanese (*Manbyo Chijun*, 『万病治準』 Chap. 1) from V. Swieten's *Verklaaring (Commentaria)*.

4. Utagawa Genzui, 宇田川玄随 1755–1797 and Yoshida Choshuku, 吉田長淑 also translated and defined 'Nature' as Shizen-Ryo-Chino, 自然良知能, Nature-Healing, an old Chinese term, but Komori Tou, 小森桃塢 used Shizen-Ryono, 自然良能, Nature-Healing.

Yoshida Choshuku, 吉田長淑 translated into Japanese *Taisei-Netsubyo-Ron*, 『泰西熱病論』 from John Huxahm's *Proeve over de Kortsene de Kinderpolyes*. Amst., 1771 (*An Essay on Fevers*. London, 1739), and he defined 'Nature' in it.

5. Japanese Dutch learners acquired the process of Hippocrates' 'Nature' which started from Leiden School and became Hufeland's 'vitalistic force' in Germany and then an essence of European modern medicine of the mid-nineteenth century before the Meiji period.

明治初年の種痘の状況

深瀬泰旦

日本医史学雑誌第二十二巻第四号
昭和五十一年十月三十日発行　昭和五十一年三月二十七日受付

一、明治初年の痘瘡の流行

わが国における痘瘡の流行の記載は『続日本紀』、天平七年（七三五）の条にはじまると一般にいわれている。以後、大小の流行をくりかえしては、おおくの人の命をうばい、顔にみにくい爪痕をのこしていった。

嘉永二年（一八四九）、モーニッケによってジェンナーの牛痘接種法が移入されてからも、痘瘡の流行を防遏することができず、幕末にいたるや、孝明天皇も痘瘡におかされ、旬日にして崩御されるという事態まで出現した。中野[1]、富士川[2]の年表によって明治初年の流行をたどってみると

明治三年（一八七〇）
　春、痘瘡及風疹流行ス、世上俗ニ南京痘瘡ト称ス
明治七年（一八七四）
　天然痘大ニ流行ス
明治八年（一八七五）
　一月八日、前年来天然痘大イニ流行ス

明治九年（一八七六）

天然痘又流行ス、延テ翌年に及ブ

とあり、毎年のように長期にわたって流行をくりかえしていることがわかる。とくに明治七年の流行は春からその発生をみて、翌八年の春まで及び、東京においてすら死者は三千人におよんだといわれている。[3] 厚生省の正確な統計によると、明治九年の痘瘡患者数は三一八名、死亡数は一四五名で、致命率は実に四五・六％におよんでいる。

二、明治初年の種痘

(一) 種痘の移入と普及

嘉永二年（一八四九）、モーニッケが牛痘痂を舶載して、長崎において牛痘接種に成功するや、この痘苗をもちいた種痘は燎原の火のごとく全国にひろがった。長崎の楢林宗建、京都の日野鼎哉、福井の笠原白翁、大阪の緒方洪庵、江戸の伊東玄朴、桑田立斎、大槻俊斎などは牛痘移入初期の功労者と目されている人々である。これらの医師を中心として、おおくの蘭方医の努力によって着々とその効果があらわれてきたものの、牛痘接種にたいするぬぐいがたい迷信、痘物質の永続性を保持することの困難さ、各藩単位に細分化された行政のあつい壁などにわざわいされて、蘭方医の間ではもはやその効果をうたがうものはただの一人も存在しなかったにもかかわらず、ひろく民衆にうけいれられるまでにはいたらなかった。

安政四年（一八五七）には民間の蘭方医有志によって神田お玉ヶ池に種痘所が創設され、種痘司、診察、鑑定等の分担を定めて種痘の実施にのりだした。この種痘所はその後の種痘の普及、発展の拠点となり、万延元年（一八六〇）、幕府はこの種痘所を官立に移管して、種痘を官許とした。以後、種痘所はいくたびか名称をかえ、そのたびに権威は上昇の一途をたどってゆく。そしてたんに種痘のメッカとしての存在にとどまらず、西洋医学の中心として明治維新をむかえること

になる。

(二) 明治新政府の種痘の奨励

新政府は明治三年(一八七〇)三月、大学東校に種痘館を設けるとともに、翌四月、太政官達をもって全国各府藩県に布達して種痘の普及にのりだした。

「大学東校種痘館規則」によれば、牛痘接種法は嘉永移入以来、その効果は絶大にして自然痘の惨害をまぬかれてはいるが、現今かならずしも順調なあゆみをつづけているとはいえないとし、

庸医巫祝ノ徒糊口ノ資トナシ鹵莽熟ノ術ヲ施シ往々自然痘ニ再感スル事アレハ大ニ人心ヲ疑惑セシム是天授ノ良法造化ノ妙機ヲ損スト謂フヘシ

と警告をうながし、正しい種痘をおこなうために、接種は免許を有するものにかぎることを定めている。

種痘ハ人命ニ関係スルモノナレハ今後必ス東校ニ入学シ芸術成就ノ者ニ非サレハ此法ヲ行フ事ヲ許サス

種痘館は翌四年一たん廃止されたが、同年一一月、東校のなかに種痘局が設けられて種痘医の免許と痘苗の分与等を掌ることになり、さらに明治五年には種痘医免許を地方庁が発行してもよいことに改められた。

種痘致施行度医師ハ旧東校之申出詮議之上免状相渡来候処各府県下ニ於テ右免状相受候医師不少候間自今ハ免許相請候医家ヨリ其術習練之旨弟子之管轄庁ェ申出候ハハ地方官限詮議ヲ遂不都合之次第無之候ハハ施行免許致スヘキ事

壬申九月一九日　　文　部　省

右之通達之趣触達候条此旨可相心得也

壬申一〇月七日　神奈川県権令　大江卓

神奈川県が文部省の通達をうけて発した、明治五年の種痘令である。

この一連の措置はたとえ医師であっても（もっともこの頃は医師の免許制度は存在しない）種痘医としての免許状をもたないものは種痘をおこなうことを禁止し、種痘の効果をより一層確実なものにしようとするのが目的であった。一方種痘医の免許取得者の大幅な増加をはかるため「師家ヨリ其術習熟ノ旨ヲ弟子ノ管轄庁ヘ達シ其庁ヨリ当省ヘ添翰ヲ以可願出事」とあるをあらためて、各府県庁に免許を発行する権限をあたえたのである。

森鷗外の父、静男が、明治六年五月に郷里の浜田県庁から種痘医の免許をうけたことが鷗外の『自紀材料』(4)にみえる。

(三) 医制の公布と種痘医

明治七年（一八七四）八月、文部省は医制七六ケ条を公布し、さしあたりこれを東京、京都、大阪の三府に施行することにした。医制はその第三七条に医師の資格を明確に規定しているが、各科の医師に免許をあたえるための要件を記載したあとにつづいて、種痘医についてとくに一項をもうけて次のように規定している。

種痘ハ天然痘病理治方ノ概略及ヒ牛痘ノ性状種法ヲ心得タル者ヲ検シ仮免状ヲ与ヘテ施術ヲ許ス

これをうけて文部省は同年一〇月、布達第二七号（種痘規則）を発して、あらたな観点から種痘術の免許制を明確にさだめた。

種痘規則第一条には

種痘術ハ免許状所持スル者ニ非サレハ之ヲ許サス

但種痘術ハ内外科医ノ行フヘキモノナレハ別ニ免状ヲ与ルニ及ハサルモ現今ノ事情未タ玆ニ至ラス且其ノ術ノ普及ヲ要スルカ故ニ当分此一術ヲ習熟セル者ヲ検シ免許状ヲ与ヘテ之ヲ施行セシム（傍点筆者）

とあって、医師の免許状を有するものはとくに種痘術の免状を必要としない旨を明記しながらも、それらの医師だけでは種痘の普及をはかるためのマンパワーにかけるところがあるとして、とくに『種痘医』という制度をもうけて「当分此一

術ニ習熟セル者ヲ検シ免許状ヲ与ヘ」ることにしたのである。よってここにいう『種痘医』は医制公布前の種痘医とはことなり、医師でないものでも種痘医の試験に合格すれば、種痘医としての資格をうることができるようになったのである。

このように種痘医にたいしてはいわゆる一般の医師と区別して免許状が与えられていた。明治九年（一八七六）若松県天然痘予防規則に

種痘医
内外科医　心得

とはっきり二行にわけての記録があり、その第一条に

自今天然痘流行頻りに蔓延候処未た管内に種痘医僅少に付昨七年文部省報告第三十三号の旨趣を体認し志願の者へは速かに伝授して免許状を申請すべし、尤願人の性質粗悪にして伝授すへからざる者有之時は其人名届出べし

とあり、又第二条では種痘医は天然痘患者の診察と治療にたづさわってはならないむねを明記している。

種痘医を希望するものは、すでに種痘医の免許をもっている医師に師事して種痘術を学び、習熟したむねの証明書に履歴書をそえて地方庁に願いでることによって、試験のうえ、地方庁から免許状があたえられるという仕組になっている。その書式の一例は次のようなものである。(5)

以書付奉願上候

渋川村　高橋謙吉　　前橋桑木町　三浦聖民　　前橋相生町　津久井文譲　青梨子　桜井伝三　　惣江町　今井周槙

右私共儀　是迄服部文哲之門に入　種痘術研窮致居候処　今般官許を蒙施術致度　連印を以奉願上候　右願之通御容被成下は　有難仕合に奉存候　以上

連名　（前に同じ）
群馬県令　河瀬秀治殿
（添書）第一大区小三区
医師（文部省種痘御免許）
服部文哲

この際の認定試験は地方庁によってことなるようであるが、福井県の場合は医学所仮規則第一八条によって次のような試験がおこなわれていたことがわかる。(6)

種痘医たらんことを欲し履歴書相添へ本県へ願出づる者は左の九ヶ条を以て試問の上学術当器の者へは免状を与ふべし

一、種痘来歴の概略
一、種痘用鍼の法
一、種痘部位
一、小児体質強弱及年令に応じて種痘の点数
一、種痘の経過
一、種痘真偽鑑定の略
一、痘漿は七日乃至八日を以て良期とするは如何
一、不感の者の所置（ママ）
一、痘苗を貯ふる法

明治八年（一八七五）六月、衛生行政事務は文部省衛生局から内務省第七局に移管されたが、内務省は翌九年には種痘

規則を廃止して、種痘医規則および天然痘予防規則を定めた。この天然痘予防規則は、生後七〇日より一歳までの小児にたいする種痘の強制接種を定めたもので、これに違反するものにたいしては罰金を科するという徹底ぶりで、これが今日まで連綿としてうけつがれている種痘の強制接種のはじまりである。

(四) 種痘医の努力

このような種痘に関する法制の整備にともなって、種痘は目をみはるばかりの普及ぶりをしめしている。明治九年から一二年にいたる種痘の実施状況は表1のごとくであって、年間の接種数は一三〇万―一七〇万人と、実数においては現今の約半数をかぞえ、総人口にたいする接種率においては現今のそれをはるかにしのいでいるのは驚くべきことである。善感率は初種痘において九六%をしめし、いきおい再三種において善感率の低値をしめしている。これは当時の痘苗がいかに力価の高いものであったかの証左といってよいであろう。

群馬県における明治一三年の種痘の実施率は種痘児、七〇%余、未種痘児、三〇%内外と推定されている。[7] これ又昭和四一年の接種率（六七・三%）をうわまわっているが、これをもってしても痘瘡の完全撲滅をはかることは不可能であった。

このような高い接種率を達成するためにはらわれた医師の努力は、なみなみならぬものがあり、行政当局は種痘の普及政策を遂行するうえからも、これら医師にたいして賞状や木杯を贈ってその労をねぎらっている。

森鷗外の『自紀材料』[8]に

明治一二年四月、東京府庁　父が昨年二千余人に種痘せしを称して賞状を附与す

とあり、横浜市福富町にすむ岡村滝七が明治一九年（一八八六）、三五六名に無料で種痘を施したため、その功績にたいしてときの神奈川県令より木杯一個を贈られたことが文献にみえる。[9]

表 1. 種痘の実施状況

年　次	総人口	被接種数	総人口に対する接種率	善感率	
				初　種	再三種
明9年7月～10年6月	34,338,400[2]	1,659,294	4.83%	96.6%	32.5%
明10年7月～11年6月		1,721,602		95.6	34.6
明11年7月～12年6月		1,347,684		96.9	27.6
昭48年[3]	108,079,000	3,443,345	3.19	86.6	74.3
川崎市[4]（昭48年）	1,001,368	46,789	4.67	76.3[5]	58.5[5]

注. 1) 明治9年より12年までの被接種数，善感率は厚生省：医制80年史，昭28，p. 371による。
2) 中野　操：日本医事大年表 p. 211 による。
3) 厚生省：保健所運営報告（昭48）p. 74 による。
4) 川崎市衛生年報（昭48）p. 80 による。
5) 川崎市医師会：予防接種に関する年次報告（昭47年度）p. 66，p. 68 による。

このような医師の不断の努力と、強制接種という法制上の強いたががはめられているうえに、わが国の学校制度をはじめて体系づけた明治五年の学制の中に、「種痘或は天然痘を為したるもの」以外は小学校入学を許さないむねの規定があって、二重、三重に強制力がはたらいていたことが、このように高い接種率を維持しえた要因といってよいであろう。

(五) 接種年齢の推移

現今、種痘の接種年齢は次第にひきあげられる傾向にある。昭和四五年の種痘禍を契機として、予防接種法に明記されている「生後二ヶ月から一二ヶ月まで」は一片の通達によって二四ヶ月までにひきあげられ、さらに昭和五一年三月の伝染病予防調査会の「予防接種の今後のあり方と副作用事故被害者の救済」についての答申では、新しい痘苗(LC16m8)の開発にともない初種痘は三六ヶ月から七二ヶ月の間におこなうことを定めている。現在のように痘瘡の流行が絶無である時代だからこそ、このような悠長なことをいっておられるのである。痘瘡がくりかえし流行している明治初年にあっては、小児にすみやかに免疫を附与することが喫緊の要事であ

った。

明治二年二月に駿府四つ足御門外に設立された藩立の駿府病院では、開設と同時に種痘を実施したが、このときは生後五〇日で接種願いを出させている。[10]

明治三年三月の大学東校種痘館規則では、「生後七十五日ヨリ百日ノ者ヲ改メ種痘所ヘ出サシム」とある。願い出の時期をさだめ、後日あらためて種痘を実施しているので、接種時の年齢はそれを少しくうわまったにちがいないが、大幅にへだたることはあるまい。

明治七年の種痘規則には第八条に、

小児出生七十日ヨリ満一歳迄ヲ種痘ノ善期トス爾後七年毎ニ必再三種シテ天然痘ヲ予防シ且前効ノ存否ヲ検スヘシ

とあって、初回接種を生後七〇日から満一歳までに、追加接種を七年毎におこなうべきむねがさだめられた。これをうけて福井県においては明治八年二月の布令書第二七号で[11]

種痘ハ毎年四回ト定ム　即チ三ヶ月毎ニ一度小児出生七十日ヨリ満一年マテヲ種痘ノ善期トスルヲ以テ右四期ヲ分チ生レテ七十日以上ノ者順次種痘スルモノトス

とその細部にわたる施行方法をさだめている。

ついで明治九年四月に、内務省は種痘医規則を布達した。その第七条で初種痘についてはさきの種痘規則に変更をくわえていないが、再三接種の時期を「五年或ハ七年毎ニ」と改正している。同年五月にいたるや、布達甲第一六号をもって天然痘予防規則を発し、その第一条に

小児初生七十日ヨリ満一年迄ノ間ニ必ス種痘スヘシ（傍点筆者）

とさだめてここに種痘の強制接種制度の確立をみた。

さらに明治一八年（一八八五）一一月には種痘医規制と天然痘予防規則を廃して、あらたに太政官布告として種痘規則

表 2. 接種年齢の推移

法　　令	施行年	初種（第一期）	再・三種（第二・三期）
駿府病院	明 2	50日	—
大学東校種痘館規則	明 3	75日～100日	—
種痘規則	明 7	70日～1歳	7年毎
種痘医規則	明 9	70日～1歳	5年あるいは7年
天然痘予防規則	明 9	70日～1歳	—
種痘規則	明18	1歳以内	5～7年
種痘法	明42	出生より翌年6月	数え年10歳
予防接種法	昭23	2月～12月*	小学校入学前6月以内 小学校卒業前6月以内

* 昭45年に公衆衛生局長通達により24月に改正

を発し、初種痘は満一歳以内におこなうべきこと、五年から七年の間に再三接種をおこなうべきことをさだめている。

明治四二年（一九〇九）にさだめられた種痘法では、接種年齢を第一期は出生より翌年六月にいたる間とし、第二期は数え年一〇歳と明記している。

これを表にまとめると上のようになる。（表2）

(六) 種痘の接種料金

種痘の接種料は時期により、地域によってまちまちであり、明治九年以降、強制接種制度をさだめながらも、なお接種料を徴集している。（現今の予防接種法においても、定期予防接種にさいして被接種者から実費を徴集してよいむねの規定はあるが、実際には徴集していない市町村がおおいのが実状である）

明治四年一一月の文部省達では

既ニ種痘術免状相受候者ハ自今自宅或ハ他ニ於テ社ヲ結ヒ相当ノ謝儀ヲ受ケ博ク其術ヲ可致施行事

とあって、相当の謝礼をうけることをみとめているが、これより一年前の明治三年九月にだされた若松県の種痘布告では、痘瘡の予防には種痘が最良の方法であることを教えさとしたあと、

上より御世話なし下さることなれば医者に謝礼の心つかひすべからず

とさだめ、無料で種痘をほどこすことを布告している。しかしこれも明治九年

になると、手数料として五銭を徴集するようになった。

群馬県ではおそらく明治五年頃のこととおもわれるが、

種痘料の儀は、貧富により上中下三等に分ち上等二十五銭　中等拾銭　下等五銭を可納　極貧の者に至りては　代料上納に不及　もっとも右品等の区分は　各村の正副戸長の見込を以　上納可取計候事[12]

これだけの種痘料を納めれば、それ以外に医師への贈物はいっさいしないようにとのべている。

熊谷県においても明治九年七月、種痘規則をさだめ、

種痘初種再三種ヲ受ル者ハ素ヨリ至重ノ性命ヲ保全スルコトナレバ其時々種痘医ニ相当ノ謝儀ヲ致スヘキハ勿論ニ候得共　人人貧富ノ差アリ一定ノ法モ設ケ難ク因テ仮ニ当分上中下ノ三等ニ分チ　上等弐拾五銭　中等拾銭　下等五銭ト定メ戸長ニ於テ其等級ニ随ヒテ取纏メ差送ルヘク最モ極貧ノ者ハ種痘医ノ仁術ヲ仰キ可為無謝事

と規定している。これによって相当の収入が見こまれていたようで、徴集した種痘料は医師や雇人の日当とその他の雑費を支払って、なお余剰金がでれば医師集会所に積立てておいて、その運営費にあててもよいとの規定もみえる。

福井県では明治八年、初回は五銭、再接種は三銭、第三回目は二銭とさだめたが、翌九年にはこれが、初回一〇銭、再三種は五銭と一挙に倍額の値上げが実施されている。

明治九年一〇月の静岡県の種痘規則[13]では

種痘料　一人ニ付金拾銭ノ事

とあり、明治一二年五月にはこれが改正されて、

種痘料ハ種痘医ノ適宜ニ任スト雖モ痘児一人弐十銭ヲ超過収入スルヲ許サス[14]

とさだめられた。

以上各地の接種料についての文献をみると、初種痘、一〇―二〇銭、再三接種は二―五銭であることがわかる。

貨幣単位の異なる時代にまたがって物価を比較するのはむづかしいことである。今便宜上、米価を基準にしてかんがえてみると、明治一〇年には米一石の値段は四円六一銭であり、昭和五〇年の米価は石あたり三七、七二五円であるので、当時の一〇銭は現在の八一八円にあたることになる。

又当時の他の物価、とくに衛生医療関係の諸費用とくらべると、群馬県の明治一二年の予算では流行病予防費として六〇〇円を計上しており、傭医の日給は一人二〇銭とさだめている。[15] 明治一六年に長野県飯田町における雇上げ医師の給与は一人一日、一円三〇銭である。[16]

石川県金沢病院に附置された医学所の授業料（明治八年）は、予科では月額一〇銭、本科は学年によって異なるが、二〇—四〇銭であった。[17] これが明治一二年、金沢医学校になると月額五〇銭になった。[18]

一方医療費についてみると、当時は「薬一日分米一升」が相場になっていた。（当時の医療費は診察料をもふくんですべて薬代とよばれていた）明治九年熊本の公立病院改正規則では、入院費用として一日につき三銭五厘との定めがある。[19]（賄費は別）

これをもってすると種痘の接種料はかなりの額であることがわかる。

各県の種痘関係文書は山崎文庫の所蔵にかかるものである。閲覧の便をおあたえくださり、種々ご教示賜った順天堂大学医史学研究室、小川鼎三教授、酒井シヅ講師に深く感謝する。本稿の要旨は日本医史学会、蘭学資料研究会、日蘭学会の合同例会（昭五一・三・二七）で発表した。

参考文献

（1）中野　操：増補日本医事大年表　思文閣　昭四七、一九九頁
（2）富士川游：日本医学史　形成社　昭四七　年表六八頁
（3）川崎房五郎：明治東京史話　桃源社　昭四三　二〇九頁
（4）鷗外全集　岩波書店　昭五〇　三五巻　五頁

(5) 群馬県医師会：群馬の医史　一九五八　二九六頁
(6) 福井県医師会：福井県医学史　昭四三　二八〇頁
(7) 群馬県医師会：前掲書　二九七頁
(8) 鷗外全集　三五巻　八頁
(9) 横浜市医師会：横浜市医師会史　昭一六　一六頁
(10) 土屋重朗：静岡県の医史と医家伝　戸田書店　昭四八　三一五頁
(11) 福井県医師会：前掲書　二六二頁
(12) 群馬県医師会：前掲書　二九五頁
(13) 土屋重朗：前掲書　三一八頁
(14) 土屋重朗：前掲書　三二〇頁
(15) 群馬県医師会：前掲書　二八三頁
(16) 小林郊人：下伊那医業史　甲陽書房　昭二八　五二頁
(17) 金沢大学医学部百年史　昭四七　五〇頁
(18) 同右書　七四頁
(19) 川上　武：現代日本医療史　勁草書房　一九六五　三二頁

On Vaccination in the Early Years of the Meiji Era

Yasuaki FUKASE

(川崎市開業)

In the early years of Meiji, the new government made endeavours to train specialists in vaccnation and to establish a compulsory system of vaccination, and gave positive encouragement for innoculation against smallpox.

The vaccination rate for the whole population (4.8%) is somewhat higher than the rate at present.

In spite of such efforts, epidemics of smallpox could not be arrested. Vaccination progressed favorably from its introduction into our country in the Kaei era, but thereafter the innoculation technique was on the decrease to the point at which it was not completely effective to immunize. Then the new government permitted vaccination to be given only by doctors with a specialist license in vaccination. After establishment of the Medical Practioners Law (1874), the system in which the specialist in vaccination must not examine or treat a patient was continued.

It was decided that primary vaccination would be given at 75–100 days afet birth according to "Daigaku-tōkō Shutōkan Kisoku (Regulations of the Institute of Vaccination of Eastern University)" (1870) and the age of vaccination gradually became higher till 3–6 years of age. It cost 8–10 Sen for the primary vaccination and 2–5 Sen for the boster.

日本医史学雑誌第二十二巻第四号
昭和五十一年十月三十日発行　昭和五十一年二月七日受付

江戸時代における梅毒患者の実態

――「日本人の病歴」覚書

立川昭二

はじめに

杉田玄白は、七十歳のときに筆をとった『形影夜話』（文化七年刊）のなかで、つぎのように語っている。(1)

彼是慮り見るに、黴毒ほど世に多く然も難治にして人の苦悩するものなし。……兎角する内に年々虚名を得て、病客は日々月々に多く、毎歳千人余りも療治するうちに、七八百は黴毒家（梅毒患者）なり。如斯事にして四五十年の月日を経れば、大凡此病を療せし事は数万を以て数ふべし。今年七十といふに及べども、いまだ百全の所を覚えず。

梅毒が当時の日本人をいかにふかく冒していたか、ということが玄白のこの述懐からも察せられる。江戸時代に来日した外人たちも、この忌まわしい病毒が日本人全体を深く広く蝕んでいることに、いずれも愕きの目をみはっている。たとえば、鎖国直前に来日した宣教師ルイス・フロイスは、「日本では、男も女もそれを普通の事として、少しも羞じない」と語り、玄白の時代に来日したツンベルグは、梅毒は「今日のところこの国に広くひろがってい

る」と述べ、玄白没後に来日したシーボルトは「日本でこんなに深く根を下ろした病気」といい、幕末に来日したポンペは売春と梅毒との因果を指弾しながら、「このもっとも恐るべき状態がますます深刻に拡大しつつある」と記している。(2)

一六世紀初頭はじめて日本に侵入した梅毒は、上下貴賤を激しく襲い、以後ながく日本に淫侵盤居するが、江戸時代には黴毒・黴瘡・瘡毒あるいはたんに瘡と呼ばれ、もっとも馴染み深い疾病のひとつとなった。性風俗との結びつきもあって、当時の文芸作品とくに川柳・小咄などに、しばしば取りあげられている。

親の目を盗んだ息子、鼻が落ち

寝道具の無いのを買ふと横根なり

したがって、江戸時代中期以降になると、梅毒の病理と療法を扱った医書も数多くあらわれ、香川修徳の『一本堂行余医言』巻五（黴瘡編）、華岡青洲の『瘍科瑣言』（天保六年）、本間棗軒の『瘍科秘録』（天保八年）、明の陳司成の『黴瘡秘録』の訳書（安永三年）をはじめ、和田東郭『黴瘡一家伝』、橘尚賢『黴瘡証治秘鑑』（安永五年）、片倉鶴陵『黴瘍新書』（天明六年）、永富独嘯庵『黴瘡口訣』（天明八年）、和気惟亨『黴瘡約言』（享和二年）、ブレンク著杉田立郷訳『黴瘡新書』（文政四年）などが梅毒専書として知られている。

しかし、これらはいずれも専門の医家が著わした医書であるため、梅毒の病因・病理・療法等にかんする当時の医学的水準を知ることはできても、梅毒患者の臨床的症例や梅毒に苦しむ病者の実態を知ることは、ほとんどできない。

ところがここに、当時の医学の主流からははずれていたが、町医として梅毒療治と駆梅薬製造に専念し、梅毒にかんする啓蒙書を刊行し、当時黴医（梅毒専門医）として世に知られた船越敬祐という人物があり、たまたまその著作に、当時の梅毒患者の症例がつぶさに記されている。以下、船越敬祐なる人物と、その著作に記された患者の症例から、当時の梅毒に冒された人びとの病症と病苦の実態をたどってみたい。

黴医船越敬祐

船越敬祐は名は晋、字は君明、錦海と号し、伯耆国米子の出身で、のち大坂に居をかまえ、天保頃に黴医として名をあげた。多数の患者を治療するかたわら、『妙薬奇覧』『黴瘡瑣談』（天保二年）『黴瘡軍談』（天保九年）『黴瘡茶談』（天保一四年）などの梅毒専書を著わし、さらに駆梅薬「延寿丸」「晋造丹」それに「カテイテル」などを製造販売した。

このうち『黴瘡軍談』は、梅毒の治療法を一般の医家と民衆に興味ぶかく読ませるため、絵入り軍談の形式で書きおろしたものであり、『黴瘡茶談』なども、素人にも読めるようにきわめて通俗的に書かれ、文筆の才にたけていた。また著書の奥付には、かならず自家創製の売薬の広告がれいれいしく宣伝され、彼の諸著は見方によれば、これら売薬の効能書あるいはビー・アールであるとも考えられる。またゴム製カテイテルの販売もその商売気よりでたものであるが、わが国における泌尿器科学に貢献したことはたしかであり、さらにこのカテイテルの広告は医療器械の広告が書物にあらわれた最初のものとされる。(3)

ところで、彼は『黴瘡瑣談』と『黴瘡茶談』で、自分の梅毒歴を仔細に語っている。まず父母を梅毒で失い、つづいて若年にして劇症の梅毒を発し、水銀駆梅法を受け、苦しみぬいたことを、つぎのように語っている。(4)

余が父母も此病に罹りて天年を終ず。父は廿九歳にて世を去り、母は四十四歳にて世を去る。余も又若年のとき、此病に数年くるしみ、種々の方剤を用ひるに寸効なし。此に於て一医生に委しく病苦を演舌し、此の如く世に長く苦しまんより、速に死するも又幸ひなり。故ゆへにいかなる劇薬もおそる意なし。願くは十死一生の劇治を施したまへ、と乞に、彼医生、さらば軽粉剤の中七宝丸を飽まで用ゆべしと。一廻り七日ぶんを服せしむ。第四日に至りて、口中腫痛ゆへ、のこる三日ぶんは尚更口中いたんで服しがたかるべしとおもひ、第五日の朝一度に服し尽す。

其夜より口中大いに爛傷し、涎沫を吐く事毎日二升ばかり。此の如き事三十余日、口中は次第に治して、病毒はさらに減ぜず。彼医生の曰く、これ薬力の足ざるなり、猶七宝丸を連服すべしと。又是を以て攻る事十一月より翌年六月にいたれども、少しも功なし。此時は身体羸瘦して、骨と皮とのみなりたるゆへに、これより服薬をやめ、肉食すること六十日ばかり、精力復し、肌肉生ず。然れども黴瘡は益々甚だし。其後又嗅薬を用ひるに、六七日より涎沫をはき、五十余日に及んで瘡毒半は治して、全治せず。故ゆへにこれをやめて、暫らく治療を怠り居たるに、病毒次第に増長し、其翌年三月頃には苦痛前々に加倍す。

土肥慶蔵は、彼の主証が発疹より筋骨疼痛であることから、悪性梅毒であったろうと診定している。[5] つづいて、この病苦の体験から、「この病を治せんが為に憤りを発し、医となり、薬方を捜ること久しく」、ついに梅毒の特効薬延寿丸を発明し、これを自家実験し、百余日で全治したことを述べ、さらに興味ぶかいことは、回復して十八年後、故意に梅毒もちの娼婦と交わり、大胆な接種実験を試みたことを、つぎのように記している。

其後十八年を歴て雲洲松江に四ヶ年居住し、黴瘡軍談を著すにつけ、後人をいつはることを恐れ、売女のあらたに下疳便毒をやむ者五六人と交ること一月ばかりにして、頭瘡と下疳瘡とを発す。故ゆへに延寿丸を口中いたむほどに服用し、魚鳥の毒と思ふ者を飽まで食ふといへども、不日に全治す。又前日の如く売女に交ること十余人、さらに伝染せず。夫より今八ヶ年に至れども、黴気の患ひあることなし。

この体験記について、土肥慶蔵は、治癒後十八年目に自家接種し、しばらく陰性であったことは、かならずしも梅毒が根治していたわけでなく、また交接後一ヶ月で頭瘡と下疳瘡を発したのは重感染の症状であり、さらに八年たっても梅毒の継発症のないのは、初期の水銀駆梅法の成果であったろう、[6] とのべている。

彼の梅毒の病理説は、明の陳実功『外科正宗』や陳司成『黴瘡秘録』をもととし、前記のわが国の梅毒専書の域を出るものではないが、とくに梅毒に先天性と後天性があり、さらに遺伝梅毒には潜伏梅毒のあることを観察している。また、

梅毒が娼婦をとおして蔓延することを力説し、たとえば『黴瘡軍談』では、異国からまず長崎の遊里に侵入し、売春によって病魔が蔓延するさまを、つぎのようにといている。

其の時、黴毒王筍取り直し、我れ汝等と共に、此の日本長崎丸山の娼婦の人体国に忍び入りしより、女体国より男体国にわけ入り、男体国より女体国に移り、今日本六十余州の人体国に通路の自在を得たり。

梅毒患者の症例

さて、船越敬祐は、『黴瘡茶談』に併録した「黴療治験」で、自分が扱った患者たちの症例をもっとも精細に記録しているが、それに先立ち、前著『黴瘡瑣談』の附録「晋造丹功能幷ニ治験」にも、八人ほどの患者の症例をかんたんに綴っている。まず、そのなかから五人の梅毒患者の症例を読んでみる。

一娼婦年廿八、十四五ノ頃ヨリ黴毒ヲウレヒテ、前陰痛デ、或ハ治シ或ハ発シ、根治スルコトナシ。此女ニ交ル者多ク便毒ヲハッシテ死スト云。此女モ終ニ便毒ヲハッシテ大キニ腐爛ス。広サ五寸余深サ一寸四五歩。又陰門ヨリ肛門腐爛シテ、両便利スル時ハ、疼痛デ忍ビガタシ。又頭面四肢ノ骨腫、日夜苦疼デ、肌肉枯痩シ、百治不応。……

一娼妓年廿一、楊黴瘡ヲ発シ、眉髪脱落、両股ニ大瘡ヲ発シ、大キニ腐爛、疼痛。又陰門中痛デ、小便スル毎ニ挙ヲ握號泣。又痔疾肛門腫痛、鮮血ヲ下スコト毎日三四時。大便秘結シテ、苦ムコト二ケ年。諸治不レ応。……

若くして恐るべき病毒に冒され、局所が腐爛し、苦痛に泣き叫ぶ娼婦たちの姿には、おもわず目をそむけたくなる。こ

の二人は、晋造丹とほかの薬を併用して、五十日あるいは半年で全治したという。

一男子年卅八。疳瘡陰頭ノ皮カムリノ中ニ生ジ、腫レ痛ミ、膿汁出デ、大キニ腐リ爛レ、軽粉丸・薫剤・ドロシス・生々乳剤ヲ服スル時ハ、徴功アルモ、全ク癒エザルコト九ケ年、終ニ陰頭一寸バカリ脱落。……

一女子年廿五、楊梅瘡ヲ患ルコト六ケ年。后ニハ足ノ三陰交ニ凝結シ、大キニ腐爛シテ骨ヲアラハシ、周身ノ筋骨疼痛、日夜號泣声四隣ヲ動ス。百治効ナシ。……

一婦人年三十六、頭面ニ大瘡ヲ発シ、大キニ腐爛シテ、右ノ眼胞クサリオチテ眼ヲフサグコト不レ能。漸々ニ明ヲ失ヒ、膿潰、又鼻梁モ陥下テ、不レ治コト十余年。諸治効ナシ。其形天刑ノ如ク、眉髪脱落、唯死ヲ待ツノミ。……

この三人も、晋造丹などの服用により、十五日から四十日余で全治したというが、六年から十年も梅毒に冒され、全身の「筋骨疼痛」し、「眉髪脱落」し、あるいは鼻梁が欠損したかなり末期的な病者が、はたして治癒したかどうかは疑わしい。

つづいて、「黴療治験」に列記された患者たちに接してみる。ここには三十七人の患者が記され、その大半は彼が居住していた大坂とその周辺および以前の住地山陰の患者たちである。患者の一覧を表示すると、つぎのとおりである。(病名欄は文中の病名で、空欄のものもすべて梅毒であることはいうまでもない。)

住所	氏名	年齢	病名
大坂天神橋北詰北入	尾張屋嘉兵衛の下人新助	二三、四	下疳・便毒
大坂天満	御弓同心某の伴	二〇	下疳
大坂木挽南之町	伏見屋清右衛門	二八	便毒
〃	伏見屋清八	三五、六	下疳
〃	〃の女房		楊梅瘡
摂州木津村	大工治郎吉の娘	一〇	
大坂北久宝寺町	吉野屋某の嫁	二〇	
大坂北久太郎町	書林塩屋某の女房	四〇	
〃	〃の下人	二七、八	袋下疳
〃	〃の伴	二〇	下疳
大坂梶木町	大津屋五兵衛	三四、五	下疳・便毒
〃	山崎屋弥助	三八、九	
大坂心斎橋北詰	日野屋長七の伴	二五、六	
摂州木津村	住吉屋半兵衛	三二、三	
摂州難波村	大和屋某	三五、六	
雲州島根郡明分村	市屋紋三郎の女房	三〇	
〃	藤左衛門	三七、八	下疳・梅毒
雲州松江石橋町	石工秀三郎	二八、九	下疳

住所	氏名	年齢	病名
大坂鈴木町	大工万助の女房	二五、六	眼病
大坂常盤町	大工鉄蔵	三二、三	下疳
大坂新堀	大和屋内梅吉（娼婦）	一六	楊梅瘡
雲州松江石橋町	永井某	三二、三	下疳
摂州冨田村	大黒屋清兵衛	四〇	蠟燭下疳
大坂冨嶋二丁目	伊丹屋内小つゆ（娼婦）	二四、五	
大坂新堀	生嶋屋内市野（娼婦）	二〇	
大坂北安治川	河床の市次郎	三〇	
大坂新堀	蔦屋内小松（娼婦）	二三	下疳・便毒
大坂長浜町	紙屋武兵衛の女房	四〇	耳鳴
大坂坂町	大津屋内寿（娼婦）	一七	痔疾
大坂玉造平野口町	辰巳屋藤太郎	二三、四	下疳
大坂日向町	阿波屋佐兵衛	四五	便秘
大坂瓦町	辰巳屋重兵衛	三一	反胃
大坂清水町	和泉屋市右衛門の女房	二五	反胃
摂州住吉町	池田屋直助	三三	便秘
伯州会見郡河崎村	岩見屋甚兵衛	二六、七	下疳・便毒
大坂綿屋町	山城屋儀兵衛の伴	二〇	下疳
摂州木津村	春吉の女房	三〇	楊梅瘡

このなかから、症状・病態が具体的に記されているものを一七例えらび、その症状・病態を記録した個所を中心に、以下に引用してみる。

ここにあげた患者にほぼ共通してみられることは、下疳（初期硬結）・便毒（横痃）から楊梅瘡へという経過をたどり、症状としては、筋骨疼痛・頭痛・発疹・発熱・腫脹・化膿・潰瘍・麻痺・筋肉腐爛などの初期から末期にいたる梅毒の一般的症状と、ときには譫妄・錯乱・吐血・紅彩炎・耳鳴・痙攣、それに合併症の併発など、多様な症状である。

このうち、陰門にカズノコ状の瘡ができた大工治郎吉の娘は、悪性の乳嘴腫であったとおもわれ、[7] また大工大黒屋清兵衛の蠟燭下疳とあるのは侵蝕のはげしい軟性下疳であったろう。十歳になる大工治郎吉の娘をはじめ、なん人かは死亡したが、彼らを冒していた梅毒がいずれも悪性であったことはもとより、いかに多彩であったかということが、以下の記録からも推察できる。

大阪天神橋北詰北入、尾張屋嘉兵衛の下人新助、年二十三四。前年八月頃より下疳・便毒を発し、膏薬付薬洗薬などにて、これを治してのち、いまだ久しからぬに、総身に楊梅瘡を発し、七福薬山帰来剤五宝丹あるいは下剤膏薬付薬など用ゆといえども、寸効なく、ぜんぜんに腐り爛れ、臭穢近ずくべからず。翌年四月頃まで、百治効なし。ここにいたりて余に療治をたのむ。余行きてこれを見るに、その家内両人案内して二階に上る。二階の襖を開くれば、その臭い鼻をうがつ。両人の者は手拭にて鼻をくくり、陳皮を焚いて、その臭きを防ぐ。その病人頭面一面に大瘡を発し、腰以下両脚一面に瘡蓋（かさぶた）となり、膿汁流れいず。……

大坂天満、御弓同心某なる者の伜、年二十。はじめ下疳を生じ、膏薬にてこれを治す。日あらずして筋骨（すじほね）節々疼き痛み、手足伸び屈みならず。諸治効なし。……その母来って曰く。悲しいかな、伜ことこの廿日ばかり、以前よ

り薬毒のわざにて、大いに頭痛して、耳鳴り、聞えず。毎日五六度づつ、左の小腹より握拳のごときの、心下へ突きのぼる。その時は胸郭にて動気強く、乾嘔して、足冷え、頭痛甚しく、四肢引攣り振うて、人事を知らず。ほとんど死に至らんとす。しばらくして水を吐き、動気おさまり、突きのぼりしものおさまる時は、頭痛もゆるみ、又おこる時は前状のごとし。家人も病者も、必死をきわむ。病者あまり苦しさに髪を切りて坊頭となり、ただ死をまつのみ。……

大坂木挽町南之町、伏見屋清八といえる者あり。年三十五六。前年冬の頃下疳を発し、付薬膏薬などをもってこれを治す。春に至りて楊梅瘡を発し、ぜんぜんに骨節疼き痛み、四月の末に至りて、余に療治をたのむ。そのとき病人総身に花米瘡とて小米のごとき小瘡一面に発し、眼中赤く腫れ痛み、骨節疼き痛み、立居歩行ならず。……

摂州木津村、大工治郎吉の娘、年十歳。三ガ年以前より陰門に鰊鯑のごとき瘡を発し、常にうす膿きしるを出す。しだいに数を増し、終に陰門の上一面になり、かずのこ一合ばかりを積みたるごとくにして、きしるを出して、臭穢甚しく、諸薬効なし。平日たんばん水にて洗ふときは、しばらく乾き、くさみも去るといへども、半日ばかりにて、又きしる出で、くさくなり、一日も止むときなし。余に療治をたのむゆへに、荊芬敗毒散を与へ、治瘡丸毎日二服ばかりをかね用ゆ。五六日より疼き痛み、四五日の間にかずのこのごときものみな腐り落ちたりといへども、疼き痛み止まず。ぜんぜんに腐り、大熱を発し、食進まず、乾ひて水をこのむゆへに、前方を止め、大黄牡丹皮湯を飲ましむ。二三服にして、疼き痛み止むゆへに、続ひて飲ましむるに、また痛みいで、いよいよ腐り、譫語云ふて、薬汁は吹き出して飲まず。ただ水をこのみ、三十余日にして死す。実に稀代の劇症なり。

大坂北久宝寺町、吉野屋某の嫁、年廿。十七の時嫁入りす。其夫三が年以前より下疳を発し、膏薬洗薬などにて直るゆへに、嫁をとり、不日又起り、嫁も移りて、頭に瘡を発し、大ひに腐り、又首筋より欠盆（喉の下）の間に塊りを生じ、紫黒色になり、ついに膿み潰へ、腐り爛れ、水膿流れいでて止まず。又足の委中に其嫁の握拳ほどの塊りを生じ、すこし痛みあり。諸医治すこと能ざるゆへに、親里へ帰り、種々療治をすれども寸効なし。其夫も五ヶ年の間苦しみ、大坂流にて四枚肩の医者緩和剤ばかり飲ませて、適当の薬を用ひず。しだいに痩せ衰へ、九月末に死す。……

大坂北久太郎町、書林塩屋某の女房、年四十ばかり。陰門肛門腐り爛れ、臭気甚しく、膿汁いでて止まず。その家に廿七、八なる下人あり。これも又袋下疳にて、花岡の門人にみせたれば、痺薬を飲ませて、その袋になりたる皮を切りとるというゆえに、これを恐れて余が療治をたのむゆえに、主従おなじように、延寿丸を飲ましむ。十日ばかりして、下人は陰頭の腫消じ、皮むけるようになる。……

大坂梶木町、大津屋玉兵衛、年三十四五。はじめ下疳・便毒を発し、治りてのち、足の膝節腫れ痛むこと三ガ年。諸薬効なし。余則ち延寿丸毎日一服半、附子湯三服、これを飲むこと十四五日にして痛みを忘する。ここに至りて口中腫れ痛み、爛れて食すること能わず。舌も腫れて、言うことわからず。口中より黒血の塊りを吐き出し、この頃七八日は薬も口にしむるゆえ、痛んで飲めず。おりおり水をすこしずつ飲むばかりなりしという。……

大坂心斉橋北詰、日野屋長七の伜、年二五六。左の足膝節より下三陰交の近くまで大いに腐り、深きところは一寸あまり、高低ありて、岩窟のごとし。臭穢これをみるもの鼻に袖を覆いて、長く見ることなし。夜中には襁褓二ツ

三ツも膿汁にひたし、膏薬はあまり大きすぎて貼ることを能わず。苦痛すること凡そ三ガ年。……

摂州難波村、大和屋某、年三十五六。六ヵ年以前より鼻の中に指ほどの瘡痂を生じ、毎日一二度これを出し、諸物の臭いを嗅ぐこと能わず。俗に鼻つんぼというものなり。ぜんぜんに鼻の孔の小口まで腐り、ついに鼻の下一面に腐り、瘡蓋となり、数月湿熱去らず。飲食進まず。身体痩せ衰え、諸薬効あることなし。……

雲州島根郡明分村、市屋の紋三郎の女房、年三十ばかり。六か年以前に、陰門瘡を発し、治りてのち、頭痛となり、鼻梁腫れ痛む。この時一医者嗅薬二廻り十四日用いて治りたり。また半年ばかりにして頭痛おこり、日夜止むときなし。遠近の医者をたのみ、療治をたのむに、あるいは薬毒あるいは血道として、種々薬を飲めども治ることなし。当春より、鼻頭、鼻の下一面の瘡となり、付薬洗薬膏薬呑薬を用いれども、寸効なし。……

大坂新堀、大和屋内梅吉といへる女、年十六。はじめ下疳を生じ、治りてのち、楊梅瘡を発し、これを治してのち、肛門腐り爛れ、ぜんぜんに広くなり、大さ七寸四方ばかり、膿汁流れいで、臭ひ甚しく、ことに腰足引攣り、痛んで歩行ならず。下疳は医者と本道医者を頼んで療治すれども、春より冬に至りて治らず、ますます苦痛甚し。……

摂州富田村、大工大黒屋清兵衛、年四十ばかり。蠟燭下疳にて、船と駕に乗りて、余が家に来たり、療治をたのむ。その症甚だ激しく、かの蠟燭のともるがごとく、先より腐り、膿汁流れいで、日夜すこしの間も横に寝ることならず。痛み甚しく、拳を握り、大声上げて苦しむ。……

大坂冨嶋二丁目、伊丹屋内小つゆといえる女、年廿四五。陰門大いに腐り爛れ、諸薬験しなく、治らぬこと三ヶ年。余に療治をたのむゆえ、延寿丸一日に二服、大黄牡丹皮湯をかね用う。七八日にして口中痛まざるゆえ、延寿丸日に三服づつ飲ますること又十日ばかり。なお口中痛まず。しかるにこの女乱心せしゆえ、前方を止め、黄連解毒加石湯を飲ませること五六日にして、本心になる。……

大坂北安治川、河床の市治郎、年三十ばかり。総身俗にいう小疥癬を発し、又黴毒左の足膝節より足首の間に凝結て、固く腫れ、疼き痛みて、日夜泣き叫び、百治功なえゆきに、神仏を祈り、あるいは四国を巡りなどするといえども、治らざること六カ年。……

大坂坂町、大津屋内寿といへる女、年十七。十五のときに痔疾を患い、これを治してのち、腰痛み、ぜんぜんに手足に及び、苦痛月々に増長し、あれこれ療治験なく、治らざること三カ年数月。禁食して、白粥と赤味噌のみを食し、十月に至りて、身体骨と皮とになり、尻に両所床ずれできて、広さ四寸四方、総身の節々腫れ痛み、手足の甲膿み腫れ、湿熱甚しく、咳いでて、ちとも身動きならず。どの医者も必死として、療治を施すものなし。……

大坂玉造平野口町、辰巳屋藤太郎、年廿三四。前年十月頃より下疳を発したり。大坂人の癖なれば、適当の薬を恐れ、内道外医両人をたのみ、膏薬洗薬丸参湯の補薬を与うるといへども、病毒しだいに増長して、頭面首筋などに塊りを生じ、ついに腐り爛れ、膿汁流れいで、臂の上腐り、穴深くなりて、水膿流れいで、両股の付根に穴あき、膿いでて止まず。下疳は始終癒へず。しだいに陰茎頭堅く腫れて・かくのごとくになり、四月頃より咽腐り痛み、食物通らず。粥の上湯を飲めば、鼻の穴よりいで、半分は呑み込みても、おいおい吐きいだして、腹中におさ

まらず。煎薬といへども、こころよく咽を通らず。医者の曰く、犀角一味を煎じて飲むべし、犀角は毒を解するの功あり。尤毒忌み専要なりとて、魚肉をたたしむゆへに、病者は日々に痩せ衰へ、六月中頃には絶食となり、ほとんど死せんとす。……

伯州会見郡河崎村、岩見屋甚兵衛、年廿六七。はじめ下疳・便毒を発し、ぜんぜんに頭面大いに腐り爛れ、右半身・手足引攣り、大いに疼き痛み、日夜止むことなく、声をあげて泣き叫ぶゆえ、往来の人足を停めてこれをあやしむ。治らざること五カ年。余に告げて曰く。ごらんのごとく半身引攣り痛み、手足萎え振い歪みて、歩むことはもとより、箸持つこともならず。これまでに軽粉丸はおよそ二三升も飲み、嗅薬は十辺もいたせども、すこしも功なく、ここの妙薬かしこの名医と、手を尽すこと五カ年。かくのごとく苦しむより、先生速やかに死する薬を与えて、この苦悩を助け給え、という。……

娼婦寿の場合——結びにかえて

この「黴療治験」の患者のなかで、もっとも紙数をかけて記録されているのは、大坂坂町の大津屋という娼家に抱えられていた寿という十七歳の娼婦である。これは一面、船越敬祐が美談めかして自己宣伝的に書いたものといえるが、患者の娼婦をめぐり、その養親と抱主、そして医者の言動が、あたかも浄瑠璃語りのようにつづられ、当時の病者のおかれた社会的人間的状況の一端が、あざやかに迫ってくる。以下、本書からその顚末を要約してみる。

寿という十七歳の娼婦は、十五歳のとき痔をわずらい、これが治ったあと、梅毒の症状があらわれ、足腰が痛み、苦痛

がはげしく、治療の甲斐もないまま三年になる。食事もほとんどとらず、痩せ衰え、尻には大きな床ずれができ、全身の関節が腫れ、手足の甲は膿み、高熱をだし、咳がでて、すこしも身動きできず、どの医者も助かる見込みがないと相手にしてくれない。抱主も不憫におもうものの、助ける手だてもなく、身売の証文を添えて親元に帰そうとしたところ、近所の医者から船越の名をきき、私に治療を頼んできた。みたところ、この女はほとんど助かる見込みはないが、下痢をしないのがひとつの取得。しかしこの家においたままでは、看病が十分にできない。自分の家に預って治療しなければならない、ととといた。

じつはこの寿は、十一歳のときいまの親の養女となり、実親が死んだのを幸い、十二の春に遊女に売渡された。そのごなんどか転売され、この夏に親元に帰ったときも、入用金一両もとりながら、薬も飲ませず、不憫とおもう心もない非道の親。また抱主にしてみれば奉公人、これまでもなにかと物入りがあり、とても医薬介抱のことなど考えられない、先生なんとかこの女を助けないでもらいたい、という。そこで私は、「人命は甚だ重い、受出して助けよう」というと、抱主は大いに喜び、金を受けとると、早々に駕で送って来た。寿は駕のなかでも、全身が痛み、床ずれから出血し、駕から出して布団でかかえていくあいだも、声をあげて泣く。ようやくのおもいで部屋に入れ、まず鶏肉牛肉魚肉酒などを与へ、すきなものはなんでも食べさせた。

ところが、養親は大津屋にかけこみ、あの娘は自分のところに帰すはずなのを、船越へ売渡したのは承知しない、といってゆする。抱主はいろいろ利害をといたが、ききいれないので、止むを得ず、また病人を大津屋へ帰すことになった。寿はこれを聞き、大いに悲しみ、「いまの親は妾にとっては鬼。いまこうして御慈悲で命ばかりか苦界からも助かるものを、それを不承知というのはなんという人非人。以前にも、いい人が妾を受出してくれるところを、先方をゆすって金をとり、妾の幸運を妨げたことがあります。妾のこの病気も、いまの親があさましい苦界に沈めたからのこと。なにとぞいまいちど親どもに会わせてください。邪見の親に締め殺してもらいましょう」という。

そこで、私は親元にでかけ、利害をといたが、強欲非道できききれない。私は怒って、「お前たちは目先の利欲をおもって明日がわからないが、死にそうなのを助けたのは、お前たち親子の喜びを考えてのこと、お前たちには義理ある娘ではないか、不憫とおもえば、いちど来て娘を見たらどうか」という。その夜、母親が来たので、病人を裸にして、床ずれの疵、手足が痩せ、節々が腫れて串さし団子のようなさま、その頻死のありさまを見せると、さすがに邪見の親もおどろき、これでは我家に引きとっても介抱できない、夫にいってお前のおもうようにさせよう、といって帰る。病人には煙草薬などを用い、しだいに苦痛もおさまったところに、母親が来て、お前もこのように結構な身になれば、親子の縁も切りたかろう、金ずくで縁切りしてあげよう、といって帰る。そこで、のぞみどおりの金を与へ、縁を切らせた。

そのご、いろいろと投薬したが回復せず、手足の屈伸もできないので、延寿丸を用いたところ、苦痛がはげしく、奇良湯にかえると、苦痛がおさまり、熱もさり、食もすすんだ。しだいに肥り、翌年の二月頃には普通食となり、四月には歩くこともでき、膝節がわずかに痛むぐらいになった。ところが、五月に瘧疾（おこりマラリヤ）をわずらい、九月の末まで熱が出たり引いたりし、食もすすまず、痩せ衰え、長療治の甲斐なく死ぬばかりとなった。このとき小柴胡加鼈甲湯を用いたところ、速効があり、熱も去り、食もすすんできた。ところが、また梅毒が再発し、手足が腫れ痛み、歩くこともできなくなったので、奇良湯を用いたところ、しだいに効果があり、翌年の正月になってなおり、また五月に再発したが、ふたたび奇良湯でなおし、こうしたことを数回かさね、ようやく回復したのである。

もし、こうして寿が一黴医の手によって救われたというのが事実から、これはむしろ稀有の幸運事であったろう。多くの娼婦は、武陽隠士の『世事見聞録』（巻六）が「遊里売女の事」で、つぎに語るような一生こそ、彼女たちのたどった運命であった。(8)

又身心労れて煩を生じ、又は瘡毒にて身体崩れ、下品なる売女に売遣す事も出来かね、迚も本復せざる体なれば、更に看病も加へず、干殺す同様の事になり、又首を縊り、井戸へ身を投げ、或は咽を突き、舌を嚙みなどして変死するあり。其変死をも御法の如く検死を受るも有り。多くは押隠し、投込というて寺の惣墓という所へ埋る也。稀にはその寺の沐浴場葬穴場に臨んで蘇生する事有りという。

さて、この娼婦寿の話は、天保期の大坂のことであるが、江戸時代の中期以降、各地に瘡神という梅毒の神をまつる信仰が目立ってくる。これは、元禄期以降に梅毒が蔓延した事実を物語るものである。

江戸は谷中に、もともとあった笠森稲荷が、瘡守稲荷と名のり、梅毒の守神としてとくに流行するのは、享和期のことである。近所の二つの寺が、瘡守という名称を争って寺社奉行の裁判を仰いだのが、この頃のことであり、門前の茶屋女笠森お仙が錦絵や芝居で喧伝されるのは、明和期のことである。[9] おそらく、杉田玄白が医学を学びはじめた宝暦期には、江戸でも瘡神の需要がたかまっていたにちがいない。

娼婦寿たちの運命、あるいは茶屋女笠森お仙の風俗が語るものは、いつの世も梅毒が性と貧困という人間社会の根元に深くかかわっている、という事実である。

註

(1) 杉田玄白『形影夜話』からの引用は、緒方富雄氏の訳注本（昭和四九年）に拠った。
(2) 拙論「来日外人のみた近世日本の疾病」『北里大学教養部紀要』第九号参照。
(3) 大矢全節『泌尿器科学史』（昭和一三年）四二〇頁。
(4) 以下、船越敬祐『黴瘡茶談（付）黴療治験』『黴瘡瑣談』および『黴瘡軍談』からの引用は、筆者所蔵の刊本に拠った。
(5) 土肥慶蔵『世界黴毒史』（大正一〇年）一二九頁。

（6）土肥慶蔵　前掲書　一三〇頁。
（7）大矢全節　前掲書　四一九頁。
（8）武陽隠士『世事見聞録』からの引用は、国立国会図書館所蔵の写本に拠った。
（9）三田村鳶魚「笠森稲荷及びお仙茶屋」『三田村鳶魚全集』第八巻（昭和五〇年）参照。

馬琴日記に見る江戸の痘瘡習俗

前川　久太郎

日本医史学雑誌第二十二巻第四号
昭和五十一年十月三十日発行　昭和五十一年二月十二日受付

いわゆる化政期の江戸戯作界は、京伝、三馬、馬琴あたりを中心とするものであるが、彼らをはじめその他かなり多くの戯作者が、製薬・売薬を表向きの業としつつ筆を執っていることに気付いた。その理由なり背景なりを調べつつあるが、うち滝沢馬琴に関してはその日記がもっとも重要な資料となる。

馬琴はその日常生活においても作風においてもいささか特異な存在であったが、生涯克明に日記を書きつづけた点も特筆に価する。世にいう「馬琴日記」である。人の出入り、金銭出納、音物の授受、著作の進捗をはじめ、家族全員の一喜一憂を大小となく一日も欠かさず記しつゞけており、ために単に馬琴資料としてのみならず、近世後期の風俗資料としても極めて重要なものと言わざるを得ない。ただ惜しむらくは、その日記の大部分は震災で東大書庫において烏有に帰し、現在利用しうるものは消失前に極く一部を抄出紹介されたもの（「馬琴日記鈔」・饗庭篁村編・明治四十四年）と、焼失を免れたものにその後に発見された分を併せた数年分（「馬琴日記」一巻～四巻・暉峻康隆他編・昭和四十八年）があるばかりである。

さてこの馬琴の日記を読み進むうち、天保二年分中に、馬琴と同居しつゝあった嫡男宗伯の二人の幼児が相次いで痘瘡に罹患する記事に出会し、これが江戸市民の痘瘡習俗の記録として注目に価するものであることを知った。他にこれに比

するものを見ないからである。はじめにこの二児の痘瘡に関連する全記事を抄出・紹介し、ついでこの中より注意すべき習俗二、三について考察を加えてみたい。

天保二年

二月六日（註1）

一お次（註2）、虫熱有之。夕方より尤不快、夜中三度さしこみ、引つけ、不寝也。依之、蒼竜丸幷に奇応丸、用之。

一今日、清右衛門（註4）へ申付、近日下町へ罷越候序、丁子や平兵衛（註5）方へ立寄、小児疱瘡見廻の口状可申入、……

二月七日

一お次不快、同断。今朝一度引つけ、其後はさせる事なし。奇応丸・蒼竜丸（註3）・熊胆幷に煎薬、用之。宗伯（註6）療治也。

二月八日

一お次熱気、今朝は大かた退く。然ル処、疱瘡之様子にて、面部幷に頭中に少し見え候間、ひやし不申様、おミチ（註7）へ申付おく。

一昼後、清右衛門来ル。……お次疱瘡守、小石川馬場近所、根岸伊三郎殿へ罷越、右守札受候様、清右衛門へ申付、且、あかねもめん一丈かひ取、お次つき上きぬづきん等、おさき（註8）にぬはせ、持参いたし候様申付、右もめん切代、金壱朱、遣之。

二月九日

一昼前、清右衛門来ル。昨日申付候小石川馬場根岸氏江罷越候。もはや疱瘡に取かゝり候ては、守札不出よし也。お次方

江張子だる磨壱并に昨日申付候あかねもめん、ひとつ身ひとへ物・同づきん出来。此品、清右衛門方より差遣し申置よしにて、昨日わたし置候金壱朱返納。則、任其意、請取おく。

一昼前痘神棚、飾之。丁の方空、利方に付献供等、備之。

一昼飯後より、お百（註9）、新鳥越さるや町、白山権現へ参詣。お次疱瘡の守札并に御符等、申請、暮六時前帰宅。帰路、為朝の紅絵かひ取持参。白山神主さしづに任せ、右守札、痘神棚に貼じ、供物等神主さしづの如く、奉祭之。八丈島為朝神影、旧来所持の分も二幅同断。

二月十日

一四時過、おさき来ル。お次疱瘡見廻として、手みやげ持参。薄暮帰去。

一今日、初午稲荷祭、宵宮に候へ共、お次痘瘡にて人手無之、且、天気もくもり候間、いなり祭りは、二ノ午、来ル廿三日にいたし可然旨、宗伯并ニ家内のものへ申聞おく。

二月十一日

一地主杉浦氏（註10）より、初午赤飯少々、被贈之。其後、お次疱瘡見舞として、煉羊肝、被贈之。

二月十二日

一四谷久右衛門（註11）来ル。お次疱瘡見廻として、赤落雁一袋、被贈之。……

二月十三日

一今夕五時過、太郎（註12）せはり、殊之外啼候に付、杉浦より、下女、被差越之。辞して、帰去らしむ。其後、太郎熟睡。

一是より先、昼時、杉浦老母より、下女を以、お次疱瘡安否、被問之。

二月十五日

一……　昨十四日、久右衛門、お次見舞ニ来ル。予、不逢。早々帰去。

二月十六日

一昼後、お秀（註13）来ル。お次疱瘡見舞として、手遊び、だるま・馬、かるやき等、被贈之。昼飯ふるまひ、雑談後、帰去。

二月十七日

一昼後、田口久吾（註14）、お次疱瘡見舞として来ル。予、対面。お百并宗伯他行中也。雑談後、帰去。

二月十八日

一お次順痘、追々ニ痂作り、順快。今日にて十三日め也

一今夜、太郎熱気少々有之。しかれども、気分平生にかはることなし、食事常の如し。

二月十九日

一太郎熱気、今朝は大抵さむ。気分・食膳、常の如し。大かた疱瘡なるべし。尤軽痘也。

二月廿日

一太郎、昨日も夜中も熱気有之、出もの面部ニ三ツ四ツ、左の臂に三ツ、肩に一ツ見え候。痘瘡に相違有之まじきよし、宗伯申之。尤軽痘也。今日、序熱三日め也。

一昼後、清右衛門来ル。……弁に、太郎痘中、あかねもめん上衣・づきん・手甲等、おさきニぬはせ候様申付、右もめん代金、弐朱わたし遣す。

二月廿一日

一昼時、清右衛門来ル。過日申付候、太郎痘中上着、あかねもめんひとへ物、おさきにぬはせ持参。もめん代銀つりせんも持参。外ニ、大だるま弁に車付鯛、各一ツ、太郎へ送之。お百風邪、未痊了候ニ付、清右衛門を以、白山権現へ参詣せ

しめ、お次痘神備物・白山守札等一式、令納之。米一袋・はつほ百銅、遣之。尚又、太郎疱瘡守札・幣等申受候様、申付遣ス。夕七時前、清右衛門帰来ル。太郎守札。幣等持参。

一太郎疱瘡棚、白山権現守札幷ニ根岸氏守札、両様飾之。根岸氏の札は、柳の枝十二本を以、棚を掛ク。白山のは、さんだはら也、そなへ物くさぐさ、お次のときのごとし。外に為朝神像二幅、奉掛之。両様共、小机一ツ用之て、並べおく也。

二月廿七日

一太郎痘疱(ママ)、今日は出揃ひ予検点の中にて、面部に四五十出、同五ッ程なほ皮肉外ニ有之、手足等は稀也。昼夜せはり、一統こまる。煎薬はたへず候間、蒼竜丸一日両度づつ、用之。お次は、いよいよ肥立たり。

二月廿三日

一昼前、杉浦清太郎継母、太郎疱瘡見廻として入来。手遊び物三種、被贈之。雑談後、帰去。

二月廿四日

一四時過、おさき来ル。太郎疱瘡見廻也。此節無人ニ付、為手伝、今夕止宿。

一太郎、今日は起張の初日にて、食気無之。終日乳のみ也。せわりも薄く、終日睡眠、折々目覚候。蒼竜丸三粒づゝ、日々用之。宗伯癒治の煎薬、今夕は一服たべ候。とかく煎薬を嫌ひ候ニ付、一統心配、別段かはることなし。

二月廿五日

一太郎、今日起張の二日め也。よく起張いたし、昨今せわりもうすらぎ、食膳半椀づゝ両度、ゆづけたべ候。昨日は、乳のミ也。先順痘にて、一統安心、但、出ものはよほど有之。お次同様也。

二月廿六日

一太郎、今日は起張の終り也。過半腫をもち、順痘也。面部とかくかきこわし候間、そば粉を補(ママ)之。

二月廿七日

一家主久右衛門（註11）来ル。太郎疱瘡見廻として、落雁。手遊び馬等持参。雑談後、帰去。

一太郎、かはることなし。昨今、大便通ズ。いよいよ順痘也。

二月廿八日

一太郎、弥順痘、面部は痂ニ赴く。

二月廿九日

一お久和（註15）方より、おミちへ使礼。太郎疱瘡見舞として、張子達磨・魚等到来。返事口状にて申遣ス。来月一日、ひな長持とりよせ申度よしも申遣す。此節疱瘡人有之上、お百、不快病臥ニ付、お次初ひなは来春迄延引。ひなもかけ物斗にいたしおき可然旨、昨日、宗伯・おミちへ申聞置候へ共、太郎追々肥立候ニ付、ひな長持とりよせ可申哉と存、右之趣申遣し候へ共、お百、とかく同様にて、打臥罷在候ニ付、同様に候間、ひなはかけ物斗ニいたし可然旨、宗伯も申、予、左様に思ひかへし、此義、明日文ヲ以、お久和方へ申遣し候様、おミちへ申付おく。

二月晦日

一昼後、おきく（註16）、為太郎痘瘡、来ル。手みやげ三種持参。ちゃ・くわし幷ニ夕飯ふるまひ、七半時比帰去。

一太郎、今日結痂の初日、いよいよ順痘也。

三月朔日

一夕方、お秀、為太郎疱瘡見舞、来ル。だる磨・落雁等持参。夕方ニ付、早々帰去。

三月二日

一太郎、今日結痂終り也。十五ヶ日満尾也。追々かせニ赴く。気力平生のごとし。

三月四日

一四時過、清右衛門来ル。申付候通り、今日、太郎さゝ湯いたし候ニ付、疱瘡棚、撤之。白山権現守札幷ニ幣、其外供物一式、だる磨を浅草山谷白山神主方迄持参、為納畢。白米一袋・鳥目百銅、外ニ奉納代銀壱匁、年々借用の小石等も進納之。……小児共両人、疱瘡の式祭畢ル。

三月六日

一今朝四時前、土岐村元祐（註17）来ル。太郎・お次疱瘡のよし、昨日、及聞候よしにて来ル。もはや両人とも肥立候ニ付、雑談後、帰去。同人内義は、今夕も此方へ止宿也。

一昼後、鶴や喜右衛門（註19）使礼。小児共順痘のよし及聞、右祝義として、さより七尾、被贈之、返翰遣ス。……

三月七日

一旧婢むら親、次郎八来ル。当春疱瘡流行ニ付、小児安否伺度よし。むら申ニ付、罷越候よし也。刻午蒡一盆持参。此方小児両人共順痘、既肥立候趣、おミち申聞、早々帰去。

三月十日

一夕七時半過、清右衛門来ル。明十一日、小児疱瘡さゝゆ祝義、配りものいたし候ニ付、中村や赤飯申付候様、示談。則、書付もたせ遣ス。もち米一斗壱升・赤小豆三升むし、明朝五時半時迄ニ差越候様、申付之。

三月十一日

一太郎幷にお次、疱瘡酒湯祝義として、むし物申付、五半時比、飯田町中村やより、剛飯二をけ持参。日雇太兵衛を以、油丁・小伝馬町辺幷ニ小石川白山辺二軒・昌平内・飯田町・かうじ町十三丁め・麻布六本木等、処々壱重づつ遣之。巨細は別帳ニ記之。地主杉浦氏へ下女かねを以て、遣之。諸神幷ニ家居江、最初ニ供え、家内一統祝畢。太兵衛、くれ六時過、帰来。日ようちん五百文、遣之。……土岐村元立（註18）は家内他行中ニ付、隣家用人要蔵方へ頼ミ、差置候よし也。小石川馬場根岸伊三郎殿、竜八郎と改名、守札返上幷ニ謝礼として、赤飯遣之。

三月十二日

一八時過、宗伯、小石川伝通院寺内沢蔵主稲荷へ参詣子供両人疱瘡願賽そば五ツ・はつほ十二献献備。……

三月廿二日

一昼時、清右衛門来、……中村や赤飯代請取、売上書付持参。則、金壱分ト弐百七拾文わたし遣ス。

三月廿六日

一……お百は太郎同道にて、伝通院寺内沢蔵主稲荷（註20）へ疱瘡願賽として参詣せしめ、……

一昼前、予、出直し、太郎同道にて、妻恋稲荷（註20）へ参詣。……

註1　〃天保二年〃　この馬琴六十五歳、既に老境とはいえ、家庭的にも経済的にももっとも充足された時代であった。すなわち、馬琴をして「我を知る者はそれ八犬伝か」とまで言わしめた畢生の大作「南総里見八犬伝」全九輯百六冊は、この年すでに第八輯の一巻から三巻までを脱稿、これと並行して「近世説美少年録」、「傾城水滸伝」、「新編金瓶梅」なども着々と書進められていた時代である。しかも彼がライバル視した京伝（文化十三年没）や三馬（文政五年没）も既に亡く、一九もこの天保二年に死没して江戸戯作界はまさに馬琴の独壇場の感があった。しかし、後年の天保十一年に完全に視力を失う兆しはこの年から始まっており、しばしば視力の衰えを訴えはじめている。

なお、痘瘡に関しては、「武江年表」（斎藤月岑・正篇嘉永三年）などに見る限り、この年の江戸に大きな流行があった様子はない。

註2　〃お次〃　馬琴嫡男宗伯（註6参照）の長女。前年の天保元年生れ。後に妹おさちの出生を機に伯母お幸（馬琴長女、清右衛門妻（註8参照））の養女となった。

註3　〃蒼竜丸・奇応丸〃　蒼竜丸は金介町の売薬で滝沢家の常備薬。家族のもろもろの病に際してしばしばこれを用いている。これに対し奇応丸は滝沢家の自家製売薬で、専ら宗伯がこれを製し、義兄清右衛門、書肆芝泉市、大坂の河内屋吉助などを売弘所としていた。滝沢家の数種の製薬中ではこれがもっとも売上げが多く、自らも用いると共に進物に利用していることも多い。なお馬琴一家

の売薬については近く稿を改めて考察する予定である。

註4　〃清右衛門〃　馬琴長女お幸の入婿。馬琴の旧居飯田町中坂下に住み、家守と先述の売薬売弘所の経営を業とした。もと吉田新六と称し呉服屋の手代であったが、文政七年三月三十八歳の折三十一歳のお幸に入夫し、馬琴自身も入夫の折名乗った清右衛門の名を継いだ。この文政七年以後、馬琴はかねて文政元年より別居中の妻お百（註8参照）と息子宗伯の神田同朋町の家に身を寄せるが、清右衛門はその後も毎日のように同朋町に来て馬琴の要用を弁じた。

註5　〃丁字屋平兵衛〃　後出の鶴屋喜右衛門と共に馬琴の著作の大部分を扱った版元。

註6　〃宗伯〃　馬琴自身滝沢宗仙の名で町医者の内弟子の時代があったが、結局は才のおもむくまま戯作の道に転じた経歴を持つ。一人息子の宗伯にも著作家になることを期待したが、才能に乏しく病弱でもあったので、医業で身を立てるべく山本春浣、鈴木良知、小坂元祐などについて学ばせた。しかし日記に見るかぎり患家もほとんどなく、専ら前記の製薬に努める生活であった。ただ父馬琴が松前侯に近付きのあった縁で、文政三年来松前家江戸屋敷のお抱え医師として僅かながら扶持米を受け、かつは体面を保ち得た。父に先立ち天保六年に三十八歳で病没、馬琴をいたく落胆させる。

註7　〃おみち〃　お路と書かれている箇所も多い。宗伯の妻。後述の土岐村元立（註18参照）の娘で文政十年二十二歳の折滝沢家に入る。夫の宗伯とはしばしば悶着があったが舅馬琴には終始よく仕え、宗伯没後も遺業の製薬を続けるとともに、馬琴の視力が失われてからは口述筆記や参考諸本の検索まで手伝い、遂に八犬伝を完成に導いた。滝沢家の日記は馬琴没後しばらくは孫の太郎（註12参照）が、さらにその夭折の後はこの路女が書きついでいる。気丈な、そしてまた聰明な女というべきであろう。安政五年没。

註8　〃おさき〃　すなわちお幸で馬琴の長女。立花家の奥勤めの後実家に戻り、弟宗伯と母お百（註9参照）が神田同朋町に移ってからも父と飯田町の旧宅に残り、文政七年、三十一歳で前記清右衛門（註4参照）を婿に迎える。

註9　〃お百〃　馬琴の妻。飯田町の下駄屋会田家の家付き娘で馬琴より三歳の年長であった。寛政五年馬琴二十七歳の折、師山東京伝と地本問屋蔦重こと蔦屋重三郎の肝煎で入聟となった。天保十二年馬琴に先立つ。

註10　〃杉浦氏〃　幕府の御勘定御普請役杉浦清太郎。同朋町の馬琴・宗伯宅の地主で、垣根を隔てて隣地に邸を構えており、滝沢家とは多少の交際があった。馬琴は性傲岸かつ不遜、必要外の交際を極度に厭い、款を通じようとするものは大名や旗本でさえ会うことを拒み招きに応じなかった。近隣に対しても同様に偏狭であったが、唯一の例外がこの杉浦氏である。しかし杉浦家の致し様にも不満は多く、日記はしばしばそれに触れている。

註11　〃四谷久右衛門〃　二月十五日の条にも久右衛門のお次への見舞があり、同二十七日には遅れて罹患した太郎（註12参照）を見

舞っている。滝沢家との関係の詳細は不明であるが、永年にわたって往来があり、また来訪の場合はお百を訪ねていることが多いので、お百側のごく近い親戚と思われる。

註12　〃太郎〃　宗伯嫡男、したがって馬琴の嫡孫。文政十一年二月二十二日生れでこの時満三歳。妹お次からの感染と見られる。馬琴は宗伯に果たせなかった夢をこの太郎に託し、宗伯没後は滝沢家をふたたび武家たらしめんとして太郎のため鉄砲同心の株を買っている。またこの太郎に鉄砲を買い与えるべく、七十の賀に事寄せて天保七年両国万八楼において書画会を催し費用を捻出した。華山、弘賢、種彦、国貞など武江の文人墨客にして来らざるはなしと称されたほどの盛会ではあったが、日頃、〃書画会などは風流にことよせながら畢竟は利のためのもの〃として卑しんで来た馬琴の心中は察するにあまりある。この馬琴が溺愛した嫡孫太郎も、馬琴の死の翌嘉永二年夭折した。ちなみに、馬琴の生家は陪臣ながら歴とした武家であり、自身も京伝方に寄食するまでは滝沢興邦として微禄ながら松平家、戸田家、水谷家、小笠原家、有馬家などに仕えた。

註13　〃お秀〃　馬琴のすぐ下の妹、鈴木嘉伝次に嫁す。かつてお蘭と称した。

註14　〃田口久吾〃　馬琴の末の妹お菊（註16参照）の婚家の人。武家。

註15　〃お久和〃　馬琴の三女、宗伯の妹。武家の渥見氏に嫁す。

註16　〃おきく〃　馬琴およびお秀の妹。田口家（註14参照）に嫁す。

註17　〃土岐村元祐〃　宗伯の妻お路の兄。土岐村元立（註18参照）の息。

註18　〃土岐村元立〃　宗伯の妻お路の父。岩瀬家、後に三浦将監の家来でお抱医師。麻生六本木住。患児の外曽父ではあるが、日頃馬琴はこれを俗医として心よからず思っており、二児の痘瘡をも長く報らせなかった模様。

註19　〃鶴や喜右衛門〃　前出の丁字屋平兵衛と共に馬琴の著作の大半を扱った版元。

註20　〃沢蔵主稲荷・妻恋稲荷〃　「江戸に多いは稲荷、犬の糞」などというが、馬琴は他の武家一般と同様にかなり強い稲荷信仰を持つ。月一、二回に限られた外出も、多くは寺社詣であり、就中江戸内の稲荷が多い。自邸内にも稲荷の祠を設けている。

考　察

㈠　あかねもめん、張子だるま、車付鯛、紅絵、赤落雁

すべてが赤いものである。滝沢家で買調えたものもあり、また親族からの見舞品もあるが、痘瘡には赤い物をという習俗のあったことは否めない。茜木綿は、お次の場合にも太郎の場合にも、患児の伯母お幸をして、一重ものの着物、頭巾、手甲などに仕立てさせており、赤づくめの病衣であった様子である。江戸時代の初期にはすでにある程度行われていたことらしく、「小児養育草」（香月牛山・元禄十六年）に「屏風衣桁に赤き衣類をかけ、そのちごにも赤き衣類を着せしめ、看病人もみな赤き衣類を着るべし」とある由、これが時代と共に玩具や菓子や刷物の紅絵（赤絵）にまで発展していったものと思われる。

この赤い物を用いる理由に関しては甚だ漠としているが、前記香月牛山は同書で「痘の色は赤きを好しとする故なるべし」とし、奈須柳村は「本朝医談」（文政五年）において耶蘇の伝えたものであろうか、としている。ただ一つ注目すべきは香月牛山（前出）が痘瘡の初期（序熱期）診断法として、燕脂紙燭と称する紙燭に燕脂を塗りこれを油に浸したものを灯して皮膚をすかして見ることが当時しばしば行われつつあることを紹介しており、「赤きは陽の色にして、痘瘡の好色なればかくするなるべし」と述べている。この辺りに発する習俗であるかもしれない。

なお「紅絵」は江戸後期に始まるもののようで、今に残るものに見る限り赤一色の一枚刷り、為朝、桃太郎、金太郎などが痘神を討つ図柄が多く、後に述べる如く、一般には痘神というよりは災をもたらす痘鬼と見ていたものと思われる。

また張子達磨に関しては、これがいわゆる赤いものであるほかに、寺門静軒（明治元年没）は「静軒痴談」（明治八年刊）において「疱瘡ヲヤメル小児ヘ糊達磨ヲ贈ルハ、思フニ其旋転スルモ卒ニ倒レザルモノ故ニ、痘児ノ斃レヌヤウニト、祈リ祝スル意に出ルナランカ」と私見を述べている。

(二) 為朝像

お次の痘瘡に際して妻お百が買求めて来た紅絵は為朝像であったし、またこれと併せてお次のときも太郎のときも自蔵の二幅の為朝の画像を掛けている。馬琴には当時の文人の常として古書画に対する趣味もあり、骨董商や表具師の出入り

もしばしば記されているが、それにしても美術品として為朝像が二幅も所蔵されていたとは考えがたい。根拠に欠けることではあるが、痘瘡に際して為朝の神像を掲げる習俗があったと見るべきではなかろうか。たとえば宗伯はじめ馬琴自身の子供たちの痘瘡の際に求められたものとも思われ、また武家のみの風俗とも考えられる。

㈢ 痘神棚

お次、太郎とも痘神棚なるものを〝飾〟っている。罹患とともに方位を選んでこれを設け、酒湯（拙著・日本医史学雑誌・二二巻印刷中の二篇参照・昭和五一年）の後にこれを撤して護符、備物ともども神社に納める習わしであったようである。

ところでこの痘神であるが、これについては馬琴自身が異常なほどの関心をもって考証を試みている。

翌天保三年の二月二一日の日記に「一、同刻、大郷久米蔵来ル。父金蔵より之書状持参。かへさに返事を可申受旨、申置、帰去。右ハ道書□□□□□□の出処の事、火消中間をガエンといふ。痘神を唐山の小説抔ニも載せ候哉、否之事、被問之。ガエンの事、痘神の事、管見の趣書記し、遣之。薄暮、久米蔵立より、右報翰受取、帰去……」とある。唐にも痘瘡神があるかとの問に対し、流石は博覧強記の馬琴、即日返答を認めて飛脚に託しているのである。

実はこれよりはるかに前、馬琴は両度にわたって〝痘神論〟を自著中に展開している。

まず「燕石雑志」（滝沢馬琴・文化八年）では「鬼神余論」として延々とこれを論じている。「世に疫鬼、痘鬼といふものあり。疫鬼は俗にいふ疫病神、痘鬼は俗にいふ疱瘡神なり」に始まり、「――痘鬼も又疫鬼に同じ。しかるに人、これを懼るゝ事疫鬼より甚し。世俗みないふ。痘は小児の疫なり、直にこれを呼びて疫人とす。これが為に棚を架り、一切の供物その前に拝具し、これを祀る事最もつゝしめり。凡序熱よりこれを祭り、収靨結痂に及びて郊外に送る。これ敬して遠くるの意歟。――」、「――鬼神を祭るにかならず時あり。凡夫その我私をもて諂ふとも、鬼神いかでかこれを受けん――」、「――人の心に善悪あり。鬼神に又邪正あり。疫鬼、痘鬼は邪神なり。人これを禳ふべし。これを祀るべから

ず。これを祀るは諂へるのみ。――」、「篁洲翁の随筆に痘瘡神といふ事唐山にもあり。留青集に、疱瘡神の社を建立する化縁の疏を載せたりといへり。和漢の俗習同病なるかな。――」。

同じく「烹雑の記」（滝沢馬琴・文化八年）ではこれをさらに発展させ、ある女が夢に痘神に会う話、――「さても奇しき夢をこそ見つれ。いづちより来ぬるとはしらねど、六十あまりなる媼の、ふるびたる青茶染の布子を着たるが、つとむかひなる長生ぬしの門より入て、あがり框に尻をかけ、茶を乞つゝ喫ことおよそ三度にして、退出にけり。さて左り右なる耳房の門をさしのぞきさしのぞきして、興生ぬしの背門より入らんとして、しばらく躊躇、いないなここは後にこそ来めとひとりごち、北の巷をさしてかへる……」、および漢土の痘神の存在、「彼処にては痘瘡神を麻娘娘といふとぞ。左に考証す」として清の「耳食録」なる書物より外国での実見談を紹介している。これによって馬琴自身の〝痘瘡観〟を垣間見ることが出来よう。

この時代、痘瘡の病因談と並んで繰返えし論ぜられたのがこの痘神あるいは痘鬼であり、「答問録」（本居宣長）、「南嶺子」（多田義俊・寛延三年）、「耳嚢」（根岸鎮衛）、「中陵漫録」（佐藤成祐・文政九年）、「榊巷談苑」（榊原玄輔）、「江戸塵拾」（著者不詳）にそれを見、十返舎一九の「続々膝栗毛」にもこれを取上げている。馬琴を含め、これらの痘神観の異同を見ることは極めて興味ある研究対象であるが、紙数に限りもあり他日に譲りたい。

㈣ 護符

お次、太郎ともに、小石川馬場近くの根岸伊三郎と新鳥越さるや町の白山権現より疱瘡守札を受けている。もっとも前者は〝疱瘡除け〟の意義を持つものらしく、お次の場合「もはや疱瘡に取かゝり候ては守札出さず」とある。

この二種の護符がどのようなものであったかは、二月廿一日の太郎疱瘡棚の項に記されており「根岸氏の札は、柳の枝十二本を以、棚を掛ク。白山のは、さんだはら也」とある。

疱瘡の護符乃至は呪法は、これまた多岐多様である。「甲子夜話」（松浦静山）の辰砂・麝香・莖麻子を用ふるものも

薬法というよりは多分に呪法的なものであるし、その他「卯花園漫録（石上宣統・文化六年）、「海録」（山崎美成）、「譚海」（津村淙庵・寛政七年）、「嘉良喜随筆」（山口幸充）、「江戸塵拾」（著書不詳）、「塩尻」（天野信景）、「五色糸」（著書不詳）、など枚挙に遑がない。江戸生れの旅芸人富本繁太夫の、「筆満可勢」と題する天保六、七年の京都での日記では、〝鱧〟を用いる由であるが、馬琴のこの日記とほぼ同期の京での痘瘡習俗を窺いうるのでここに引いてみよう。

天保七年二月十二日

当所は疱瘡神を祭に猩々祭りと言て張子の猩々人形酒甕に干杓抔持し形有り、是をさんだわらの上へ為乗、其脇へ張子の達摩を置く。都て余は江戸の通り。又呪咀に言、節分の夜に恵方を向二階にて赤飯を焚、都て前に記す通に飾御宿りする。其子疫を仕舞迄右様致、必ずかろし。又言台所のはしりの下へ（右は江戸にて言なかし元也）右の通飾置て御宿を致す。是は四つ辻へ其子を連御迎ひに行と言。是も節分の夜と言。又言、五月節句に鱧の魚を丸にて其儘茹、其湯にて疱瘡前の子に浴湯、是は極て軽るし。……

なお、馬琴の著書外に疱瘡護符についての記述を探すうち、「耽奇漫録」（滝沢馬琴・天保三年）の外に、西宮大神宮の末社の百大夫殿が疱瘡守護神であり、天下の能書家の朱書した「百大夫殿」の神号が護符として効ありとし、古く享保年間に細井広沢の書いたものを掲げている。ちなみに「耽奇漫録」は、文政七八年の交、滝沢馬琴、屋代輪池、山崎北峰らの好事家が各自所蔵の珍品奇物を持寄り考証しあったいわゆる耽奇会の記録である。

（東京医大解剖学教室）

Prevailing Custom of Smallpox Treatment From the Diary of Bakin Takizawa

Kyutaro MAEKAWA

Bakin Takizawa, one of the most famous novelists and historians in the late Edo period, has left his detailed diaries behind. Although almost all of the diaries were lost in the fire that followed the Great Earthquake of 1923, those for several years are available including the materials of the present study.

According to his diary, his two grandchildren, i.e., Otsugi and Taro, were attacked with smallpox in the 2nd year of Tenpo (1831). As was the prevailing custom for smallpox treatment, red clothing, red playthings, red confectionaries and red pictures were prepared for the patients, and a smallpox-god was worshipped in their room. In regard to the smallpox-god, Bakin himself had taken a great interest in its derivation and character, which he discussed in his two essays published in the 8th year of Bunka (1811).

日本医史学雑誌第22巻第4号
昭和51年10月30日発行　昭和50年11月21日受付

近年発見されたエルドリッチの書簡 (二)

六角高雄

—**No. 31**— 『近世医説』出版の発端

Hakodate, Japan, Jan. 19, 74

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hagan

Sir;

It having seemed to me highly desirable that the new and valuable information which may be given by means of a newspaper devoted to medicine, should be placed within the reach of the doctors of Japan, especially those of Hokaido. I have prepared the first number of such a medical newspaper.

Dr. Majima, who has in every way assisted me in the matter, will converse with you on the subject and will present the matter in person to the authorities at Tokei. Will you kindly add your approval of the project.

Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 32— 《有為青年２名の推薦状》

Hakodote, Japan, Jan. 19, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Sir;

I wish to present for your favorable consideration the names of two young men who have been of the greatest service to me in my official duties, during my residence in Japan, and who from their high moral character, attainments by study and general intelligence are worthy of the favor of the Government. These men are, first, my interpreter, Mr. Shō Katzumi. Mr. Katzumi is acknowledged by all the foreigners who know him, to be one of the best interpreters in Japan. He is quiet, steady, always on hand when wanted, and has acquired so much of the technical languages of medicine that I could do nothing without him. He is now receiving the very low salary of fifteen rios per month. I respectfully ask that his salary be raised to something like the value of his services, say thirty rios.

The other gentleman Mr. Honda Tada Toshi has been my student for more than two years. Mr. Honda is wihout exception the most advanced students I have, in fact he is a man whose scientific attainments are far above the average. He is thoroughly competent to be placed on full duty as a doctor, and I respectfully request that he be appointed at a salary of thirty or forty rios pr. month. Mr. Honda has lately ably executed the laborious work of translating from my manuscript the first number of our proposed medical newspaper. In fact, without his assistance it would have been impossible for me to undertake the work.

I beg as a matter of simple justice to two worthy young men, that you will favorably consider the matter and if necessary forward this, with your approval, to Tokei.

I am, Sir, Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—**No.** 33— (解剖用屍体の件)

Hakodate, Jan. 21, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Sir;

I wish to call your attention to the fact that is far the supply of anatomical material, for my school, has been utterly insufficient. During in the time I have been here we have had but one dead body for anatomy, and that was in hot weather last summer when we could make comparatively little use of it. In a town of thirty thousand inhabitants with a large jail, there must be far more subjects than this. Will you kindly take measures to secure that patients who may die in jail or hospital, if their bodies are not claimed by their friends within a reasonable time, shall be turned over to us for educational purpose ? It is perfectly impossible for me to teach my students anatomy unless I have a supply of dead bodies. Anatomy is, as every one knows, the foundation of medical science and without a thorough instruction therein, I can not furnish the Kaitakushi with good doctors. The winter, which is the only proper season for anatomical work, is already half gone, and I am compelled to

call your attention to the matter. If orders from Tokei are necessary I will at once apply to the Dikan that they may be issued.

Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—**No. 34**— 《露国人屍体解剖許可願いの件》

Hakodate, Jan. 29, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Sir;

I have the honor to notify you that a Russian citizen Mr. Vivarion Sartoff died very suddenly, and as I did not see him till just after death, it is impossible as yet to say with certainty what was the cause of death. I accordingly recommend that a postmortem examination be made of the body, such being the universal custom of civilized western nations in such cases.

I am, Sir, Very Respectfully, Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 35— 《露国人屍体解剖実施の必要勧告の件》

Hakodate, Jan. 29th, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Dear Sir;

I have the honor to report to you that a Russian citizen Mr. Vivarion Sartoff died in this city this morning. As Mr. Sartoff died very suddenly having apparently been a well man a few minutes before his death, and as I did not see him till just after his death, I think a postmortem is imperatively necessary, and accordingly recommend it.

I am, Sir, Very respectfully, Yr. Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 36— 《露国人屍体解剖検案報告の件》

Hakodate, Jan. 30th, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Dear Sir;

I have the honor to report that, assisted by T.H. Tripler, M.D. (U.S) and Fukashi Kodo, M.D., I yesterday made a postmortem upon the body of Vivarion Sartoff who died suddenly in this city yesterday, and find that

the immediate cause of his death was serious apoplexy or, in other words, intense congestion of the bloodvessels of the brain, followed by effusion. Doctors Tripler and Fukashi Kodo agree perfectly with me as to the cause of death.

I am, Sir: very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D. (U.S)

Chf. Surg. Kaitakushi

Duplicate copy furnished by request of Hon. Sugiura Makoto of date March 7th, 1874.

* この書簡中にある Fukashi Kodo は深瀬鴻堂で，阿部氏によれば，彼は函館病院の医師，後に馬島譲の後を継いで長く院長を勤めたという。

—**No. 37**— 《米国領事の子息医学校に入学の件》

Kaitakushi Medical School

Feb. 13, 1874

Respectfully forwarded to Hon. Sugiura Makoto, Chu Hangan. I see no objection to Mr. Hawes entering himself as a member of the medical class, at the usual termes, charged for Japanese students. I have declined making any other arrangements as if Mr. Hawes studies medicine with me, he comes on exactly the same footing as my Japanese pupils. I recommend therefore that Mr. Hawes be allowed to join the class and that from the text books now on hand the following be sold to him at the prices annexed, plus 20 pr. cent, to cover fit and other ch'ge.

Dunglison's Medical Dictionary $ 6.75

Gray's Anatomy	7.00
Marshall's Physiology	7.50
	$ 21.25
add 20 pr. ct.	4.25
	$ 25.50

Very Respectfully

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—**No.** 38—《会計方に自弁薬品代請求の件》

Hakodate, Mar. 5, 1874

Treasurer of Kaitakushi,

Hakodate

Sir;

In reference to the Sulphuric Acid, Bichromate of Potass, Blowpipes, Corks and Acetic Acid which I some time ago requested permission to purchase I have to say that as I needed them at once for my work I bought them and I have paid for them out of my own pocket. If the Kaitakushi choosed to pay me back the amount, all right. If not, I can stand it. I could not wait, for if I had, I should have been unable to go on with my chemical lessons.

I am, Sir; Very respectfully,

(S'd) Stuart Eldridge, M.D.

True Copy Stuart Eldridge, M.D.

—**No. 39**— 《アンチセル教授私用財産貨物の件》

Hakodate, March 14, 1874

Kaitakushi of Hokaido

Gentlemen;

I have received an inquiry from the Kaitakushi here as to certain personal property of Prof. Antisells which that gentleman left in Satzporo at the time of his first visit to that city. When I visited Satzporo two years ago I was requested to open the boxes and bring away cetain articles of personal property. The request was made by Prof. Antisell himself who furnished me a list of the personal property which he left in Satzporo. I accordingly inquired of the Kaitakushi officers at Satzporo who showed me certain boxes as those which were left by Prof. Antisell and Major Warfield. These boxes I opened as by Prof. Antisells request but was unable to find a single article of the personal property alluded to. The contents of the boxes seemed to be instruments and field equipment belonging to the Kaitakushi. These were a few bottles of chemicals and a very small amount of chemical apparatus which I brought to Hakodate for use in my school as at that time I had nothing of the kind. On returning to Hakodate I at once informed Prof. Antisell of the result of my search for his property. Mr. Sho Katzumi and a man named I think, Gota were present at the time the boxes were opened and until they were closed again.

I am, Gentlemen, Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Copy respectfully furnished for information of Kaitakushi at Hakodate. Stuart Eldidge, M.D.

—No. 40— 《眼科器具自己購求（代金）の件》

Hakodate, March 27, 1874

Hon. Sugiura Makoto:

Chiu Hangan

Sir;

I desire to purchase from the Kaitakushi one case of Eye Instruments. The cost of this case delivered to the Kaitakushi was eighty-five dollars. It is a case which I ordered for myself and which should have been sent to me and paid for by me instead of by the Kaitakushi.

I am, Sir; Very respectfully, Your Obdt. Srvt.

Stuart Eldridge, M.D.

—No. 41— 《函館附近海浜の鉱泉分析結果報告》

Hakodate, April 9, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiuhangan

Sir;

I have the honor to notify you that in compliance with your request of late date I have made a qualitative examination of the water of the spring on beach near Hokodate, and with the following result.

Specific gravity of water after remaining seven days in corked bottle 1013.10

Temperature of water at Spring 92°

One thousand grains of the water evaporated to dryness gives 17.60 grains of solid matter.

The fresh water contains a large amount of carboric acid gas.

The solid constituents of the water are the following variously united

Sodium (as chloide of sodium)	much	Sulphur	a little
Magnesium	a little	Sulphuric Acid	much
Alumina	〃	Chlorine	〃
Silica	〃	Iron	〃

I fear that the water of this apring will not be found of value for medical purposes if used as bath, and that the very large amount of salt in the water will render it unfit for drinking, otherwise the iron and sulphuric acid which it contains might render it a valuable tonic. As however nothing can so well decide upon the virtues of a mineral spring as the experimental use of its water, I would suggest that spring be so tried.

I am, Sir, Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Serg. 開

—**No. 42**— 《函館町のごみ・汚物処理に関する警告書》

Hakodate, April 9, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

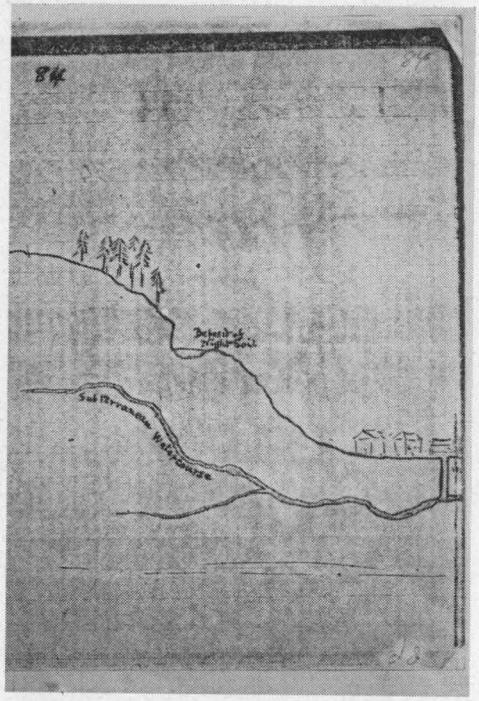

図 3 —No. 42—の書簡中の **diagram**

Sir;

It is my duty to call your attention to a repeat mistake made by the authorities of Hakodate in disposing of the night soil and other offal of the town. A very large proportion of this is conveyd up the mountain above the town and deposited in large holes. A little thought will show that this is very wrong. Hakodate is almost entirely supplied with water for drinking and other purposes, from wells the water in which comes by underground springs from the mountain. Now the soil of this whole region in exceedingly porous and the drainage from the offal on the mountain penetrates the ground deeply and sopasses into the wells of the town. (See **diagram** on this page) Now beside the fact this is very disgusting, it is positively dangerous. There are few things more poisonous to man, than the products of the decomposition of his own faeces. Typhoid fever, dysentery, diarrhoea and many other diseases are often caused by it. I think it is the duty of the Gov't. to order that no more offal shall be placed on the mountain but that it shall either be burned or carried to the low ground below the town where it can do little harm.

I am, Sir, Very respectfully,

Stnart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

＊この書簡中にある **diagram**（横線　筆者）を写真にして紹介する（図3）。

—No. 43— 《官品盗難届》

Hakodate, April 20, 1874

Kaitakushi,

Hakodate

Gentlemen:

I regret to notify you that I have been robbed of the following property belonging to the Kaitakushi.

One large case of Amputating Instruments.

(Mahoghany box, with brass trimmings)

One set of Obstetric Instruments.

(In leather case)

I have also been robbed of an extra fine case of amputating and resecting instruments my own property, value 150\underline{00}$ U.S. Gold, this case was of very dark wood (rosewood) with brass trimmings. I had the instruments belonging to the Kaitakushi at my house in order to clean and take care of them as they were becoming rusty. I suspect a man named Yamada, recently employed by me as a servant, of taking these things, for the following reasons.

1 st. The instruments were at my house during the time he was there, at least during a part of the time of his stay.

2 d. The instruments have not been seen since he left.

3 d. The man Yamada was a sort of doctor and claimed to be anxious to study, so I took him paying him good wages and both myself and wife instructing him, (my wife in English, myself in medicl science). Now the fact of the man being a doctor makes it more likely that he would take, if he took anything, just such things as have been stolen.

4 th. The man, Yamada, left my serviee abruptly after having contracted to stay, and without giving any good reason for leaving.

5 th. At the time Yamada was in my service he was detected by my head boy, (in whom I have perfect confidence) in attempting to steal wine from my stores.

I beg to refer you for further particular to my interpreter Mr. Sho Katzumi who knows all about the matter.

I am, Gentlemen, Very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 44— 《教授用薬品・器具購入代金支払いの件》

Hakodate, April 24, 1874

Treasurer of Kaitakushi

Sir;

I have just rec'd the bill of articles which I purchased last fall, for my school, as mentioned in my letter of March 5 th. My agent has paid for them.

The bill is as follows.

Last in Ariel

"Oct. 24, 1873

160#	Sulphuric Acid	32.00	
500	Corks	4.50	
1#	Acetic Acid	45	
			36.95

My agent knowing that I needed the things, duplicated the Ariel sending at the same time other artieles required.

"Nov. 14 th

160#	Sulphuric Acid	32.00	24#	Potass Bichromate	12.00	
500	Carks	4.50	1 doz	Mouth Blowpipes	4.25	
1#	Acetic Acid	45	1 doz	Safety Tubes	6.00	
					59.20	59.20
						$96.15

You will observe that had in not been for the loss by Ariel the amount would have come within original estimate of fifty or sixty dollars.

Now about paying for these things. As I was wrong in ordering them without waiting till orders came from

Tokei, although I supposed that the order would come to purchase here I have paid for them. If the Kaitakushi will refund the money, I shall be much obliged. If not, I shall have to bear the loss.

Although I think the Kaitakushi can afford the expense rather better than I can.

I am, Sir, Very respectfully, Stuart Eldridge

Chf. Surg. 開

—**No. 45**— 《医書購入申請の件》

Hakodate, Ap. 24, 74

Kaitakushi of Hokaido

Gentlemen,

I wish to purchase from the Kaitakushi one copy of each of the following books now on hand. I find it convenient to have two copies of each mast necessary book so that I ean have one at hospital and one at my house.

United States Dispensatory

Dunglison's Medical Dictionary

Hartshorne's Conspectus

Tanner's Practice

I am, Gentlemen, Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

—No. 46—

《no dete》《鉛筆書き》

Dear Nagawoka

I did not hear anything about the governor's or Russian Consul's disease till this morning. I have not yet seen Dr. Tripler, but will do so if possible this afternoon, and send you the paper as soon as I get it.

Yours,

Stuart Eldridge

—No. 47— 《本年3月5日附書簡（38）に関する件》

Hakodate Hospital, May 2 d, 1874

Hon. Sugiura Makoto,

Chiu Hangan

Your letter of 29th, 4th month was duly rec'd and contents noted. I do not undenstand in what way you have thought that I have *demanded* or even asked to be reimbursed for expenditure lately made by me. Will you kindly again refer to my letter of March 5th, 1874, of which I enclose a copy, in which you will find it distinctly stated that if the Kaitakushi chooses to pay for the artieles it is all right, but if not I am satisfied to do so myself. This is certainly very different from a demand for payment. I beg leave also to refer you to my letter of April 24th, which I sent in compliance with the repeated request of the Treasurer of Kaitakushi in which the same statement is repeated.

In my letter of March 5th I have already given you the reasons why I spent my own money for my school,

but if necessary I will repeat them,

1 st. In answer to my application for the articles, you informed me that it was thought that every thing needful was already on hand. I therefore thought that I could not get more.

2 d. I am so anxious to do my work prope rly that I am willing to spend my money as well as my time for that purpose.

I beg leave further to say that I never even mentioned the fact that I had bought and paid for these articles till I was questioned about it by the Kaitakushi treasurer, as I considered the matter settled and over. I beg of you to have this letter and the company documents properly translated forwarded to Kuroda Dikwan.

In conclusion allow me to repeat that I bought the articles expecting to bear the expence myself, and that I have never asked nor do I now ask that the Kaitakushi pay the amount. How you can have, so stray misunderstood the matter I can not imagine.

Very Respeetfully,

Stuart Eldridge, M.D.

—**No.** 48— 《器械・洋酒盗難の件》

Hakodate Hospital, May 12, 74

Miyaki Tsuneyoshi, Esq.

Dai(s)hiten

Sir,

I have the honor to acknowledge the recpt. of your polite dispatch of 8th inst. which would have rec'd earlier attention but for the holidays. Pray accept my thanks for your exertion for the matter. I fear that the accused, Yamada Hideaki, found means to dispose of the instruments in some way. I have no suspicions of any one else to have nothing further to state in reference to the matter more than I have already laid before you except that I of course made every exertion to find the mis sing property before accusing any one. It has certainly been stolen, not lost. I much regret the losas the Kaitakushi instruments were fine ones and my own were a presents from an old and valued friend. I beg leave again to thank you and to say that I am content to leave the matter entirely in your hands as I am satisfied that every effort will be made to recover the property and do justice to the culprit.

I am, Sir, Very respecfully, Yr. obdt. st.

Stuart Eldridge, M.D.

—No. 49— 《洋酒盗難の件》

Hakodate Hospital, May 15, 1874

Miyaki Tsunekichi, Esg.

Dear Sir;

Your letter of today has come to hand, in reply I have the honor to state that Yamada Hideaki was first employed by me for one week on trial. This time elapsed and I then employed him with the understanding that it was to be a permanent engagement at the same time telling him to register himself in the Machigaisho, whether he did so or not I do not know. The value of the bottle of wine which he attempted to steal was

but little only sixty five cents.

I am, Sir, Very Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

—**No. 50**— 《医学校暑中休暇の件》

Hakodate, July 19th, 1874

Sugiura Makoto,

Chin Hangan

Sir;

In reference to the vacation of twenty days about which I spoke to you a few days ago, and which you agreed that I should take in accordance with your request I hereby notify you that I wish to close my school for twenty days beginning with and including July 25.

By the custom of the other schools, at Tokei, I am entitled to thirty days but do not take so much, as I wish my students to receive as much instruction as possible. I further state that my health is such that I require a rest of at least twenty days.

The students also require a rest, they have been working very hard, and will be able to do better still if allowed a holiday.

I am, Sir; Very respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

In chge, Medical School

—No. 51— (私用物品等の代金目録作成申請の件)

Hakodate, Sept. 27, 74

Kaitakushi

Hokodate

Gentlemen,

Please to furnish me, as soon as possible with a list in full of all the property of the Government which is charged against me, as I must settle up all my business in order to get to Yedo before the end of my contract. In making this list do not take the trouble to insert the instruments and medicines transferred to me by Mr. Mori, as I have full lists of these.

I am, Sirs respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

—No. 52— (東京行き乗船切符請求及び同行者の件)

Oct. 15, 74

Kaitakushi, Hakodate

Gentlemen;

I have the honor to notify you that it is my intention to proceed to Tokei on the morning of Oct. 18th by Steamer Orissa, now in Port, according to my contract you will please furnish me with ticket for myself and one servant and also with transportation for my library and furniture.

My interpreter Mr. Sho Katzumi goes with me, as without him it will be impossible for me to settle my

accounts in Tokei. Please send him the necessary order without delay.

And oblige, Yr. truly,

Stuart Eldridge, M.D.

—**No. 53**— 《東京行きに章訳官及び召使一人随行の許可申請の件》

Hakodate, Oct. 16th, 74

Kaitakushi, Hakodate

Gentlemen;

I have the honor to state in answer to your spoken communication of yesterday as follows.

I had much business as Secretary the Kaitakushi before coming to Hakodate, and this business must all be settled on my arrival at Tokei. Mr. Sho Katzumi is necessary for the settlement of this business not his interpreter but as a witness in certain matters. Further, all the accounts which I am now submitting to the Kaitakushi must be gone over again at Tokei, and I must have some one at Tokei to explain the accounts, who knows about them. Please answer in writing whether Mr. Sho Katzumi will be allowed to go. Further, you have refused to transport my one servant on the ground that nothing is said in the contract about it.

I beg leave to remind you that my contract states that *all* my travelling expenses are to be paid, and that a servant is a necessary part of the equipment of every gentleman, further, the Kaitakushi has transported one servant for all of its employees up to this time myself inclnded. Please answer in writing whether you will pay transportation for one servant or not.

Rum over

Respectfully,

Stuart Eldridge, M.D.

—**No. 54**— 《開拓使との雇用契約満期に関する宣誓書》

Stuart Eldridge, in the employ of the Japanese Government as a Surgeon, and for the past two years and a half on duty at Hakodate, Japan, being duly sworn deposes and says that he has many complicated accounts with the Japanese Government aforesaid which must be satisfactorily audited and adjusted before the said Stuart Eldridge can obtain a final settlement, and the said Stuart Eldridge further deposes and says that he is about to go to Yedo for a final settlement with the Japanese Government his contract expiring Oct. 31, 1874. And the said Stuart Eldridge further deposes and says that the presence of Sho Katzumi who has been with the said Stuart Eldridge as interpretar for the past three years, is highly necessary for a satisfactory adjustment of the accounts of the said Stuart Eldidge the said Sho Katzumi being cognizant of all transactions which have taken place between the Japanese Government and the said Stuart Eldridge. And the said, Stuart Eldridge further deposes and says that he has formally applied to the authorities of the Japanese Government for permission to take the said Sho Katzumi with him to Yedo, for the reasons herein before stated, and that said permission was refused. And the said Stuart Eldridge hereby protests against such action on the part of the Japanese gove nment, and hereby formally declares that such action is likely to be the cause of great pecuniary loss to him the aforesoid Stuart Eldridge.

(signed) Stnart Eldridge

United States Consulate Hakodate, Oct. 17, 1874

Subscribed and Sworn to Be-Fore me the day and year next above written,

(signed) J.H. Hawes, U.S. Consul

—**No. 55**— 《不用物品譲渡申出での件》

Hakodate, Oct. 18, 74

Kaitakushi, Hakodate

I brought from Tokei certain property of the Kaitakushi which I do not wish to take back, and will be glad to transfer to any proper offices. The property is as follows,

1	Bedstead Matrasses etc.	1	Mirror
1	Washstand	5	Chairs
1	Bureau	1	Iron Bed
1	Sofa	1	Map of World.

Respectfully,

Stuart Eldridge

—**No. 56**— 《トランク運搬用人夫派遣申請の件》

Hakodate, Oct. 18, 74

My Dear Mr. Mori,

I had from the Kaitakushi yesterday twenty five coolies to move my freight.

I had ten more this morning and ten more this afternoon to take down my trunks to the office of Howell and Co.

Will you kindly send the men.

And oblige, Yours truly,

Stuart Eldridge, M.D.

—**No.** 57— 《不用物品譲渡申出での件》

Hakodate, Oct. 19, 《74》

Kaitakushi, Hakodate

Gentlenmen,

I bronght from Tokei when I came to Hakodate, centain property of the Kaitakushi which I wish to turn over here and get recp't for.

viz.

One Bed Complete	Five Chairs
One Bureau	One Iron Bedstead
One Washstand	One Sofa
One Mirror	

—**No.** 58— 《『近世医説』の発送催促の件》

《no date》

Mr. Nagawoka, Saibansho

Dear Nagawoka,

Kin-Se I-Setzu not yet rec'd, this delay is unreasonable.

Will you kindly see that it is sent at once.

I need it. Yous,

Stuart Eldridge

* この書簡中の Kin-Se I-Setzu は『近世医説』で，エルドリッチの医事講演を本多公敏が訳述編纂したものである。(阿部氏による)

—**No. 59**— 《医療器具・外科器械の受領書》

Receipt,

Dr. Eldridge to Kaitakushi.

Surgical Instruments

Received from Kaitakushi of Hokaido

The Following Instruments and Surgical Apparatus. 《以下 ' は筆者が入れた》

Amputating Cases	No.	3	Holt's Dilators	No.	4
Resecting 〃	〃	3	Eye Instruments Cases	〃	4
Postmortem 〃	〃	2	Eustachian Catheters Silver	〃	3
Storer's Speculums	〃	4	〃 〃 Gum	〃	3
Sim's 〃	〃	2	Politzer's Inflators	〃	6
Tolle's 〃	〃	2	Rubber Catheters	〃	24
Lithotomy Insts. Cases	〃	2	Steel Bougies Sets	〃	2
Maissoneuve's Stricture Inst.	〃	1	Tonsillotomes	〃	2 (One Broken)

Nolt's Uterine Cases	No.	1	
Polypus Forceps	〃	6	
Aesophageal Forceps	〃	4	
Pocket Cases	〃	7	
Ovariotomy Clamps	〃	4	
Surgical Needles	doz.	50	
Ligature Silk, Rolls	〃	25	
Large Battery	No.	1	(Broken)
Small 〃	〃	1	
Liebreich's Ophthalmoscopes 〃		1	(one Broken)
Bandge Rollers	〃	4	
Endoscope	〃	1	
Chain Ecraseurs	〃	3	
Wire 〃	〃	3	
Bellocq's Canulas	〃	2	
Colperynteus	〃	2	
Ice Bags	〃	6	

Tenotomy Inst. Cases	No.	4	
Trocars, Curved	〃	2	
Gum Syringes	〃	6	(Broken)
Simpson's Sounds	〃	4	
Adhesive Plaster yds		100	
Rubber Sheet 〃		$5\frac{1}{2}$	
Gutta Percha 〃		$10\frac{3}{4}$	
Dissecting Cases	No.	21	
Plaster Paris lbs		500	
Turkey Sponge 〃		20	
〃 〃 extra		10	
Trusses	No.	50	
Urinometer	〃	12	(one Broken)
Emplast. Ichthyocoll yds		40	
Vaccine Lancets	No.	24	
Lint	lb.	50	

Stuart Eldridge, M.D.

Chf. Surg. 開

—No. 60— 《ドイツ領事L. ハーバーの屍体検案報告書》

Report of Examination of body of L. Haber

Situation and Character of Wound	Length and Depth of Wound	Remarks
1. Incised wound on left shoulder over acromion process	Length 1 1/2 inches	Through whole thickness of skin to underlying muscles
2. Incised wound just below the above, over head of left humerus	Length 1/2 inch	Through whole thickness of skin to underlying muscles
3. Punctured wound, one inch below inferior angle of right scapula	Length 1 inch Depth 1 inch	
4. Incised wound, transversely across left side of thorax, just below axilla	Length 3 1/2 inches Depth 1 inch	
5. Incised wound, transversely across left side of thorax, crossing diagonally the 8th, 9th, and 10th ribs	Length 6 inches Depth 1 inch	
6. Incised wound in left upper arm, just above insertion of deltoid muscle	Length 1/2 inch	Superficial

7. Punctured wound through anterior internal portion of belly of biceps muscle of left arm. From above downwards and inwards. Wound of entrance at middle of anterior surface of upper arm, wound of exit about 3/4 inch below and internal.	Length of opening of entrance 3/4 inch Length of opening of exit 3/4 inch	Depth of wound from entrance to exit a little more than one inch
8. Deep incised wound from posterior surface of left upper arm just above condyles of humeras passing obliquely downwards and for ward, cutting through condyles of humerus, severing the olecranon and a portion of ulna, and also cutting of head of radius.	Length of lips of incison 4 inches	This wound was evidenty inflicted while the arm was strongly flexed, as it nearly excised the entire elbow joint.
9. Incised wound on anterior external left forearm cutting entirely through left radius near junction of upper and middle third	Length 2 inches Depth a little more than one inch	Severed the radical artery.

Situation and Character of Wound	Length and Depth of Wound	Remarks
10. Incised wound of left wrist, from ulnar surface half way through wrist.	Length 2 inches Depth $1\frac{1}{4}$ inches	Severed the ulnar artery.
11. Deep incised wound from posterior surface of right upper arm just above condyles of humerus, passing obliquely downwards and forwards, through condyles of humerus, and entirely severing upper extremity of ulna and radius together with arteries on anterior surface of arm.	Length of lips of incision $3\frac{1}{3}$ inches	This wound like that of left elbow was evidently inflicted while the arm was strongly flexed.
12. Incised wound through articulation of left knee, from before backward bisecting the patella, cutting a thin slice from the articular surface of tibia, severing the popliteae artery and nerve and leaving the leg attached by a shred of skin only.		

13. Incised wound extending from above wound longitudinally downward on line of tibia splitting head and shaft of tibia.	Length 3 inches	
14. Incised wound extending from tuberosity of right tibia downward and inward across shaft of tibia.	Length 3 inches	Depth, to bone
15. Incised wound on left side of head of V shape. Apex of wound over coronal suture about one inch to left of middle line, extending from the point downwards and forwards to middle of upper margin of left frontal eminence and downward, outward and backward to a point one inch above left meatus auditorius.	Length of longer posterior limb of wound 4 inches Length of shorter anterior limb of wound 2 inches	The scalp included between the limbs of the wound was entirely separated from the skull and a fissured of the frontal bone extended from the apex of the wound for one and one half inches downward and forward.
16. Incised wound over and parallel to coronal suture, extending from a point one half an inch to left of junction of coronal and sagittal	Length of wound 2 inches	Scalp entirely cut through. Skull fissured for entire length of wound.

Situation and Character of Wound	Length and Depth of Woud	Remarks
sutures, to a point one and one half inches to the rigtht of middle line.		
17. Incised wound from left parietal eminence, downward inward and backward to upper margin of occipital protuberance.	Length 4 1/2 inches	Depth unknown. The skull was fissured through entire length of wound.
18. Incised wound of soft parts, from middle of right orbital process of frontal bone to upper angle of squamous suture.	Length 2 1/2 inches	Severed the temporal artery.
19. Incised flap wound of scalp over occipital protuberance from above downwards.	Diameter of flap 2 inches	Skul· not exposed.
20. Incised wound from just below zygomatic process of left temporal bone, to a point 3/4 inch to left of insertion of ligamentum nuchae in occipital bone, passing downwords and inwards, through inter-	Length 5 1/2 inches	The temporal bone was completely severed, and the base of the occipital fractured so that the flap fell down exposing the cerebellum for 3/4 of an inch. The corotid artery was

nal portion of left auditory meatus, completerly severing the body of the left temporal bone and penetrating one inch into the occipital bone.		severed.	
21. Incised wound on left side of neck over middle of sternocleid mastoid muscle.	Length 1/2 inch	Superficial.	
22. Circular excised wound of plantar surface of right heel. Of above wounds No. 9, 10, 11, 12, and 18, would have been rapidly fatal from haemorrhage. No. 15, and 16, were of an exceedingly dangerous character but not necessarily fatal. No. 17, wonld probally have been fatal sooner or later. No. 20, would have been instantly, fatal. The remainder were of a character from which he might have recovered.	Diameter of wound, 1 inch	Superficial.	(Signed) by Japanese Doctors

明治7年8月11日ドイツ代理領事ロードウィク・ハーバーが秋田県貫属田崎秀親に殺害された。遺体は函館病院で死体検案を受けた(松木明知「北海道における人体解剖の事蹟」日本医史学雑誌第16巻第5号昭和45年)。これはその報告書である。

殺されたルードヴィヒ・ハーバー Ludwig Haber の甥にアンモニア合成の功績によりノーベル化学賞を受賞したフリッツ・ハーバー Fritz Haber がある。"The Story of Fritz Haber" by Joran 中にフリッツの伯父ルードヴィヒの遭難記事が載っている事を渡辺慶昭氏から御教示を戴いた。氏に御礼を申し上げる。

元木省吾(元市立函館図書館長)氏著『函館郷土暦物語』には次の様な記事が載っている。

「8月11日$\left(\begin{matrix}\text{明治7年}\\1874\end{matrix}\right)$ 田崎秀親,独乙領事ハーバーを斬殺する。秀親は極端な国粋論者,秋田から外人を殺しに8月8日来た。八幡宮裏山道で,ハーバーの散歩中を斬殺し,ら卒屯所に自首した。9月26日斬罪に処せられた。ハーバーは31歳,秀親は23歳であった。この事件についての美わしい後日物語は,11・8参照。なお聖公会木村牧師によって,大正13年の本日,台町の外国人墓地で,その50年忌が行われた。」

「11月8日$\left(\begin{matrix}\text{大正13年}\\1924\end{matrix}\right)$ ハーバー領事の記念碑を,遭難地に立て,その除幕式に,領事の甥である,毒瓦斯発明,ノーベル賞受賞のフリッツ・ハーバー博士夫妻とゾルフ大使ら参列する。元の位置は現位置の向側の遭難地にあった。戦時中この碑は,一時行方不明となったが,戦後掘出して現位置(市有)に移したのである。当時ハーバー博士は,非常に函館市に感謝して,故ハーバー領事の写真と,マイヤーの独乙古典文学全集150冊にサインして函館図書館に送って来た。」

なお北海道新聞社編『北海道百年』によれば,この事件の落着後,ドイツは北海道の未開ぶりを恐れて,函館から領事館を引き揚げてしまったそうである。

以上でエルドリッチの書簡類60通の紹介を終った。

図 4　—No. 22— の書簡の翻訳文

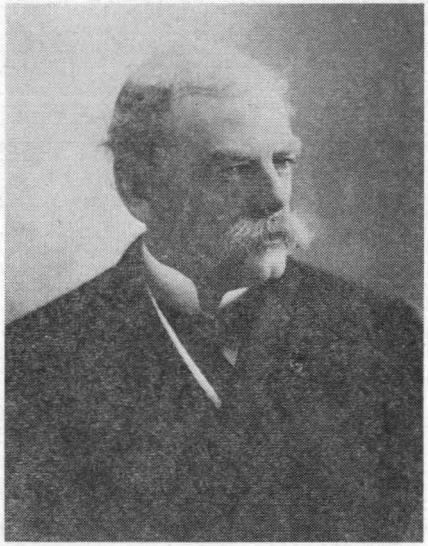

図 5　晩年のエルドリッチ（六角柾那蔵）

なお一部欠の所があるが，これは後日補足したいと思っている。

また —No. 22— の書簡の翻訳文を写真にして開拓使文書の一例として紹介しておいた（図 4）。

本稿の一部は日本医史学会・蘭学資料研究会（昭和49. 11. 21）の合同例会で口演した。（蘭学資料研究会研究報告289. 昭49）

＊また筆者ら兄弟は，目下これらの書簡類60通を翻訳しているので，完成次第発表する予定である事を附記しておく。

終りに臨み，日本の明治時代における医学界の恩人の一人であり，筆者たち兄弟の父の恩師でもあったドクトル・スチュアート・エルドリッチ先生の亡き御魂に深甚なる敬意と謝意を捧げまつる。

またエルドリッチの書簡類を発見されて，そのコピーを筆者の兄に恵贈され，この発表に御協力下された大西久男氏に厚く御礼を申し上げる。また引用書の著者阿部竜夫氏，松木明知氏，元木省吾氏その他の方々にも御礼を申し上げる。なおこの機会に，御口演や御著述によってエルドリッチの事を学界その他に広く御紹介下された小川鼎三教授に深謝の意を表する。最後に私事ながら家兄・柾那の絶えざる教導と支援を感謝する。

The Letters of Dr. Stuart Eldridt.

Takao ROKKAKU

In 1871 (the 4th year of Meiji) Dr. Stuart Eldridge (1843—1901), a native of Philadelphia, Penn., U.S.A., came over to Japan as a secretary and physician to the Scientific Mission to Japan under General Horace Capron who had been specially invited by the Japanese Government.

Later Dr. Eldridge was appointed by the Japanese Authorities as Chief Surgeon of the Kaitakushi, stationed at Hakodate, Hokkaido.

There under his principal leadership the Kaitakushi established a medical school and he taught medical science

to many Japanese students.

In 1872 Kenkichi Rokkaku (1855—1934), the author's father, entered that school and studied medicine under him.

In 1875, upon expiration of his term, Dr. Eldridge came to Yokohama and entered upon the practice of his profession.

Recently, in 1973, many of his letters written at Hakodate during 1872—1874 were found by Mr. Hisao Ohnishi, a middleschool teacher and one of locallore historians, at Sapporo.

The author expresses his thanks to Mr. Ohnishi for his help and cooperation in connection with publishing the letters of Dr. Eldridge.

In this article the author introduced those 56 copies of letters and 4 copies of other documents (2 lists, 1 receipt and 1 report).

日本医史学雑誌第二十二巻第四号
昭和五十一年十月三十日発行　昭和五十一年三月二十七日受付

仏典のなかの耆婆とその医療

関根正雄

耆婆は、古代インドの伝説的の医師である。わが国にあっても「耆婆扁鵲」として古代名医を代表するひとりとみられている。この耆婆については、仏教の原初経典のなかで、いくつかの神秘性と写実性とを合せて、その出生・医育・医療行為などがのべられている。本稿は、それらを抽出してささやかな考察を試みるものである。テキストは国訳仏典と大正大蔵経とを使用した。用字で周知のものの一部は便宜上カナを使用した。

一、耆婆の出生

仏典によれば、彼の父はマカダ国の瓶沙王(1・2)（ビンビサラ王）といい、またその王子の無畏(3)ともいう。母は伝説的美女の楾女(1・2)といい、または王舎城の美女バラバツダイ(3・4)ともいう。いづれにしても母は、婬女（遊女）という女性であるとされる。母も彼も、前生に於て仏陀との関係は深い。彼は出生時に、その手に針薬嚢を握って(1・2)誕生し、既に現世で医師となる宿命を示していたとする。婬女の風習として、生下時に摸擬捨子の行為が行われ(1・2・7)、無畏に拾われて梵志居士（バラモン）に依託養育されたともいい(1・2)、無畏自身に養育されたともいう(3)。前者にあっては、8才に成長した彼は、独り父王を訪ねて、金環を証拠に瓶沙王の王子となる(1・2)。そして王に新しく王子の誕生したのをみて、宿命の徴しの示す如く、10才にして自ら医師となることを志す。

父王ビンビサラは、仏陀在世時にガンジス河中下流のマカダ国属領の小国王とされ、耆婆自身も、後述のように仏陀と直接に接触している。耆婆の名称は Jivaka とされ、祇域・耆域・侍縛迦・時縛迦などと漢訳されている。

二、耆婆の医育

耆婆の父王は、国中の医師に命じて彼の教育係りとしたが、彼の生れ持った天性の医術の方が優れていたので、あらためて北インド・トクシャラ国に行って、医師阿提梨に就いて7年間を修業した。[1・3] そして業を終わるにあたり、遠い薬草地に行って非薬の草を採集させられたが、持参の籠を空しくしてもどってきたのでテストに合格した。師は「汝今可去。医道已成。我於えん浮提中最為第一。我若死後次復有汝」と云った。彼を教育するため阿提梨の身体には、天帝釈が化生していたとする。[7] 彼は帰国に際し、医業に就くのには、マカダ国が最も適当だと判断した。[3] マカダ国は当時のインドで16大国のひとつである。彼は16才余りで国内知名の医師となった。

三、耆婆の技術の神秘性

彼は帰国して王宮の門前で、偶然に「薬王樹」を入手した。[1・2] 「薬王樹」は仏教では、本草のうちの「最勝」のものとされ、本草経には「有薬王樹。従外照内。見人腹臓」とあるという。[13] 彼はそれをたき木とともに、たき木売りの少年から購入した。たき木を分けていたら「有一小枝。裁長余尺。試取以照。具見腹内。知此小枝。定是薬王」と知った。この薬王樹は2経典で、4症例にこれを臨床適用している。[1・2]

さらに彼は「頭蓋呪」を知っていたとする。これは頭蓋骨を叩いて、その叩音でそのひとの前生・後生を識別するもので「音声本末究竟の相」の分別法とされる。彼がのちに、仏陀によって仏法に帰依したとき、五戒を受けた直後、仏陀にそれを試みられた。5個の頭蓋骨を示され、この法によって正しくそれぞれの頭蓋骨の後生を識別した。6番目に示され

た骨は、3度たたいても識別できなかった。それは不還の阿羅漢のもので、その骨のひとには後生があり得なかったという。

四、耆婆の医療の症例

彼の症例は、次の仏典でみられた。（仏典の名称は略称とし、頭書の数字は本稿の文献番号、括孤内は症例の番号とする）

1　祇域因緑経（第一・第二・第三・第四・第五）
2　耆婆経　（第三・第四・第五）
3　四分律　（第一・第二・第四・第五・第六・第八）
4　五分律　（第八）
5　毘那耶雑事（第五）
6　十誦律　（第五・第七）
8　僧祇律　（第八）
9　宝積経　（第八）

排列の順序は、概ね症例の精粗の順である。従って仏典は律蔵経蔵入り交っている。

症例第一（1・3）　患者。バカダ城の大長者の婦。12年来、常に頭痛を患う。「衆医差すること能わず」耆婆は訪問して医療を申し出る。婦は彼が年少の故に受診を希望しないが、彼は「但聴我治。若差者随意与我物」と申込み、婦は「若如是。無所損」として受診する。「彼即取好薬。以酥煎之。滴長者婦鼻。病者口中酥唾俱出。時病人即承之」という医療が行われた。患者の疾患は全治した。是は、彼が帰国して第一の治療患者であった。

頭痛に対し酥を使用した洗鼻法である。長者婦は謝礼として四十万両金と奴婢・車馬を彼に贈った。彼はそれをすべて

無畏王子に捧げたが、王子は自用にせよといって受けなかった。

症例第二(1・3) 患者 クセンミ国の長者子。「輪上嬉戯。腸結腹内。食飲不消。亦不得出」マカダ国に大医ありときいて、その国王に依頼し、王命によって耆婆は往診する。彼が到着すると路上で長者子の葬礼に会う。彼はその伎楽の音声をきいて「善能分別一切音声」し「此非死人」と判断して廻り還させる。(仮死状態の患者に対し)「取利刀破腹。披腸結処。示其父母語曰。此是輪上嬉戯。使腸結如是。非是死也。即為解腸。還復本処。縫皮肉合。以好薬塗之。瘡即愈毛還生。与無瘡処不異」こうして完全に治癒した。

現代でいう開腹手術ともみえる症例で、現代の手術目的と一致している。彼は長者から謝礼一百六十万両金を受領し、これを旧師の阿提利に贈る。

症例第三(1・2・3) 患者。マカダ国の居士女。年令15才。嫁入りの当日に頭痛によって急死した。彼はそのことをきいて直ちに家を訪ねてその父に向う。父は、此の娘は幼時から頭痛があり、月日とともに増悪して本日の発作が最も激しかったと答えた。そこで彼は薬王樹を使用する。(この使用は四分律(3)になし)

「祇域便進以薬王照視頭中。見有刺虫。大小相生乃数百枚。鑽食其脳。脳尽故死。便以金刀披破其頭。悉出諸虫。封著瓶中。以三種神膏塗瘡。一種者補虫所食骨間之瘡。一種生脳。一種治外刀瘡」大脳開頭手術かのようにみえる。「刺虫」は大脳寄生虫のような記述であるが、勿論、現在わかっている寄生虫の寄生や迷入にしては所見が激烈すぎる。記述は、さらに施術後の臨床環境をのべる。

「告女父曰。好令安静。慎勿使驚。十日当癒平復如故。其日我当復来。祇域適去」「女母便更啼哭曰。我子為再死也。豈有披破頭脳当復活者。父何忍使人取子耳耶。父止之曰。祇域生而把針薬。棄尊栄位。行作医師。担為一切命。此乃天医王。豈当妄耶。属語汝言。慎莫使驚。而汝今反啼哭。以驚動之。将令此児不復得生。母聞父言。止不復哭。共養護之」「寂静七日。七日晨明女便吐気而覚。如従臥覚。曰我今者。了不復頭痛。身体皆安」施術後の経過良好で、3日も早く全

治したようである。施術後の養生に「安静」が強調されている。文章のなかに、家庭看護の状態がよくわかる。

そのあと「祇域便来。女歓喜出門迎。頭面作礼。長跪叉手曰。願為作婢。終身供養以報更生之恩」というが彼は「我為医師。周行治病。居無常処。何用婢為」と謝絶し、礼金五百両金を受領して、これを旧師に贈ろうとするのである。

この症例は四分律[3]では、二三の異る所がある。患者がこの方では、男性の「長者」自身の罹病となっている。そして「薬王樹」の使用はない。しかし彼の以前に、別の医師が既に診察をしていて、その予後について「七年・六年・五年・一年・七月・六月・一月・七日」のうちのどれかで患者は死亡すると診断されていた。

彼の施術には、予め麻酔法に似た方法がとられ「醎食を与え水分に渇せしめ、次に酒を与え」酒酔を発せしめて「身を床に繋す」とのべられている。そして「利刀」をとって頭を破る場合は「頂部を開いて親里に示すに、虫頭中に満つ」とあり、あと7日で死亡するところだったと、前医の予後判定を確実にしている。使用した薬剤も、前出の「三種の神膏」でなく「酥密を以て頭中に置き満たし已り」とのべている。さらに患者が軽快の状態のとき「汝、先要を憶するや不や」と問い、患者の答えに「憶す、我れ先きに（の）此の要あり」と術後の記憶状態の問診がある。なお、謝礼金もここには四十万両金があって、国王と父なる無畏王子と彼自身と三分して処理されている。

症例第四　患者。カピラ国の居士の男児[1・2]。活発な性質で馬術用の木馬に乗り「過去失拠。落地而死」耆婆往診する。薬用樹を使用する「以薬王。照視腹中見其肝。反戻向後。気結不通故死」「復以金刀破腹。手探料理。還肝向前了。以三種神膏塗之。其一種補手所獲持之処。一種通利気息。一種生合刀瘡」とあって処置を終る。耆婆は児の父に「慎莫令驚。三日当癒平復如故」と告げる。本例も開腹手術かのようにみえ、肝臓を用手整復したとのべている。

患児は「至於三日。児便吐気而覚」として「状如臥覚即便起坐」全治の状態となる。次で前症例の如く「再活之恩」に報ゆるために祇域の奴となることを願って許されず、礼金を贈る[6]。彼はそれを自分の生母に捧げる。

症例第五[1・2・3・5・6]　患者。南方大国の王[1・2・6]（イゼン国ハラシュダイ・猛光王[5]）「王疾病積年不差。病日増甚。毒熱攻心。煩まん短気。

如火燒」[1・2]常に怒りの心に苦しみ頭痛[3]・精神不安定・不眠症「警覚病[5]」事毎に多くの側近臣下等を殺害する。当人も自らの異常を知り悩んで遠国の耆婆に医治を求める。

彼と父王はその使者を見て、往診を拒絶すれば小国の立場として攻略を受け、受諾すれば医療中に殺害されるおそれが濃厚である。思い悩んで仏陀に意見を請う「仏陀云[1・2]。汝宿命時。与我約誓。俱当救護天下。我治内病。汝治外病。今我得仏(位)。故如本願会生我前。此王病篤。如何不往。急往救護之。好作方便。令病必愈。王不殺汝」このことばで彼は往診に出発する。一説には[5]、侍縛迦自身が「若し、自ら己身を護る能わざらんには、何が医と名け(られ)ん、我れ彼が期に赴かん」となっている。

「往到王所。診省脉理。及以薬王照之[1・2]。見王五蔵及百脉中。血気擾擾。悉是蛇もう之毒。(蛇たい[2]・さそり[3・5])」これによって彼の診療方針は「うわばみ毒既重[1・2]。又已遍身体。自非醍醐(酥)[3・5]終不能消。今当煎煉成令成水。無気無味。王意不覚自当飲之」と定める。

そこで彼は「方便」をもって身を守るために、王と5条の約束をきめる。王門の出入自由・8千里を走る白象(らくだ)[3]の貸与・王の薬剤服用は必ずいちどで嚥み下すこと・王の後宮の出入自由と太后王妃と自由面会などである。王はこれを疑って怒るが、彼はすべて納得させる。白象にのるのは4千里離れた薬草地に毎日採集に行く、薬剤の嚥下は合剤を使うから息を継ぐと効力が途切れる、後宮の出入は毎日製剤するから王妃太后の立会で行えば毒物の混る心配がない、などである。

そこで彼は太后と密談して、太后のむかしの過ちで王がうわばみ(さそり)の種であることを知り、それ故に王は生来、醍醐(酥)を烈しく嫌悪して怒り易いことを確かめた。

こうして、醍醐(酥)を加えた薬剤ができると「王見薬但如清水。初無気味不知醍醐。使如本要一飲而尽。祇域便乗象去」ところが飲用のあとしばらくして、王に愛気が出ておかしな臭いがした。王は激怒して、既に逃れ去った彼のあとを

臣下の勇士烏（飛鳥）をして追いかけさせる。彼は追いついた烏を、その貪食性を利用して巧みに欺むき、無事に帰国することができた。烏は、刑死を覚悟して帰城すると、三日かかっていたので既に王の病は完全に治癒していた。

王は従来の罪悪を後悔し、厚く臣下の死者と遺族とを待遇した。耆婆には、国領の半分・宮廷女官の半数。全宝物庫の半数を与えようとするが、彼はそれを受けずに云う「王前聴我五願。外病已愈。今若一願。内病可復愈」それで王に、仏陀を迎えさせて、国王以下「挙国大小」みな五戒を受けることになる。別典では、彼は領国半分の価値ある「貴価衣」[3]（大絨一領）[5]を受けるが、これは彼によって仏陀に捧げられ、仏陀はこれを法衣に直し、以向仏僧は、檀越の正しい寄進衣類を受領していいという戒めにする。

症例第六　患者。瓶沙王の痔出血[3]。

「王の大便中に出血あり。諸の侍女皆笑って曰く。王今患う所は、我が女人の如しと。王きき已りてざんきす」とあって耆婆に受診する。

彼は王の所に往って問う「患来久か近か」王は答う「患来そくばく時なり」彼は「能く治せん」といって処置に移る。

「時に即ち鉄槽を取り、煖水を盛満し王に語らく、水中に坐せよと。王即ち坐す。王に語る、水中に臥せよと。王即ち臥す。時に耆婆、水を以て王にそそいで之を呪す。王即ち睡る」耆婆は、本例では施術の前後に呪を発している。それは麻酔法の如くである。

「疾々に水を却け、即ち利刀を取りて、王の所著の処を破り、瘡を浄洗し已り、好薬を以て塗り、薬塗り竟りて、病除き瘡愈ゆ。其処毛生ず、瘡なき処と別ならず。即ち復た槽に水を満たし、水を以て王にそそいで之を呪す。王即ち覚む。王言わく我が病を治すべしと、答えて言わく我れ已に治し竟ると。王即ちもん摸して看る、亦瘡処を知らず」かように彼の手術的処置は、理想的に進行して全治に及んでいる。

王は侍女たちに命じて、装身の「ようらく」などを供出させて彼に与えようとするが、彼は王の為に治したのだといっ

て断わる。そこで王はいう「汝、余人の病を治すること得ざれ。唯我病と、仏と及び比丘僧と、宮内の人を治せよ」と。これによって以向は、一般の人々に対する彼の医療が制限されるようになった。

症例第七　患者。比丘の痔出血[6]

「比丘あり。痔を病みて往いて、耆婆に語りて我が病を治せと。耆婆言う、応に刀もて割け（かん）と。比丘言う。仏（仏陀）、刀もて割くを聴したまわずと。比丘、仏陀にこれを言う。仏言う、指爪を以て抑えよと。抑うること断つ能わず。仏（再び）言う、い竹・せん竹をもって割れと。割るにまた断つ能わず。仏云う、応に屏処に刀もて割れと」

本例は、比丘の身体に刀を使って出血させることは禁止されていたので、ここに改めて、室内で行うのなら宜しいと戒めを変更されたのである。律典では、戒律はすべて随犯随制を採っているので、戒律制定の事例に、痔疾の観血的処置がのべられたわけである。

症例第八　患者。仏陀。下痢の疾患。[3・4・8・9]

「その時世尊は身に少しく患ありければ阿難に語げて言わく、我病あり、応に吐下薬を服すべし。（中略）耆域言わく、我れ常薬を以てして如来に服せしめまつるべからず、当に転輪王が応に服すべき所の者を合わすべきなりと。便ち薬を以て三優鉢羅華を薫じ、持して仏所に至り仏に白して言さく、願わくは此華を嗅ぎたまわんことを。一華を嗅がんに応に十行下すべく、三華三十して病乃し都べて差えん。世尊即ち二華を嗅ぎたまうに二十行下を得、余の一華にて九行を得たまえり。耆域須由にして仏所に来至し白して言さく、薬にて下るを得たりや、下ること多しとやせん少しとやせん。仏言わく、薬にて行下するを得たりと雖もなお一を少けり、耆域、仏に白さく、応に煖水を服せらるべし。即ち除き差えぬ」

これは五分律巻第二十衣法にでている仏陀の病気の条りのほぼ全文である。四分律[3]で同し条りは、薬草は優鉢花の名称で、製剤にあたって耆婆は呪を説いている。それから、仏陀の九行のあとの最後は「一掌の煖水を飲み一下風を得るに到

る」とあり、所見は一層写実的である。別の2典[8・9]では、記述は前述2典よりもずっと簡略である。なお、五分律・四分律では、仏陀は疾患の癒られたあと、養生のために「せんだんそうこう[4]（せんだんの実を和した米のあつもの）」を摂られており「野鶏の肉を煮て[3]」さしあげたとも出ている。

五、耆婆の仏教入信と前生

五分律[4]では、彼が仏陀在世時の現世で、仏の教えに帰依したのは、彼の乳母の導きであるという。彼が入浴したとき世話をした乳母が「汝が身相殊特なるも而も竟に未だ仏法衆僧に親しまざるを恨む」といった。彼は「善い哉、乃し能く我れに此の如きことを教えんとは」と理解して、直ちに王舎城の仏所に往いた。そして仏陀から「妙法を説いて示教利善」をうけ「諸仏常所説の法なる苦集滅道」を教えられた。「即ち座上に於て遠塵離苦し、法眼浄を得て見法得果せり」という。

彼の現世に於ける見法は右のようであるが、既に彼が前生に於て仏法に帰依したことは、いくつかの前生物語でのべられている。善見律毘婆沙[7]に「往昔仏ありて蓮華という。時に一医師あり。恒に蓮華如来を供養す。耆婆これを見已りて自ら思う。云何が我れ、未来世に此の医の如く如来を供養せん」「願くわ我れ未来世に大医師となりて仏に供養す。今の医師の仏を供養する如く異なること無けん」と誓っている。祇域因縁経[1]・耆婆経[2]にあっても「祇域其時為貧家作子。見奈女供養意甚慕楽。而無資財。乃常為比丘尼掃除。掃除潔浄已便発誓言。令我能掃除天下人身病穢如是快耶。奈女憐其貧窮。又加其勤力。常呼為子。其比丘尼有疾病時。常使祇域迎医及合湯薬曰。令汝後世与我共獲是福。祇域迎医所治悉愈。乃誓曰。願我後世為大医王。常治一切身四大之病。所向皆愈。皆宿日因縁今故為奈女作子。皆如本願」とのべている。故に彼が誕生したときは、顔貌端正で、手に薬針を携えて生れたのである。

六、症例の記述はないが耆婆が医師として扱われている経典

僧祇律[8]　ここでは、僧団の宿舎で、壁塗りをしていた僧が蛇に嚙まれて「耆婆」を呼んでこいと立ち騒ぐ。本条は、僧が非時に村落に入ることを戒しめる件りである。同じく[8]巻第三十一では、仏陀が僧の宿所を巡視して、「耆婆」のところへ歩いて行けない病比丘を発見する。それで以後は「病比丘に限って騎乗することをゆるす」といい、従来の騎乗禁止の戒めを改める件りである。

涅般経[11]　悪逆の国王（阿じゃ世）が「身瘡」に悩む。仏が「月受三まい」に入る力をもってこれを癒する。そこへ「耆婆」が表れて、この治病は医療の手段によるものでなく、「天中天」の光りの力量によったものであることを説く。「先に王の身を治し、然る後に心に及ぶ」ものであるといい、重病人が良医を求めるのに良日・時節の吉凶を撰ばない如く、王が選択せずに「仏処に到った」ことが大切であったと説く。これでこの悪王が入信に導かれたことを明らかにする。

長阿含[10]　ここでは阿じゃ世王が、誰の説法きいたらいいかと大臣ら6人に相談する。すべて納得できず、7番目に耆婆にきいて、彼のすすめによる仏陀の説法をうける。王はこれによって正法を得るという件りである。

観無量寿経[12]　同じく阿じゃ世王が父王を幽閉し、母の王妃を殺害しようとする。耆婆は大臣とともにこれを制止する。仏陀は神通によって、王妃に十三観想を伝える。本典は浄土三部経のひとつである。

七、耆婆に受診する患者の制限

前述の症例第六のなかで、瓶沙王は耆婆が診療するべき患者を「王と仏との関係者」に制限した。制限の外側にいる居士・国人と耆婆の行動についてのべた仏典がある。

十誦律巻第廿一[6]では「耆婆薬師、二種の人を治せり。一は（瓶沙王）、二は仏と比丘僧。何を以て。一は衣食を以ての故に。二は自ら清浄なるが故に」といい、治療の対象となるひとは「福徳成弁の人」であるとする。

「是のとき諸居士、悪重病、癲、よう、たん、てん、しょうの病あり」耆婆に治療を求めるが、王命のために拒絶される。やむをえず居士たちは、比丘の処に行って出家戒律を受けた。それによって僧として彼の医療をうけることができた。

ところが、仏教僧団では病気の僧は同僚の僧によって看病がなされる。その同僚の僧たちは「飯を煮、こうを作り、湯を煮、肉を煮、薬湯を煮、大小便器及び唾壺を出せり。多縁にして、誦経、坐禅を妨廃し、但だ食事を念ぜり」そして病人たちは全治すると、戒律を捨てて自家に還ってしまった。これをみた別の僧たちは仏陀に告げた。仏陀は「かくの如き重悪病あり、病の人に出家、受具足を与うべからず、与うれは突吉羅なり」と戒めを決めて、これを破れば有罪とした。

五分律巻第十七[4]に同様の記述がある「まかつ国人は七種の重病を得て、挙身に悪瘡、よう、白癩、半身枯、鬼著、赤斑、脂出あり。此の諸病を治せんには、唯、耆域のみありて余の能くするものなかりしも、而も瓶沙王に令ありて（中略）。是に由りて諸の病人は皆出家して（中略）為に諸沙門多事多務にして行道を妨廃せり。諸の白衣は見て言わく、此の諸沙門は医の如く医の弟子の如くなり（後略）」「仏、種々かしゃくし已りて諸比丘に告げたまわく、応に重病人を度すべからず」とある。

僧祇律第二十四[8]ここにも、前出十誦律と同様の記述あり、耆婆はここでは直接に仏陀に対して、病人の出家の禁止をたのんでいる。

八、総　括

以上のごとく仏典をみると、耆婆が医療に活動したのは仏陀の在世時で、マカダ国とそのさん下の王国とが舞台になっている。マカダは古代インド、16大国のひとつで、現代インド・ビハール州のあたりという。

仏典で彼の出生について、彼の生母の奈女[1・2]の出生から詳しくのべているのは、生母が優れた仏教徒であり、生母と彼と

の前生譚では保護者・被保護者、受奉仕者・奉仕者という関係のあったことを示している。奈女を婬女の身分とすることは、各典とも同様[1・2・3・6]である。しかし成立のより新しいとみられる榛女祇域因縁経等[1・2]では、彼女の出生に優雅な神秘性を与えて榛華中に誕生したとし、その榛樹は仏法の転輪の如く善王によって増殖されたものであるとする。当時の婬女は社会的位置が高く、「時に大臣、即ち此の婬女[3]（バラバッダイ）を安置し、共に宿するもの百両金を与う。昼もまた同じ」という状況で、王族を父とする耆婆が遊女の系種であることは、彼の（毛並みの良さ）を示すことである。日本の竹取物語は、本典[2]と月上女経・宝楼閣善住陀羅尼経とを拠典[17]としているという。

彼の医術の師、阿提梨については、既述の仏典[1・3]のほかに、その名を見受けない。紀元前一五〇頃に実在したというメナンドロス王と那先比丘との問答体の仏教書『那先比丘経』[15]は、東晋（AD三一七—四一九）の失名漢訳で、ここには「耆婆は此の世に産する一切の薬草を知悉せしか。然り、王よ」と短かく一文がある。本書は弥蘭陀王問経[16]と同じ内容であるが、ここには耆婆の名はなく、その部分には「これら諸」として大医7人の名が出ている。パーリ文原訳の『ミリンダ王の問い』にはその部分なく直接に仏陀の戒律の論義に入っている。これらで、少くとも東晋の頃には耆婆の名前は、仏典上に通じていたと思われる。

薬王樹の神秘的機能については、前出の二典[1・2]だけにみられる。それより成立の古い筈の律蔵の諸典では、臨床症例で使用されていない。薬王樹の考え方は後補であろう。経集部にある腹中女聴経[20]には「会中有迦羅婦懐妊在座。腹中子叉手聴経。仏欲使衆会見之。便現大光明。照迦羅婦。座中衆人皆見腹中女叉手聴経。如照鏡有異」とあり、仏陀の大光明には身体を透親できる能力のあることが示されており、耆婆経ではそれを医療に「薬王樹」の機能として結合させていたのである。

医療の症例は、ここでは8例をみた。ひとつの症例が、いくつかの仏典に重複してでているものが多かった。症例第五が最も多く重複して5部の仏典にあり、重複がない症例は第六・第七だけである。症例のでている仏典は、古くは20部派

系流を始めとして、殆どが成立を異にしているので、耆婆の医療としてはよく知られていたものであろうと思う。もちろん、ここにでている症例は、患者の治験例を報告する目的のものではない。すべて仏典の教義を説く目的で、彼の事蹟を便宜上に示例として採用したのにすぎない。そのために、患者から彼が受けた謝礼金品の取扱い方のほうに重点がおかれている。そして、彼の医療の結果が、仏法の教える所と常に適合していることの筋立てに使用されたのである。従って、症例第八の仏陀に対する治病は、彼の仏陀に対する至心の供養であり、王命による彼の診療制限は、彼が仏僧でない自分のため「衣食を以ての故に」王族を診療し、彼が仏法を信奉するため「自ら清浄の人々」の仏僧を無料診療したのである。

仏典には、職業医師の貪欲を制した教えもある。毘奈耶雑事巻第二十四では、財物を奪う五種の人として「舞楽と医人と、賊及び典獄」などを挙げている。金光明最勝王経巻第九でも（医師は）「先きに慈心を起して財利を規ること莫れ」と戒めている。

耆婆の使用した薬剤には、牛乳製品が少くない。症例第五で醍醐または酥があり、症例第一・第三では酥がある。これらは仏典では極めて貴重な食品で、その原料の牛乳から始まってその製品の変化は、しばしば比喩的に、仏道修行の段階に対応させられている。長阿含では「乳によりて酪あり、生酥を生じ熟酥となり、醍醐最妙なり」と乳製品の熟成の次第をのべている。涅般経では、世俗の凡夫を「乳」とし、修行によって得た仏果段階を「酪」「生酥」「熟酥」「醍醐」の味覚の順で表わしている。乳製品の薬剤適用は、ススルタ・サムヒータで[18]、詳細な記述がある。

その用法については、内服煎剤（症例第五）・薫烟法（症例第八）・局所塗剤（症例第四）・洗鼻法（症例第一）があって、適応に多少の違いはあっても、ススルタ・サムヒータの用法と全く一致している。但し、症例第五の「一飲而尽」という用法は、その記述にはない。この患者が体質上、醍醐味を極度に嫌っていた特殊ケースだからである。

症例第八の仏陀の下痢疾患では、患者が仏陀なるが故に、優鉢羅華の薫烟法がとられている。この花は、青色の蓮花で

想像的な植物である。従って本例では「薬を以て」青色蓮花に薫じたので、ススルタ・サムヒータによればその材料は果実の核、樹皮、乾物などが各種の適応に使用されている。

症例第一の洗鼻法は「好薬を取て酥を以て煎じ鼻に灌ぐ」のであって、酥をここで使用するのは特異である。前述ススルタによれば、果実・球根・樹皮・花・岩塩・酒精・牝牛尿などが使用されて、洗鼻の方法や注意は全く同一である。鼻洗については、[14] 西洋中世にも「香料を溶解した白ブドウ酒」を使用したという。

症例第二・第三・第四では、それぞれに、開腹・開頭・開脳の手術が施行されたかのようにみえる。BC 6世紀に成立したとされる前記のススルタ・サムヒタでは、手術上の開頭術は異常分娩時の胎児に適用されているだけである。頭部疾患に関しては、頭部洗浄・強力吐剤・含そう剤・洗鼻剤が用いられている。しかし、医史成書によれば、ヒポクラテスに頭蓋骨折の場合に開頭術があったとされる。また、ペルー出土の頭蓋骨には Trepanation のある写真が示されている。しかし仏教医学の開頭・開腹の手術の存在は、この症例だけで決めることはできない。

症例第三・第六では、観血処置とみられる手技導入の前に、酒の飲用による麻酔法が採用されている。その用法が「醎食を与え水に渇せしめ」たあと、酒をのませたという。同じく症例第六では、水槽のなかで水をそそぐ呪法によって患者を睡眠させ、術後に再びその呪法で覚醒させている。しかも、患者は睡眠状態で術中に全く意識のなかったことをのべている。さらに、症例第三では、頭部処置のあとに、記憶について周到に問診している。

耆婆の症例には、患者看護の記述がある。第八の仏陀に対し、羅患後の「補養」に野鶏の肉を煮て捧げたとあり、別典では植物性の「せんだんこうそう」を捧げたとする。ともに病後の栄養物として理解される。症例第三・第四でも、術後患者の安静厳守を提示しているのも適切であると考えられる。

結語

二千余年前の伝説的大医を、復原することは極めて困難である。これを仏典の記述に従って追求しても、問題とするところは少くない。しかし、その写実的な記述には、極めて合理的な医療行為も少くない。また仏典とススルタ大医典の記述とに共通点のあるのは、教理を主体とする仏典のなかで、医療の実態をみることができたと思う。少くとも史書のないインドでは、仏典によって耆婆の医療の大体を推定できるのである。なお、耆婆の遺跡とされるものに「時縛迦大医の旧跡」として、大唐西域記[19]にマカダ国旧王舎域の付近で、彼の居宅址と井戸の廃址、如来のためにたてた説法堂址があったとされる。

本稿は昭和51年2月28日本医史学会例会の出題に、二三の加筆を行ったものである。

文献

(A) 大正新修大蔵経　第十四巻　昭和46年再刊　同刊行会版

(1) 仏説榛女祇域因縁経　一巻　後漢安世高訳　No. 554　p. 896

(2) 仏説奈女耆婆経　一巻　後漢安世高訳　No. 553　p. 902

(20) 仏説腹中女聴経　一巻　北涼曇無せん訳　Nos. 562, 564　p. 914

(B) 国訳一切経　律部等　昭和4－10年　大東出版社

(3) 四分律　六十巻　とう秦仏陀耶舎訳律部三　衣けん度の一　p. 177・衣けん度の二　p. 186

(4) 弥沙塞部和けい五分律　三十巻　りう宋仏陀什他訳　律部十四　衣法上　p. 118

(5) 根本説一切有部毘奈耶雑事　四十巻　唐義浄訳　律部二十六　巻の第二十一　p. 1・巻の第二十四　p. 79

(6) 十誦律　六十一巻　後秦弗若羅、羅什共訳　律部七　巻四十八　p. 162・巻第廿一　p. 15

(7) 善見律毘婆沙　十八巻　しょう斉僧伽ばつ羅訳　律部十八　巻第十七　p. 367

(8) 摩訶僧祇律　四十巻　東晋仏陀ばつ陀羅、法顕共訳　律部九・十　巻第二十　p. 244・巻第五　p. 179・巻第二十一　p. 277

(9) 大宝積経　百二十巻　唐ぼだい流志訳　宝積部一　巻第百八　p. 118

(10) 長阿含 三十巻 後秦仏陀耶舎、竺仏念共訳 阿含部七 巻第十七 p. 366, p. 383
(C) 昭和国訳大蔵経 昭和三年 東方書院
(11) 大般ねはん経 経典部 二十五巻 宋慧厳等加訳 巻第十八 p. 478・巻第五 p. 121
(12) 仏説観無量寿経 一巻 宋元こう良耶舎訳 p. 59
(D) その他
(13) 織田仏教大辞典 昭29再刊 大蔵出版 薬王樹 p. 1753
(14) 耳鼻咽喉科学史 小野譲訳 昭34 小野譲発行 p. 40
(15) 那先比丘経講義 前田慧雲 奥付なし p. 93
(16) 国訳弥蘭陀王問経 山上曹源訳 大正七年 国民文庫刊 p. 392
(17) 竹取物語 島津久基校訂 昭35再版岩波文庫 525 p. 59, p. 92
(18) ススルタ大医典 伊東弥恵治原訳・鈴木正夫補訳 昭46 日本医史学会 Ⅰ p. 216・Ⅱ p. 432・Ⅰ p. 180・Ⅲ p. 222
(19) 大唐西域記 水谷真成訳 昭和47年 平凡社中国古典文学大系22 p. 284

Jivaka and his Clinical Cases in Buddhist Sutras

Masao SEKINE

Jivaka, as a traditional ancient Indian physician-surgeon in about the 5th century B.C., kept some of his clinical descriptions in several parts of the Buddhist Sutras, administering treatments mixing mystery and reality on the same patient. We can compare them with our present medical cases. His mystical ability through the Yakuwoju, a curious tree of perspective function for human internal organs, was applied in the cases of intestinal obstruction and of liver contusion, like our present X-ray. His rational healing method was used in cases of chronic headache, brain parasite and haemorrhoids. On a certain occasion, Buddha had suffered from

diarrhea, that was treated by Jivaka using the somoke-method of special lotus flower, with favorable results. These cases are related in the Sutras, Shibunritu, Gobunritu, Sogiritu, Jujuritu, Choagon, Giba-gyo and some others.

日本医史学会例会記事

六月例会　六月二十六日（土）
慶応義塾大学医学部北里記念図書館第一会議室

一、「看病用心抄」について　山根　信子
二、大関和について　高橋　政子
三、戦後の看護制度の推移について　木下　安子

七月例会　七月二十四日（土）
東京女子医科大学中央校舎第一会議室

一、吉岡彌生について、映画〝道ひとすじに〟　三上　昭美
二、虞列伊氏解剖訓蒙図をめぐって　大滝　紀雄
三、女医を描いた切手　古川　明

経験をお持ちである。昨年大阪大学医学部で開かれた第76回総会で、「日本学校保健史」と題して特別講演をなさった。

本書の構成は第一部「草創期の学校看護婦」、第二部「職制の成立」、第三部「養成制度の変遷」、第四部「年表」となっている。第一部第一章「前期、トラホーム治療看護婦時代」は、現在の養護教諭の前身である学校看護婦が明治30年代のトラホーム大流行阻止のため明治38年に生まれ、トラホーム洗眼を主任務とし、現在の様な学校衛生を担うに至らなかった草創期を描く。第二章「後期、養護担当看護婦時代」は大正11年から昭和15年までの時代で、学校看護婦も治療から養護へと発展し、一校専任駐在制と全校配置の方向へと進んで行った。即ち、第一部は学校看護婦の活動の歴史である。第二部は養護訓導成立史である。昭和16年、国民学校令とともに、学校看護婦が教員としての養護訓導となり、教育としての養護の立場が成立した。第三部は学校看護婦養成と養護訓導養成、戦後における養護教諭養成の制度である。

「序」で著者は「第二部第三部は別に作成した学生用テキスト「養護訓導成立史」と「養護教員養成制度史」がその基礎となっている。したがって後半は法制史的内容が主となる」としている如く、関係法律法規が次々と出て来る。また、テキストから発展したものであるため、内容がかなり整理されすぎている観もあり、読み進むのに骨が折れた。そこで、内容に関心をもつ工夫から、自分自身の学生生徒時代、教員になってからのことを思い出して、本書内容と関連づけながら読んだ。

私は昭和11年小学校入学であるから、後期学校看護婦の時代に

書評

杉浦守邦著『養護教員の歴史』

私は23年間中学・高校教育に関係して来たが、養護教員というものにあまり関心がなかった。その罪滅ぼしの意味もあって本書の紹介を引受けた。本書の著者は、学校衛生関係の役人を経て山形大学教授になられた方であり、学校衛生行政と養護教員養成の

あたり、学校に衛生室があって、女性がいたことを覚えている。X線検査やツベルクリン反応を生徒全員には行なわず、弱い子だけがマント氏反応を行なった記憶がある。マント氏反応は当時流れていた赤マントのうわさとの符合から、その名前を覚えた。全員がやったのは寄生虫検査だけで、チフスの予防注射も希望者だけであった。昭和17年旧制中学入学後、ツベルクリン反応、X線検査が全員に行なわれ、私は始めて検査を受けた。中学二年の折、学校の検査によって結核が発見され、強制的に欠席させられた。衛生婦がいた様に思う。戦後、勤労動員から帰った中学時代には、栄養失調でガリガリにやせていた私は、ピックアップされてレントゲン検査をさせられた。それ故全員施行ではなかった。衛生婦の存在に記憶がない。

昭和28年私は教員になったが、勤務校（私立）には保健婦と称して大学・高校・中学全体で一名配置され、バラック建ての保健室があった。昭和30年頃保健婦は、学校側の無理解にいかってやめて行った。後任者は養護教諭の資格で採用され、教員会議に出席することとなった。そして、数年前からやっとのことであるが授業を行なえる様になった。

私の旧勤務校における養護教員の立場の低さは、あながち勤務校のみの責任だけではない様に思える。本書第三部第五章「養護教諭時代――後期・自主独立時代――の養成」にもある如く、養護教諭の養成が四年制大学の正規の課程における養成とは言えない所にも問題があろう。国即ち文部省が既に他教科教員とここで差別しているからである。幼稚園・保育園保母養成問題などもそうであるが、学校教員の資格は四年大学でしか与えない様にすることが、これら職種の地位向上につながり、ひいてはその教育の向上にもつながって行く筈である。

読後感としては、実際面をもっと加えてからませて書き、肉をつけられた方が、一般読者にとって読み易く、説得力も大きかったのではないかと思う。しかし、現在のところ、この種の史書が見られない折から、各部本文末に附された多数の引用文献資料から知る様に、十分な資料調査の上に立った本書は貴重である。

医史学雑誌第21巻第2号の特別講演「日本学校保健史」、同第21巻3号の原著「日本学校保健史」とを併読なさることをおすすめする。養護教員の歴史は学校保健の歴史の一駒であり、日本における医学研究の発展と結びついている。

（A5版、二四七頁、東山書房、昭和49年10月、一五〇〇円）

矢部　一郎

「法医学始祖　片山國嘉」

本書は浜松医科大学の開学を記念し、郷土が産んだ偉大な医人片山國嘉の伝記を、郷土の後輩にあたる著者が、編集出版されたものである。著者はかつて「周智郡医師会史」を編集発行され、静岡県周智郡春野町で医業を開いておられる篤学の士である。郷土が産んだ同学の先学の事蹟に関する記述が、いきおい公平を欠くのはある程度やむを得ないとしても、まず多くの史料に拠った伝記というべきであろう。記述のところどころに誤認、もしくは明らかな誤りが見受けられるが、これ等は本書の主目的とする片

山國嘉の伝記とは余り関係のない事柄である。いずれにせよ、日本における法医学の鼻祖である片山國嘉の行跡が、本書によって一層明らかにされたことは確かで、著者に対して敬意を表するとともに、著者の一層の御研鑽を望みたい。（O・R）

（小沢舜次著、新人物往来社発行、昭和五十年十月十七日発行）

日本医学文化保存会編『医学古書目録』

本書凡例には、「広く一般に照会し、蔵書として通知を受けたものを中心に収録した」とある。それ故、一部を除き、個人所蔵の目録である。そして、平安時代から明治年間に書かれた医書に限られる。古書店での古医書の値段がべらぼうに高く、一般に廉価版の復刻本を出す気がない世の中では（出版社ばかりでなく、その復刻に関係する方も考えていただきたい）公共の図書館は研究者にとって貴重である。しかし、個人所蔵本は、色々面倒ではあるが、古書目録により所有者さえわかれば、切羽つまった場合、利用させていただける機会もあろう。さて、今年この本以外に、金沢大学医学図書館の『古医書目録』や江馬文書研究会編の『江馬文書目録』などが出されている。

配列は分野・時代別ではなく、アイウエオ順である。ところで、苦言を呈すると、所蔵者ごとに書名が出されているので、ずらりと同じ書名が並び、見にくいし、体裁がよくない。例えば、一六四頁にある『療治茶談』などは二十二も同じ書名が並ぶわけである。おのおのの書名の下には、版数・巻数・冊数・編著撰述者名・刊行年・版元・所蔵者名の順に記載されることになっているが、どうも不十分な記載が多い。アンケート方式によるからであるが、編集者は凡例で「所蔵者から通知された資料をそのまま集録してある」と逃げている。しかし、これは企画の時からわかっていた筈のことである。また、大蔵書家達の名前が大分抜けていてさびしい。結論として、いささか十分発酵させ熟させないまま出版した感がある。

ここで、小川鼎三先生の「刊行のことば」を引用させていただく。私どもが今の段階で切望することは、この目録を本当の総目録に近づけることであって、全国に散在する全部の古い医書を網羅し、所蔵者の名と共に発表して、研究者の便宜に資することです。引き続いて本目録の第二集、第三集……が出されることによって、この事業の意義がますます増大するはずです」

いろいろ不満はあろうが、まず今の段階で医史学研究者に役立つものを作ったという点で評価するものである。しかし、日本医学文化保存会いや金原商店が、小川先生の願われる様に、この本の出版でこと終れりとするのではなく（一般にこの種の出版はそのままになることが多い）、第二集、第三集と息長く続けて行っていただきたいし、本書の改訂にも気を配っていただきたい。『古書目録』に恩恵を受ける立場から、切にお願いしたい。

（B5版、本文一六九頁、所蔵者住所録五頁、発行所　日本医学文化保存会、売捌所　金原商店、昭和51年5月　頒価三〇〇〇円）

矢部　一郎

日本医史学雑誌二十二巻総目録

原著

徳川時代の鉱山の珪肺……三浦　豊彦…　一～　一
「コンスブルック」本について—付「モスト」の
『医学韵府』と『薬学韵府』……阿知波五郎…一三～一七
中国中世における医者の地位について
……山本　徳子…二八～三八
江戸幕府における痘瘡・麻疹・水痘の酒場行事の
変遷……前川久太郎…三九～四八
国医師について日本古代医療史の研究（三）
……新村　拓…四九～五八
京都の医学史に関する若干の新資料について
……杉立　義一…五九～六四
明治二年版行された民間お産指導書「安産仙翁邦言教喩」に就て……玉手　英典…六五～七一
American Medicine Two Hundred Years Ago
……Ilza Veith…　一～一三
林洞海の晩年の感懐と書簡……土屋　重朗…一四〇～一五六
酒場記録より見た痘瘡・麻疹・水痘の大奥への伝
播……前川久太郎…一五七～一六八
小浜藩における林野家（小石元俊の祖）の事蹟に
ついて……田辺　賀啓…一六九～一八〇
二〇〇年前のアメリカ医学
……Ilza Veith 緒方富雄訳…一八一～一九四
「医師の誓詞」に見える「自然」(A)、「日本国憲
法」と「誓詞」との対比(B)、「誓詞」の日常談
話体文(C)……三木　栄…二〇七～二一四
幕末明治初期（一八四〇—一八八七）解剖学書
（内・外）目録について—とくに十九世紀欧米
解剖学書目録とその蘭訳書と和訳書との関係
……阿知波五郎…二一五～二三六
榛斎著という「内外要論」について……大滝　紀雄…二三七～二四三
近年発見されたエルドリッチの書簡(一)…六角　高雄…二四四～二六三
鎮守府医師と大宰府医師について
—日本古代医療史の研究(四)—……新村　拓…二六四～二九三
西説内科撰要について（八完）……大滝　紀雄…二九四～三〇八
蘭学期の「自然」と「医ハ自然ノ臣僕ナリ」との
出典について—『蘭学期の「自然良能」説研
究』補遺—……阿知波五郎…三一一～三四五
明治初年の種痘の状況……深瀬　泰旦…三四六～三五九
江戸時代における梅毒患者の実態—「日本人の病
歴」覚書……立川　昭二…三六〇～三七六
馬琴日記に見る江戸の痘瘡習俗……前川久太郎…三七七～三九一
近年発見されたエルドリッチの書簡(二)…六角　高雄…三九二～四二七
仏典のなかの耆婆とその医療……関根　正雄…四二八～四四四

資料

明治二十九年の東京医学専門学校済生学舎規則

……青木允夫、前川久太郎…三一〇～三一五

寄　書

外科医アンブロアズ・パレの生地をたずねて
……大村　敏郎…二〇九～二一九

第七十七回　日本医史学会総会

特別講演

江戸時代における石川県医学史……津田　進三…九五～一〇〇

富山藩の薬業と本草……難波　恒雄…一〇一～一〇三

会長講演

石川県医学教育における外人招聘教師とその周辺
……高瀬　武平…一〇四～一〇五

一般口演

いわゆるターヘル・アナトミアの脚註について
（その一）……酒井　恒…一〇六～一〇七

セミナーと日本医学小史……寺畑　喜朔…一〇七～一〇八

福井藩最初の解剖者半井彦について……岩治　勇一…一〇九～一一〇

坪井信良と福井―佐渡家文書を中心として―
……竹内　真一…一一〇～一一一

加賀藩医・吉田長淑の「和蘭書籍目録」について
……宗田　一…一一一～一一三

アルブレヒト・フォン・ローレツとその顕微鏡学
講義録……藤野恒三郎…一一三

江戸時代京都における医家門人帳について（二）
……杉立　義一…一一三～一一四

「瘍医新書」の研究（第一報）……大鳥蘭三郎…一一四～一一五

湯治と薬師信仰……中沢　修…一一五～一一六

古経「治禅病秘要方」とそれが我国の精神医療に
及ぼした影響について……泰井　俊三…一一六～一一七

弥勒ボサツ下生経と治病信仰……関根　正雄…一一七～一一八

唐～清間における医師の官より見た〝医者〟の地
位について……山本　徳子…一一九

日本古代医療官人の出自について……新村　拓…一一〇～一一一

医学文芸化について……三木　栄…一一一～一一三

佐々木中沢と大槻玄澤……山形　敞一…一一三

再び「安産仙翁邦言教喩」について　付五十嵐汶
水の生涯……玉手　英典…一一三～一一五

Hermann Lebert (1813-1878): Handbock d. Praktische Geneeskunde. Groningen. 1861-1863. とその訳書（坪井芳洲訳述『医療新書』一八六八及び『列別児篤氏・窒扶斯病論』一八七九）ならびにその意義（最初の病理解剖を基盤として臨床学の受容）……阿知波五郎…一一六～一一七

宇田川榕菴の著書に見られる呼吸及び酸素に関する記載……矢部　一郎…一一七～一一八

京都療病院におけるヨンケル……大矢　全節…一一九

大森治豊先生のスライド……宇留野勝弥…一一九

邦訳「解体生理図説」とその原著者維廉杜児寧児
（ウィリアム・ターナー）について……蒲原　宏…一一〇

指紋法の創始をめぐって……長門谷洋治…一三一～一三三
アメリカ合衆国の独立二〇〇年と医師ベンジャミン・ラッシュ……古川　明…一三三～一三三
明治二十年代の順天堂における手術……酒井シヅ・鈴木滋子…一三四～一三五
大正期学校衛生史の研究（一）北豊吉…杉浦　守邦…一三五～一三六
スクリーニング史の二・三駒……三輪　卓爾…一三七～一三八
ヘルス・サービスとモーラルのフィロソフィ……栗本　宗治…一三八～一三九

例会記事

メキシコ国立心臓病学研究所の壁画について……古川　明…一三一～一三三
寿徳院曲直瀬玄由家系譜について……矢数　道明…一三三～一三四
わが国の常民食蕎麦に投影している医学思想……三浦　三郎…一三四～一三五
American Medicine 200 Years Ago……イルザ・ヴェイト…一三六
舎密開宗の原著者ウィリアム・ヘンリーについて……渡辺　慶昭…一三六
解剖書の銅版画―その初期―……菅野　陽…一三六
シーボルトの「江戸参府紀行」について……斎藤　信…一三六
Nicolaas Tulp の伝記……大鳥蘭三郎…一三六
立ち遅れた日本の家族計画医学……太田　典礼…一三六
東大医学部第一回卒業生室賀録郎について……室賀　昭三…一三七
仏典のなかの耆婆とその医療……関根　正雄…一三七
明治初期の医家の群像写真……酒井　シヅ…一三七
漱石の痘痕……深瀬　泰旦…一三七
ライデン民族博物館の沿革―特にその日本関係資料―
　ライデン民族博物館日本部長ファン・グーリック…一三七
本草からみた生薬薬理―比較薬学史的アプローチ……大塚　恭男…一三七
脳卒中の歴史……堀江　健也…一三七
「看病用心抄」について……山根　信子…一四四六
大関和について……高橋　政子…一四四六
戦後の看護制度の推移について……木下　安子…一四四六
吉岡彌生について映画道〝ひとすじに〟……三上　昭美…一四四六
虞列伊氏解剖訓蒙図をめぐって……大滝　紀雄…一四四六
女医を描いた切手……古川　明…一四四六

書　評

杉浦守邦著『養護教員の歴史』……一四四六～一四四七
小沢舜次著『法医学始祖・片山國嘉』……一四四七～一四四八
日本医学文化保存会編『医学古書目録』……一四四八

医史学関係文献目録

医学史一般

日本医学伝統の草創期　山口与市　からだの科学（六一）　一二九～一三三　一九七五

長崎医学の足跡　阿蘭陀医学進展　中西　啓　東洋薬事報　**一五**（一一）二三～二六　（一二）二四～二六、**一六**（一）二三～二六、（二）二三～二六（三）一九～二一　一九七四

大陸医学東漸史略　中西　啓　東洋薬事報　**一六**（四）、（五）、（六）、（七）、（八）九～一二、（九）一八～二一、（一〇）一〇～一二、（一一）、（一二）一八～二一　一九七五

日本の医療史　酒井シヅ　薬事新報　（七九五）五～六、（七九六）五～六、（七九九）五～六、（八〇〇）五～六、（八〇七）五～六、（八一八）五七～六一、（八三三）七三～七八　一九七五

西洋医学と東洋医学（沢田流聞書から）　渡辺昌夫　現代医学**二二**（一）七三～七四　一九七四

統、川柳医療風俗史　山本成之助　日本医事新報　（二六六二）七一～七四、（二六六八）六九～七一、（二六七八）七〇～七二、（二六八二）七〇～七一、（二六八八）六九～七二、（二六九〇）七二～七四、（二六九三）七一～七四、（二六九五）七一～七四　一九七五

古代

日本古代医療史考　典薬寮別所乳牛院、枸杞園、茶園をめぐって　新村　拓　医学史研究　（四四）六九三～六九七　一九七五

日本古代医官の考察　新村　拓　古医学月報　（二五）一～三、（二六）五～七　一九七五

呪禁師及按摩師について（下）　―日本古代医療史の研究（二）―　新村　拓　日本医史学雑誌　**二一**（一）八三～八八　一九七五

諸官衙及び諸使医師　新村　拓　日本医史学雑誌　**二一**（三）二五三～二六二　一九七五

奈良時代に来日したペルシャ人宣教医李密について　石原　力　医学と福音　**二七**（六）四～六　一九七五

日本の古代的〝呪術〟小論　川合光也　独協中・高校・研究紀要　（二）　一九七五

日本書紀における医学思想と医術　三木　毅　札幌医科大学医学進学課程紀要　**一五**　一七～三六　一九七五

Einige Beschreibungen über Kropf in der antiken Medizin

Yasuo OTSUKA Japanese Studies in the History of Science, （一四）一〇三～一〇八　一九七五

中世

中世における祈禱と医療　樋口誠太郎　日本医史学雑誌　**二一**（三）二二四～二三六　一九七五

近世・近代

日本医学近代の歩み

生気論医学受容期（一八二〇～一八五五）Christoph Wilhelm Hufeland（一七六二～一八三六）の影響　阿知波五郎　Modern Medicine 四（一）七七～八二　一九七五

中国医学の受容の目標　阿知波五郎　Modern Medicine 四（四）一一一～一一七　一九七五

ドイツ生気論医学受容期（一八二〇～一八五五）　阿知波五郎　Modern Medicine 四（二）一一三～一一七　一九七五

欧文日本医学の近代発展史　阿知波五郎　Modern Medicine 四（六）一〇五～一一二　一九七五

長崎蘭方期（通詞期）のオランダ医学受容　阿知波五郎　Modern Medicine 四（八）九九～一一二　一九七五

日本医学近代化の性格　阿知波五郎　Modern Medicine 四（九）一〇五～一一三　一九七五

日本近代医学の歩み　水野祥太郎　日本臨床 三二（一二）二〇五～二〇六　一九七四

わが国初の近代医学書　小関恒雄　医海時報（六四二）三　一九七五

江戸期における陰間（男娼）の生態とその使用薬剤（抄）　三浦三郎　日本医史学雑誌 二一（三）一一八　一九七五

徳川幕府における医師の身分と職制について　久志本常孝　古医学月報（二二）一～二、（二三）三～四、（二六）三～四　一九七五

江戸時代における異常気象とインフルエンザ―「日本人の病歴」覚書　立川昭二　日本医史学雑誌 二一（三）一九一～二〇七　一九七五

18世紀におけるヨーロッパ医学と日本の関係　ハインツ・ゲルケ　保険診療 二九（一〇四四）四九～五一　一九七四

種子島から解体新書まで　梶田昭　病体生理（一一）一六～二二　一九七五

歴史における医療の近代化への歩み　大阪府医師会　一九七五

「東京医事新誌」明治初期の医学雑誌についての考察　近藤禧禔男　医学図書館 二〇（二）一四一～一五二　一九七三

来日外人のみた近世日本の疾病―「日本人の病歴」覚書　立川昭二　北里大学教養部紀要（九）一～三一　一九七五

明治期の屎尿処理問題と地主制　小栗史朗　医史学研究（四四）一一～一六　一九七五

資料御雇外国人　小学館　一九七五

天脈拝診、孝明天皇拝診日記（一）　伊良子光孝　医譚復刊（四七）三～一四　一九七五

現代

日本の海外医療協力

外国人のみた日本　小川良治　臨床科学 一〇（一）一一六～一二二　一九七四

我が国の医療協力　小川良治　臨床科学 一〇（二）二四二～二四七　一九七四

発展途上諸国にて医療協力に活躍した人々　小川良治　臨床科学 一〇（三）三五三～三六〇　一九七四

民間団体の海外医療協力について　小川良治　臨床科学

一〇（四）四七四～四七九　一九七四
我が国の海外医療協力の出発　小川良治　臨床科学　一〇（五）六〇七～六一三　一九七四
かかる海外での医学先覚者ありき　小川良治　臨床科学　一〇（六）七八〇～七八五　一九七四
ベルツ教授（二六年）、スクリバ教授（二〇年）　小川良治　臨床科学　一〇（七）九一四～九一八　一九七四
発展途上諸国にて医療協力に活躍した人々（昭和四二年）　小川良治　臨床科学　一〇（八）一〇四五～一〇五一　一九七四
我が国の衛生行政の基礎を築いた長与専斎　小川良治　臨床科学　一〇（一〇）一四〇〇～一四〇四　一九七四
出直す海外経済協力　小川良治　臨床科学　一五一五～一五二〇　一九七四
医学・医術・医療の相関と将来の展望　山形敞一　日本医師会雑誌　七三（一一）一三九五～一三九八　一九七五
日本医学二〇年の進歩　武見太郎他　日本医師会雑誌　七四（一一）一二五九～一三八八　一九七五
臨床検査の最近の動向（その一）　富田　仁　Drug & Medical News（四四九）　一～三　一九七五
「昭和医療史」への提言　野村　拓　健康会議　二六（一〇）八～一〇　一九七四
障害児教育の歩み　住　宏平　健康教室　二四（五）三四～三九、（六）一二～一七、（七）三七～四二、（八）四三～四八、（九）五〇～五六、（一〇）六八～七三、（一一）七四～七七、（一二）四四～四九、（一四）五八～六一　一九七三　二五（一）五〇～五四、（二）四〇～四三、（四）四八～五一、六四、（五）六五～六九、（六）四八～五二、（七）二九～三三、（八）四三～四八、（九）六三～六六、（一〇）二九～三二、（一二）三七～四二、（一三）二一～二四、（一四）二七～三〇　一九七四
小絵馬信仰の現状　相見三郎　日本医史学雑誌　二一（一）二八～三九　一九七五

倫理

「造化の臣」について　太田典礼　古医学月報　（二〇）二～三　一九七五
「医師の誓詞」について　三木　栄　日本医史学雑誌　二一（三）二一八～二二三　一九七五

医療制度史

日本医療保障史　菅谷　章　社会保障　二九（八一六）二〇～二一、（八一七）二〇～二一、（八一八）二〇～二一、（八一九）二〇～二一、（八二〇）二〇～二一、（八二二）二〇～二一、（八二四）二〇～二一、（八二五）二〇～二一、（八二六）二〇～二一、（八二七）二〇～二一、（八二八）二〇～二一、（八二九）二〇～二一、（八三〇）二〇～二一、（八三一）二一～二三（八三二）二〇～二一、（八三三）二〇～二一、（八三四）二〇～二一（八三五）四〇～四一、（八三六）二〇～二一、（八三七）二〇～二一、（八三九）二〇～二一、（八四〇）二〇～二一、（八四九）二〇～二一、（八五〇）

二〇～二一、（八五一）二〇～二一、（八五二）二〇～二一、（八五三）二〇～二一、一九七五

医療保険史説　八・一五　敗戦と社会保障　布施昌一　ペン十字　六（八）三四～三八、（一〇）二一～二四、（一一）二一二五、（一二）一六～二〇　一九七四

医学思想史にみる医療制度の問題点　宮本　忍　健康保険　二八（一二）一〇～一八　一九七四　二九（一）二〇～二八、（二）二〇～二八　一九七五

西洋医学史

現代ドイツ医療史への覚え書（一）　―ナチス政権下の医療政策・思想―　日野秀逸　医学史研究　（四四）二二～三一　一九七五

ナチス医師のその後　―西側諸国での「復活」―　日野秀逸　医学史研究　（四四）四四～四五　一九七五

西欧医学者遺聞

四〇〇冊の医学書を著作したガレノス　吉岡達夫　東洋薬事報　一六（七）二三～二六　一九七五

サレルノの医学者たち　吉岡達夫　東洋薬事報　一六（九）二二～二六　一九七五

東洋医学史

日・鮮・中の医学交流史鳥瞰　三木　栄　歯学史研究　（四）八～一〇　一九七一

趙憲泳著　通俗漢医学原論　張　重信　漢方の臨床　二二（五）四三～五一、（六）三八～四三、（七）九～一八、（八）八～一七、（九）一六～二四、（一二）四二～五一　一九七五

素問各篇の成立についての試論　藤木俊郎　経絡治療　（四一）一三～二四　一九七五

素問霊枢における鬱血の解釈について　南川正純　東洋医学とペインクリニック　四（四）七～九、一九七五

傷寒論の研究　戸田一盛　漢方の臨床　二二（五）二三～二九（七）一九～二二、（八）三～七、（九）三～六、（一〇）三～六、（一一）九～一四　一九七五

傷寒論の新研究　小椋道益　漢方の臨床　二二（一）二二～三二、（二）一五～一八、（三）一三～一八、（四）二一～二四（六）一一～二〇、（七）三～八、（九）七～一五、（一〇）七～一〇、（一一）三～八、（一二）一九～二二　一九七五

衆方規矩の魯魚について　埴岡　博　漢方の臨床　二二（五）一九～二二　一九七五

「診家枢要」（元・滑寿）　豊田白詩　経絡治療（三八）（三九）一五～二二　一九七四　（四一）二五～三一　一九七五

アーユルヴェーダを話題に　丸山　博　日医ニュース（三二五）一三　一九七五

ススルタ大医典訳業について　鈴木正夫　日本医史学雑誌　二一（一）五二～六〇　一九七五

「医心方」講義録　三迫初男　古医学月報（二四）四～五（二五）四～五　一九七五

吉益震助が奥田鳳作に送った依頼書をめぐって　矢数道明　漢

方の臨床　二二（一）三三～三九　一九七五

蘭　学

A Bibliography of the Dutch Medical Books translated into Japanese　Saburô Miyashita　Archives Internationales D'Histoire des Sciences　二五（九六）八～七二　一九七五

幕末洋学史における適塾の地位―「福沢諭吉」前史研究として　長尾政憲　法政史学　（二七）四七～六二　一九七五

蘭医学の渡来とわが国への影響　池田苗夫　日本医事新報　（二六四九）七一　一九七五

洋学二百年記念展開場式における式辞・祝辞　蘭学資料研究会研究報告　（二九二）B　一九七五

オランダ人の保護者としての井上筑後守政重　永積洋子　日本歴史　（三二七）一～一九　一九七五

地方史

長崎医学史ノート

医の字解　中西　啓　長崎県医師会報　（三五九）九　一九七五

舎密学伝習見聞記（二）　中西　啓　長崎医師会報　（三四八）一二　一九七五

毒は毒（続）　中西　啓　長崎県医師会報　（三四九）二一　一九七五

開業医組合設置法のこと　中西　啓　長崎県医師会報　（三五〇）八　一九七五

西家由緒書　中西　啓　長崎県医師会報　（三五一）六　（三五二）9、（三五三）二〇　一九七五

山脇タカ女史のこと　中西　啓　長崎県医師会報　（三五四）八　一九七五

故松永房雄先生のこと　中西　啓　長崎県医師会報　（三五五）九　（三五六）三、（三五七）七、一九七五

杉本忠恵の家系　中西　啓　長崎県医師会報　（三五八）六　一九七五

大阪の蘭学―橋本宗吉より緒方洪庵まで―　中野　操　大阪市立大学医学雑誌　二三（七～九）一六五～一六八　一九七四

大阪にある蘭学史跡（抄）　中野　操　日本医史学雑誌　二一（二）一一　一九七五

医界風土記

長野県　桑田玄真と立斎　臼田正雄　日医ニュース　（三二〇）一九七五

愛知県　蘭方医高野長英と漢蘭丸　吉川芳秋　日医ニュース　（三二一）　一九七五

愛知県　愛知県公立病院教師老烈　吉川芳秋　日医ニュース　（三二二）六　一九七五

茨城県　光圀の修史事業と水戸医学の樹立　石島　弘　日医ニュース　（三二三）　一九七五

愛知県　勝沼博士の伊圭翁顕彰の情熱　吉川芳秋　日医ニュース　（三二四）　一九七五

富山県　富山藩主と医薬　難波恒雄　日医ニュース　（三二五）　一九七五

千葉県　北総国学と和方医学　樋口誠太郎　日医ニュース（三二六）（三二七）一九七五

岐阜県　大垣藩医江馬家「門人姓名録」　青木一郎　日医ニュース（三二八）一九七五

愛知県　青洲の高弟三村玄澄　吉川芳秋　日医ニュース（三二九）一九七五

新潟県　「新発田藩医学館とその伝統」　蒲原　宏　日医ニュース（三三〇）一九七五

茨城県　古河の誇る医家「河口家」　川島恂二　日医ニュース（三三一）一九七五

京都府　儒医の流れ　山田重正　日医ニュース（三三二）一九七五

愛知県　尾張最初の蘭方医野村立栄　吉川芳秋　日医ニュース（三三三）一九七五

石川県　稲生若水と「庶物類纂」　津田進三　日医ニュース（三三四）一九七五

広島県　清水郁太郎　松永　勝　日医ニュース（三三五）一九七五

三重県　珍しい『株式会社高砂病院』　森田得三　日医ニュース（三三六）一九七五

東京都　多摩の蘭方医　新藤恵久　日医ニュース（三三七）一九七五

京都府　大阪京都を中心として　小石秀夫　日医ニュース（三三八）一九七五

福岡県　漢蘭の争い　王丸　勇　日医ニュース（三四〇）一九七五

愛知県　若き後藤新平の名古屋時代　吉川芳秋　日医ニュース（三四一）一九七五

長野県　甲斐徳本と徳本上人　大島智夫　日医ニュース（三四二）一九七五

宮崎県　日向の解剖　田代逸郎　日医ニュース（三四三）一九七五

名古屋の医学史跡を尋ねて　吉川芳秋　現代医学　二二（三）三五七～三六五　一九七五

加賀藩村方文書における心身障害者　平沢　一　日本特殊教育学会一二回大会発表論文集　四一四～四一五　一九七四

栃木県における医学の歴史（英文）　Tatsushi Ishizaki Dokkyo Journal of Medical Sciences　一　八五～八八　一九七四

房総の絵巻物について　樋口誠太郎　千葉文華（九）一九～二一　一九七五

佐倉の順天堂　小川鼎三　千葉県の歴史（一〇）一～七　一九七五

徳島県眼科医会小史　福島義一　日本の眼科（一四四）二六二～二六六　一九七四

大阪の耳鼻科医の古い先輩たち　磯野　巌　大塚薬報（二七四）四三～四七　一九七五

西洋医学と長崎　中西　啓　臨床病理　二三　補冊　五五　一九七五

大悲願寺山門の格天井の調査 —足でしらべたローカル史（二）— 伊沢凡人 古医学月報 （一六）三～五 一九七五

医師・医学教育

大阪市立大学医学部の歴史 山本研二郎 Drug & Madical News （四二〇）一～二 一九七五

広島大学医学部の歴史 盛生倫夫 Drug & Medical News （四一九）一～二 一九七五

鹿児島大学医学部の歴史 大森浅吉 Drug & Medical News （四二一）一～二 一九七五

東北大学医学部の歴史 山形敞一 Drug & Medical News （四二二）一～二 一九七五

山口大学医学部の歴史 林 良二 Drug & Medical News （四二三）一～二 一九七五

神戸大学医学部・外史 岡本彰祐 Drug & Medical News （四二四）一～二 一九七五

吉岡彌生と東京女子医科大学 三上昭美 Drug & Medical News （四二五）一～二 一九七五

日本大学医学部の歴史 有賀槐三 Drug & Medical News （四二七）一～二 一九七五

関西医科大学の歴史 岡 宗夫 Drug & Medical News （四二八）一～二 一九七五

徳島大学医学部の歴史 岡 芳包 Drug & Medical News （四二九）一～二 一九七五

東京医科歯科大学医学部外史 北 博正 Drug & Medical News （四三〇）一～二 一九七五

北里大学医学部作りの真の演出家—林 彦三郎氏 黒川正治 Drug & Medical News （四三一）一～二 一九七五

和歌山県立医専の創設から新制大学の発足まで 松村勇一 Drug & Medical News （四三二）一～二 一九七五

大阪医科大学のあゆみ 細川修治 Drug & Medical News （四三三）一～二 一九七五

奈良県立医科大学の歴史 緒方準一 Drug & Medical News （四三五）一～二 一九七五

大阪舎密局の開講・もう一枚の写真をめぐって 宗田 一 薬事日報（五二四九）五 一九七五

わが国における医学部教授の変遷（Ⅱ） 中野 進 病院管理 **一二**（二）三五～四四 一九七五

松江藩に於ける医学教育の進展 米田正治 島根医学 **五**（四）三六七～三八二 一九七五

大阪における医薬学校の発展 中室嘉祐 薬事日報 （五〇七三）二八 一九七四

京都医学教育の開拓者たち—京都府立医大の歴史を中心として— 竹沢徳敬 医家芸術 **一九**（四）三七～三八 一九七五

宮城県における明治初期の医学教育と横山謙介 山形敞一 日本医史学雑誌 **二一**（三）二〇八～二一七 一九七五

名古屋に於ける初期医学教育の開拓者 青井東平 医家芸術 **一九**（四）三九～四一 一九七五

新発田藩医師開業許可状（明治五年） 蒲原 宏 新潟県医師

会報　(三〇七)　一九七五
明治・大正の医学教育の開拓者たち　小川鼎三　医家芸術
一九(四)三二～三五　一九七五
明治・大正の医学教育機関の開拓者　緒方富雄　長沢米蔵　吉岡博人　樋口一成　原　三郎　医家芸術　一九(四)一八～三一　一九七五
大阪医学校創立当時の二人の医家　中野　操　医家芸術　一九(四)三五～三七　一九七五
わが国の医師養成について　斎藤諦淳　医学のあゆみ　九五(八)三三〇　一九七五
済生学舎初期の学舎規則　前川久太郎　日本医史学雑誌　二一(一)一九～二七　一九七五
医学部での生化学　菊地吾郎　岩波講座現代生物科学月報(六)一～三　一九七五
The History of South Manchuria Medical College of the South Manchurian Railway　J.Z. Bowers A. Kobayashi Bowers　日本医史学雑誌　二一(四)四〇七～四二四　一九七五
医師　藤枝ちえ　歴史研究　(一六二)五二～五三　一九七四

学会・医師会

医家先哲追薦会について　小川鼎三　日本医史学雑誌　二一(四)四五～五二　一九七五
日本公衆衛生学会　須川　豊　Drug & Medical News (四三七)一～二　一九七五
日本寄生虫学会　浅見敬三　Drug & Medical News (四三八)一～二　一九七五
日本リウマチ学会　佐々木智也　Drug & Medical News (四四一)一～二　一九七五
日本産婦人科学会　石原　力　Drug & Medical News (四四二)一～二　一九七五
日本皮膚科学会　安田利顕　Drug & Medical News (四四四)一～二　一九七五
日本感染症学会　北本　治　Drug & Medical News (四四五)一～二　一九七五
日本医学放射線学会　田坂　皓　Drug & Medical News (四四六)一～二　一九七五
日本小児外科学会　駿河敬次郎　古屋清一　Drug & Medical News　(四四七)一～二　一九七五
日本病理学会　島峰徹郎　Drug & Medical News　(四五五)一九七五
日本結核病学会　砂原茂一　Drug & Medical News (四五七)一～二　一九七五
第一四回国際科学史会議　科学史研究　一四(一一三)三七～四八　一九七五
日本保険医学会創立のころ　相模嘉夫　医学史研究　(四五)一一～一四　一九七五
日本の医師国家試験と医学会総会　上石一男　日本医事新報(二六六二)九〇～九一　一九七五

学会印象記医史学会　酒井シヅ　日本医事新報　（二六六五）五三～五四　一九七五

日蘭学会の発足とオランダの日本研究　金井　圓　日本歴史（三三一）三九～四一　一九七五

芸備医学会と広島医学会　西丸和義　医海時報（六四〇）三一九七五

第七五回日本医史学会　緒方富雄　保健通信　（二一九）二一九七四

日本医師会前史・近世医者仲間法について　木村　博　荒井貢次郎　歴史手帳　三（四）六～一一、（六）一〇～一二一九七五

解剖史

洋学二〇〇年先達解剖学者の偉業　金子丑之助　埼玉医科大学雑誌　一（一）一五～二一　一九七四

蘭学事始異聞　秩父で発見されたわが国最古の翻訳解体書　西田芳治　文芸秩父　（一一）一～一二　一九七五

解剖書の銅版画―その初期　菅野　陽　蘭学資料研究会研究報告（三〇一）一～一一　一九七五

「解剖存真図」拝見の記　志柿　亨　古医学月報　（一六）七一九七五

Joseph Hyrtl の一八五〇年版オランダ語解剖学原書（竹村屯旧蔵）　蒲原　宏　新潟県医師会報　（三〇九）　一九七五

「解体新書」扉画の原書　菅野　陽　学鐙　七二（一〇）二四～二七　一九七五

榎並泰輔旧蔵一八四〇年オランダ語解剖学原書　蒲原　宏　新潟県医師会報　（三〇二）　一九七五

ターヘル・アナトミア　酒井　恒　愛知医報　（六七三）一一九七五

解体新書について　小川鼎三　日本医史学雑誌　二一（二）四六～五二　一九七五

解体新書にゆかりある人の署名（記念板）の出所　緒方富雄　日本医史学雑誌　二一（一）九二～九三　一九七五

解体記念碑とそのうつりかわり　緒方富雄　日本医史学雑誌　二一（一）四〇～五一　一九七五

解体新書出版から二〇〇年　緒方富雄　日本医史学雑誌　二一（二）五三～六六　一九七五

「遠西医範」と「医範提綱」　大鳥蘭三郎　日本医史学雑誌　二一（三）二三七～二四一　一九七五

The Beginnings of Anatomy in Japan　Teizo Ogawa　Okajimas Folia Anatomica Japonica　五二（二～三）五九～七二一九七五

生理学史

The Basis of Angiology —A concept of Body Fluid Circulation　Y. NISIMARU　Hiroshima Journal of Medical Science　二四　一～五八　一九七五

体液循環の概念を求めて　西丸和義　東京慈恵会脈管学研究所一九七五

Willis と Lower の生理学説　―とくに心臓運動論について―

中村禎里　科学史研究（一一四）五五～六六　一九七五

病理学

三宅秀先生口述　岡本芳輔ノート、病理総論　―血液違常篇―
望月　学　古医学月報　（一六）一～二、（一七）四～五、（一八）三～四　一九七五

三宅秀先生口述　岡本芳輔ノート、病理総論　―血行違常篇―
望月　学　古医学月報　（二二）七～八、（二三）五～六、（二四）六～九、（二五）六～八　一九七五

公衆衛生史

新社会衛生史ノート
日立鉱山煙害小史　三浦豊彦　労働衛生　一六（一）四五～四六　一九七五

相良知安と護健使　三浦豊彦　労働衛生　一六（二）四六～四九　一九七五

メチニコッフの「不老長寿論」　三浦豊彦　労働衛生　一六（五）四五～四八　一九七五

熱射病、熱中症　三浦豊彦　労働衛生　一六（六）四五～四八　一九七五

古沢一夫とエネルギー代謝率　三浦豊彦　労働衛生　一六（七）四五～四八　一九七五

無産者衛生必携　三浦豊彦　労働衛生　一六（八）四五～四八　一九七五

鉱業技術の中の選鉱婦　三浦豊彦　労働衛生　一六（一〇）六二～六五　一九七五

明治前期地方衛生行政論　小栗史朗　医学史研究　（四五）一～一〇　一九七五

医療及び保健衛生面における検査技術者の歴史　―衛生検査技師から臨床検査技師への史的推移―　谷島清郎　医史学研究（四四）一七～二一　一九七五

日本学校保健史　杉浦守邦　日本医史学雑誌　二一（二）三～六　一九七五

日本学校保健史　杉浦守邦　日本医史学雑誌　二一（三）二六～三～二八九　一九七五

学校保健史ノート　杉浦守邦　学校保健　（一〇五）三～一九七五

じん肺運動史（戦後篇）（一）　海老原　勇　健康会議　二六（五）三七～四五、（六）四五～五六、（七）四三～五九、（八）五三～五九、（九）、（一〇）、（一一）、（一二）四六～六〇　一九七四

職業病運動史（戦後篇）（一一）　じん肺を中心に再軍備強化「合理化」反対斗争のなかでの珪肺等特別保護法制定　海老原　勇　健康会議　二七（四）四六～五八　一九七五

衛生学史

日本食の研究　伊達一男　医学史研究　（四五）一五～二五　一九七五

G・W・フーヘランドの Makrobiotik（長生法）について　吉原瑛　日本体育学会二五回大会号　一二九　一九七四

生物学史

わが国の人体発生学教科書にみられる生物発生法則（反復説）の科学的評価　村尾義郎　びぞん通信　（三七）一一～一三　一九七五

『生物学史研究』総目録　（一四号～二六号、一九六八～一九七四）　江上生子。月沢美代子　生物学史研究　（二七）三八～四〇　一九七五

R・チェンバース：植物界および動物界の発生仮設（上）（『（植物誌における）創造の痕跡』より）　米本昌平　生物学史研究　（二八）四五～五三　一九七五

なぜサルでなくてカワウソか　中村禎里　岩波講座現代生物科学月報　（六）三～六　一九七五

日本人と西欧人の動物観　―昔話の比較をてがかりに―　中村禎里　技術と人間　七月号　七三～八四　一九七五

日本博物学史―明治前―　矢部一郎　科学史研究　（一一五）九七～一〇三　一九七五

博物学史散歩その一二（大垣・室津・笠岡）　上野益三　植物と文化　（一三）三九～五二　一九七五

博物学史散歩その一三（徳島・室津・笠岡）　上野益三　植物と文化　（一四）六〇～七二　一九七五

ドドネウスの『本草書』について　木村陽二郎　植物研究雑誌　五〇（三）九三～九六　一九七五

ケンペルの『日本植物記』について　北村四郎　植物と文化　（一三）二～一三　一九七五

R・ドドネウスのCRVYDT-BOECKとその翻訳　―『鐸度涅烏斯絵入』について（三・完）―　杉本つとむ　植物と文化　（一三）五三～六六　一九七五

ラヴォアジェ：呼吸された空気が受ける変質　武藤伸（訳）生物学史研究（二七）二〇～二六　一九七五

ハンス・ドリーシュ：目的論の種類について（『生気論史』（一九二二）序文）　米本昌平（訳）　生物学史研究　（二七）二七～三一　一九七五

組織培養研究のあゆみ　木村　廉　組織培養　一（一）三～六　一九七五

『ショメール百科』（『厚生新編』）・『植学啓原』・『植学独語』の関連　矢部一郎　日本医史学雑誌　二一（四）一～一四　一九七五

進化思想史における人間観とダーウィンのM・Nノートブック　江上生子　東京工業大学人文論叢　九三～一〇三　一九七五

アキタフキ考　佐藤政一　植物と文化　（一四）八五～八九　一九七五

疾病史

医学史よりみた病気　―医学は病気をどうみてきたか―　大鳥蘭三郎　看護技術　二一（一四）九～一六　一九七五

病気からみた日本の歴史　立川昭二　創造の世界（二〇）四～二七　一九七五

思い違いの科学史　病気は部分の異常　中山　茂　科学朝日　三五（二）五六～六一　一九七五

甲骨文に表れた殷人の疾病について　戸出一郎　日本歯科医史学会会誌　三（二）一三～二二　一九七五

伝染病史および予防史

日本細菌学小史　藤野恒三郎　日本医史学雑誌　二一（二）七～一〇　一九七五

漱石のあばた　深瀬泰旦　川崎市小児科医会々誌　（七）三五～四九　一九七五

京都牛痘伝苗の日時及び同痘苗の由来について　―笠原文書を中心にして―　竹内真一　医譚復刊　（四七）一五～二〇　一九七五

日満家畜防疫会議の経過と終末　（近代家畜衛生行政史）　蒲地五四郎　日本獣医史学研究会報　（六）五～一〇　一九七五

近世日本の牛疫流行史（抄）　岸　浩　日本獣医史学研究会報（六）一六～一七　一九七五

昭和二〇年代の検疫史　山下喜明　医学史研究　（四四）一～一〇　一九七五

超特急で印刷された「コレラ病論」　大滝紀雄　古医学月報（二二）五～六　一九七五

思い違いの科学史　伝染病は毒あたり　立川昭二　科学朝日三五（五）八〇～八五　一九七五

日本疫病流行年表、付図及び大飢饉の歴史　秋山房雄　一九七五　一一頁

京都ジフテリア予防接種事件（昭和二三年）の実態と経過　安田　隆　健康会議　二六（六）四二～四四　一九七四

はしか犬　布引敏雄　日本歴史　（三三一）七五～八一　一九七五

虫送り厄神送りに伴って生じた山論　荒川秀俊　日本歴史（三三〇）五〇～五二　一九七五

内科学史

Blinders of the Mind: Historical Reflections on functinal impairment of vision　Ilza Veith, Bulletin of the History of Medicine　四八（四）五〇三～五一六　一九七五

心身医学と唯識・起信論　俣野章一　医学史研究　（四四）四六～四七　一九七五

心身医学の歴史　筒井末春　Medicina　一二（三）二五八～二五九　一九七五

三浦謹之助先生と日本における神経学の夜明け　沖中重雄　神経内科　一（一）三～五　一九七四

日本における神経学二〇〇年　小川鼎三　神経科学シリーズI　一～一〇　一九七五

原典・古典の紹介

ロンベルグ徴候　豊倉康夫　神経内科　二（四）三九三～三九五　一九七五

渡辺信吉（大正二年、四年）によるクリプトコッカス髄膜炎の生前診断、菌培養、脳病理所見および動物実験の報告　豊倉康夫　神経内科　二（四）一九九～二〇三　一九七五

Gaspard Vieusseux（一八一〇、一八一七）と中田瑞穂（一九五三）によるWallenberg症候群の自己体験記録　豊倉康

夫　神経内科　二（一）七五～八六　一九七五

西説内科撰要について　大滝紀雄　日本医史学雑誌　二一（一）六一～七〇、（三）二四二～二五二

時代の先端をゆく「内科類症鑑別」　大滝紀雄　古医学月報（二三）七～八　一九七五

心不全治療の歴史と進歩　松本進作、奥田佳久、伊藤　敬、定利　勝、赤池　陽、蘇　寛敏、伊藤良雄　現代医療　七（三）三二九～三三五

外科史

東大第一外科の歩み（一）―第一外科教室初代教授　宇野朗先生―　星川光正　東大第一外科同窓会だより　八（一）一～六　一九七五

駿東病院手術台帳　芹沢武男　杏林ぬまづ　二七　二～一八四　一九七五

駿東病院手術台帳（一）　芹沢武男　沼津史談　（一六）五六～六三　一九七五

臓器穿刺研究の回想　富塚八十一　日本医事新報　（二六七一）六三～六五　一九七五

義肢の歴史　武智秀夫　医学のあゆみ　九二（七）三一三～三一七、（一一）五〇六～五一一　九三（一〇）五四九～五五四　一九七五

形成外科の科名史考　星　栄一　形成外科　一八（四）四二七～四三一　一九七五

小山内建抄訳「貌氏成形手術図譜」について　星　栄一　形成外科　一八（六）六五七～六六四　一九七五

日本戦傷史兵法医学（一～三）　中宮安夫　防衛衛生　二一（六）二三九～二四五、（七）二九一～二九七、（九）三四九～三五五、（一〇）三八一～三九一、（一一）四一三～四一八、（一二）四四三～四四六　一九七四

日本戦傷史　中宮安夫　防衛衛生　二二（一）一～九　一九七五

日本戦役史　中宮安夫　防衛衛生　二二（二）三三～四二、（三）六七～七四　一九七五

兵医瑣談　中宮安夫　防衛衛生　二二（七）二〇七～二一四、（八）二四五～二五四、（九）二七一～二七八、（一〇）二八九～二九八、（一一、一二）三三五～三四四　一九七五

眼科史

新潟病院眼科講習所終了証書　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇一）　一九七五

銀海・人・とき・ところ（補遺）　宇山安夫　銀海　（六九）六～七、（七〇）六～七、（七一）六～九　一九七五

散瞳薬の伝授について　福島義一　日本の眼科　（一四一）二七～二九　一九七三

産婦人科史

ブレンキの『産婆術原理』蘭訳本について　大鳥蘭三郎　日本医史学雑誌　二一（四）三六～四四　一九七五

徳川時代の産婦人科　巴陵宣祐　古医学月報　（二〇）一～二　一九七五

あとざん（後産）の処置　湯浅照弘　西効民俗　（七一）九〜二　一九七五
産育習俗における「生」への考察　大槻良子　日本民俗学　（一〇二）五九〜六二　一九七五
産の忌—伊豆大島・新島の事例を中心に—　佐藤洋子　日本民俗学　（一〇二）六二〜六六　一九七五
葬制・産育習俗—摂津市民俗調査—　酒向伸行　近畿民俗　（六三）二六〜三四　一九七五
安産祈願の対象　尾沢徳太郎　民俗　（八九）　一九七五
下総中央部の産育習俗　小倉　博　千葉県の歴史　（一〇）三三〜三八　一九七五

病院史

羽生病院物語　松島光秋　日本医事新報　（二六七八）六三〜六四　一九七五
ソ連軍収容北鮮興南病院　竹崎善吉　日本医事新報　（二六六一）四六〜四八、（二六六二）六八〜七〇、（二六六三）六八〜七〇、（二六六四）六五〜六六　一九七五
聖路加病院小史　築地病院時代　北川千秋　日本病院会雑誌　二二（三）七六〜七九、（五）五一〜五六、（七）四三〜四六、（八）七五〜八〇、（九）五八〜六二　一九七五
岩倉病院史（その一）　岩倉病院史編集委員会　精神医療　四（一）五七〜九六　一九七四
駿東病院の回想　杏林ぬまづ　三〇　五二〜六二　一九七五

医療器具

桂川家旧蔵の木造人頭模型の構造と作者　緒方富雄　蘭学資料研究会研究報告　（二九一）一一〜二一　一九七五
木造人頭模型の原型についてのイギリスからの返事　緒方富雄　蘭学資料研究会研究報告　（二九三）二九〜三四　一九七五
木造人頭模型（既報）の内腔面観察模型の現状と修理計画　緒方富雄　蘭学資料研究会研究報告　（二九八）三三　一九七五
顕微鏡ものがたり　藤野恒三郎　防菌防黴　二（一）四七〜四八、（二）三九〜四〇、（三）三三〜三四、（四）二九〜三〇、（五）三三　一九七四、三（一）三七〜三八、（二）二九〜三二、（三）四六〜四七、（四）三一〜三二、（五）四三〜四五、（六）二五〜二八、（七）八〜一〇、（八）三九〜四二、（九）四三〜四六　一九七五
明治維新以前の医用器械史話　市河作之助　医科器械学雑誌　四五（六）三二三〜三二六　一九七五
岩船文華博物館蔵木製薬研　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇六）　一九七五
飯沼慾斎の顕微鏡など　富田徹男　科学史研究　（一一五）一三二〜一三四　一九七五
佐久間象山の電気治療器について　布施光男　蘭学資料研究会研究報告　（二九八）二二〜二四　一九七五
橋本宗吉の摩擦起電机について　布施光男　科学史研究　Ⅱ　一四（一一六）一六四〜一七二　一九七五

薬学史

芒消と消石　宗田　一　医学史研究　（四五）二六～二九　一九七五

キノホルムの毒性に関する史的考察　丹波孝一、小川定男　医学史研究　（四五）三八～四二

薬学教育の開拓者たち　根本曽代子　医家芸術　**一九**（四）四四～四五　一九七五

諸国に流布された道中の秘薬―和中散とその本舗ぜさい屋―　中神良太　医海時報（六四一）三　一九七五

医薬史の変遷をとおして「医療」を考える　慶松洋三　日本医事新報　（二六六三）六一～六四、（二六六四）六七～六九、（二六六五）七一～七三、（二六六六）六八～七一　一九七五

明治二〇年代の薬品製造技術　―フェナセチンと下瀬火薬をめぐって―　宗田　一　古医学月報　（二六）一～二　一九七五

本草・民間薬

「雷公薬対」に関する研究　後藤志朗、長沢元夫　日本薬史学会　**一〇**（一・二）二二～三三　一九七五

和漢薬の本草学的研究（第六報）升麻について（その一）　久保道徳、木村善行、難波恒雄　薬史学雑誌（一〇）一、二、三四～四四　一九七五

民間薬カナクギノキの由来　劉　勝彦　薬史学雑誌　（一〇）一、二　一三～二一　一九七五

『独禄傑列印本草』　宮下三郎　科学史研究　**一四**（一一三）一～四　一九七五

ヨンストンの「動物図説」と野呂元丈の「禽獣虫魚図和解」　宮地恵之助　古医学月報　（二〇）五～八　一九七五

銀州柴胡について　名越規郎　東丈夫　薬史学雑誌　（一〇）一、二　九～一二　一九七五

針　灸

史記・扁鵲倉公列伝の「経」と「絡」に就て　豊田白詩　経絡治療　（四〇）一四～一七　一九七五

素問と九鍼十二原稿　藤木俊郎　経絡治療　（四〇）四～一三　一九七五

古代日本の「ハリ」　延島　進　日本医事新報　（二六九二）六六　一九七五

歯学史

九州での歯性医師開業第一号の地番確認さる　栃原義人　日本歯科医史学会々誌　**三**（二）一一～一二　一九七五

わが国の歯学微生物学の開拓者たち（予）　米沢和一　日本歯科医史学会々誌　**三**（二）二～四　一九七五

都内の歯学史散歩（一）　本間邦則　日本歯科医史学会々誌　**三**（二）二三～二四　一九七五

川柳にみられる歯科医療風俗史（第一報）　谷津三雄、出地弘、中村　一、松本好正　日本歯科医史学会々誌　**三**（二）五～一〇　一九七五

わが国の歯科微生物学の開拓者たち（予報）　米沢和一　日本歯科医史学会々報　**三**（二）二～四　一九七五

明治時代初期木製義歯　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇四）

一九七五

齲蝕の古代よりの成因説について　瀬戸俊一　古医学月報（二二）三〜四　一九七五

古代における歯治療と民間医　新村　拓　日本歴史（三二三）四八〜四九　一九七五

古代チャモロ人の歯牙変形　高山　純　考古学ジャーナル（一一二）　一九七五

獣医学史

「獣医学講習所設立の背景」関係史料　岩根雄治郎　日本獣医学史研究会報　（七）二九〜三一　一九七五

屠畜検査員の元祖異聞（抄）　伊東孝七　日本獣医学史研究会報　（七）三二　一九七五

天然記念物見島牛の起原について　―寛文牛疫流行史第二報―（抄）　岸　浩　日本獣医学史研究会報　（七）三三〜三四　一九七五

ある馬の死〈馬療考〉　鈴木健夫　日本獣医学史研究会報（七）一四〜一七　一九七五

馬医方たれくさ　長尾壮七　日本獣医史学研究会報　（七）八〜一〇　一九七五

駒場農学校付属家畜病院の発足　大越　伸　日本獣医史学研究会報　（七）二〜八　一九七五

世界獣医学史学会第一二回国際シンポジウムに参加して　勝山脩　日本獣医学史研究会報　（七）一八〜二八　一九七五

軍陣獣医学教育の変遷　フランス式からドイツ式へ　山根定吉　日本獣医史学研究会報　（六）二〜四　一九七五

天正七年（宝永七年模写）安西流馬医巻物について（抄）　村井秀夫・松尾信一　日本獣医史学研究会報　（六）一三〜一四　一九七五

看護史

わが国における看護書の歩み　―明治時代―　山根信子　医学史研究　（四四）三七〜三八　一九七五

戦前の看護婦ストライキについて　高橋政子　医学史研究（四四）三二〜三六　一九七五

未知の看護書をたずねる　山根信子　看護教育　一六（七）四一一〜四一七、（八）四九五〜四九九、（九）五六〇〜五六五、（一〇）六三四〜六三九、（一一）六八二〜六八七、（一二）七五四〜七五八　一九七五

特集世界の看護教育制度　看護教育　一四（一〇〜一一）六一七〜七七九　一九七四

看護教育の歴史的一面　長吉孝子　看護教育　一五（九）五七七〜五八〇　一九七四

ナイチンゲールに関する二、三の資料紹介と考察　Ⅲ

〝看護覚え書〟初版本と本邦訳に関する考察　柴田寿子　看護教育　一五（一）四九〜五六　一九七四

ナイチンゲールとナイチンゲール養成学校について　柴田寿子　看護教育　一五（二）一一六〜一二一　一九七四

津田梅子のナイチンゲール訪問日記について　柴田寿子　看護教育　一五（四）二七二〜二七九　一九七四

書誌学

古医書をたずねて（六～八）（平安時代のみ）　中泉行正　銀海（六九）一二～二八、（七〇）一五～二二、（七一）一二～二二　一九七五

富士川游撰「杏林遺芳」について　緒方富雄　日本医史学雑誌 **二一**（一）九三～九四　一九七五

切手書画にみる医学史

創立四〇〇年を迎えたライデン大学　古川　明　切手研究（二九三）二～四　一九七五

奥医師保見家累代の記録および四代保見隆敬の肖像写真　前川久太郎　日本医史学雑誌 **二一**（四）一五～二九　一九七五

「産科摂要」の著者金子杏庵肖像　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇八）　一九七五

青柳逸庵旧蔵池大雅筆神農像　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇三）　一九七五

新発田藩主溝口直諒筆神農像　蒲原　宏　新潟県医師会報（二九八）　一九七五

おそくずの絵　原　三正　古医学月報（一六）六　一九七五

バスツールの肖像　緒方富雄　けんさ **一**（四）二一～二四　一九七〇

桂川甫賢とヒポクラテス画像　緒方富雄　けんさ **二**（二）二一～二四　一九七一

西欧医学者遺聞（一）　ヒポクラテスの樹と肖像画　吉岡達夫　東洋薬事報 **一六**（四）二二～二六

中田瑞穂筆ヒポクラテス像　蒲原　宏　新潟県医師会報（三〇〇）　一九七五

合田清「ヒポクラテス肖像」　緒方富雄　蘭学資料研究会研究報告（二九四）一五～二六　一九七五

Sir Alexander Fleming 死去二〇年記念切手（マリ共和国、一九七五）　緒方富雄　医学のあゆみ **九五**（一〇）五六九　一九七五

William Crawford Gorgas の切手　緒方富雄　医学のあゆみ **九五**（五）一八八　一九七五

Farabi 生誕一一〇〇年記念切手（イラン）　緒方富雄　医学のあゆみ **九四**（一〇）六二八　一九七五

E.F. Sauerbruch（一八七五～一九五一）生誕一〇〇年記念切手（西ドイツ）　緒方富雄　医学のあゆみ **九四**（五）一九一　一九七五

Egas Moniz（一八七四～一九五五）生誕一〇〇年記念切手（ポルトガル）　緒方富雄　医学のあゆみ **九三**（一）一一　一九七五

一九一四年ノーベル生理学医学賞受賞者 Robert Barany 記念切手（スウェーデン　一九七四年）　緒方富雄　医学のあゆみ **九二**（五）一九一　一九七五

Albert Schweitzer 生誕一〇〇年記念切手（西ドイツ　一九七五年）　緒方富雄　医学のあゆみ　九二（九）三八六　一九七五

ライデン大学創立四〇〇年記念切手（オランダ　一九七五年）

緒方富雄　医学のあゆみ　九三（五、六）一九四　一九七五

目　録

飯山家より医学図書館に寄贈された江戸時代の解剖図と古医書　立川昭二　（北里大）医学部ニューズ　（四）　一九七五

エバンズ古典医学コレクションを輸入したよろこび　新田満夫　古医学月報　（二一）五　一九七五

エバンズコレクション収蔵者としてのごあいさつ　服部敏幸　古医学月報　（二一）六　一九七五

Evans 博士旧蔵書のわが国医学への影響　緒方富雄　古医学月報　（二一）一～四　一九七五

土生古家医籍目録—東京大学図書館蔵—　古医学月報　（二一）七　一九七五

科学技術史関係年次文献目録〈一九七四年一月～一二月〉　科学史研究　一四（一一六）一八一～二四〇　一九七五

医史学関係論文目録　日本医史学雑誌　二一（四）五三～八二　一九七五

当研究所に所蔵するゲッチンゲン医書文庫について　高木和男　労働科学　五一（三）一五五～一六八　一九七五

京都と大阪の医学史展　三浦豊彦　労働の科学　三〇（六）五六～五七　一九七五

「京都の医学史展」について　守屋　正　古医学月報　（一八）一～二　一九七五

大野関係医学資料展目録　—第五五回福井県医学会記念—　大野医師会　一九七六

記念碑

山脇東洋観臓記念碑の建立について　守屋　正　日本医事新報（二六六七）六五　一九七五

富士川游顕彰碑について　西丸和義　広島医学　二八（一〇）一一二九～一一三一　一九七五

富士川游顕彰碑郷土広島に二基建立　原田東岷　古医学月報（二三）一～二　一九七五

富士川游展顕彰碑建立の記念行事として開催　古医学月報（二四）一～二　一九七五

漢方存続運動に挺身した先哲浅井国幹顕彰会　浅井国幹顕彰会漢方の臨床　二二（三）五六　一九七五

国幹先生の顕彰碑の建った常楽寺にて　長谷川道　漢方の臨床二二（一二）三五～三六　一九七五

人道主義の医傑、高松凌雲顕彰碑除幕式　小野正男　日本医事新報　（二六九五）六三～六六　一九七五

伝記（個）

海軍々医寮御雇医師 W. Anderson　長門谷洋治　英学史研究（八）二九～三八　一九七五

医学の進歩をになった人々　ルードウィヒ・アショフ　赤崎兼義　検査と技術　三（一）五〇～五二、（二）五〇～五二、（三）五〇～五二　一九七五

明治の大医、赤星研造に関する其の後の知見二三　村主　厳　日本医事新報　（二六四八）六三～六五　一九七五

本会々長　朝比奈泰彦先生の御逝去を悼む　木村雄四郎　薬史

学雑誌　（一〇）一～二　一九七五
安藤昌益の思想と医学　泉　博幸　古医学月報　（一九）三
一九七五
安藤昌益の医学について　杉山治夫　医学史研究　（四五）
三〇～三七　一九七五
石原忍先生とその時代（一三～一五）　桐沢長徳　銀海
（六九）八～一〇、（七〇）八～九、（七一）一〇～一一
一九七五
江戸園芸家、伊藤伊兵衛について　木村陽二郎　植物研究雑誌
五〇（七）二〇九～二二二　一九七五
井上筑後守政重と蘭学　永積洋子　蘭学資料研究会研究報告
（二九二）（A）七～九　一九七五
故磯川宗七教授　戸田善久　解剖学雑誌　五〇（五）二六九～
二七〇　一九七五
小野蘭山と京都　上野益三　新註校定国訳本草綱目月報（九）
一～一二　一九七五
大庭雪斎と大阪　中野　操　医譚　復刊（四七）二一～二五
一九七五
大森憲太先生　浅野誠一　臨床科学　一一（六）七九一～七九
六　一九七五
大里俊吾先生　粟野亥佐武　臨床科学　一一（一一）一五五三
～一五五八　一九七五
緒方洪庵の書翰二通　岩治勇一　一九七五
恩師緒方知三郎先生と構材代謝　古守豊甫　日本医事新報
（二六八四）六三～六六　一九七五
オスラー博士の生涯　日野原重明　Medicina　一二（一）一
一三～一一五、（二）二四一～二四三、（三）三七三～三七五、
（七）一三三～一三五、（一〇）一三三～一三六、（一一）一
四五～一四八　一九七五
結核の予防、医療行政につくした思い出の人　―大林容二　小
川辰次　複十字　（一一四）一八～二一　一九七三
近松弟岡本為竹一抱子　長友千代治　国語国文　四四（九）四
八～六三　一九七五
尾台榕堂「霍乱治略」　蒲原　宏　新潟県医師会報　（二九九）
一九七五
柏原学而　慶喜公の侍医生涯苦楽を共にす　土屋重朗　日経メ
ディカル　四（六）一三〇～一三一　一九七五
香月牛山の墓とその子孫　宮崎綾子　漢方の臨床　二二（三）
四六～五〇　一九七五
牛山記余滴　宮崎綾子　漢方の臨床　二二（七）二三～二六
一九七五
笠原白翁覚書（五～八）　竹内真一　福井県医師会だより
（一四七）一一～一二、（一四八）一五～一六、（一五三）一
一～一二、（一五四）一七～一八
貝原益軒の「養生訓」に学ぶもの　杉靖三郎　食生活　六九
（九）一三～一五　一九七五
貝原益軒　杉靖三郎　社会保障　二六（二）、（三）一四～
一六、（四）一四～一六、（五）一四～一六、（六）一四～

一六、（七）、（八）、（九）一四～一六、（一〇）二六～二八
一九七五
貝原益軒　杉靖三郎　健康医学　（二四七）三四～三七、（二四八）三四～三七、（二四九）三〇～三三、（二五一）三二～三五、（二五二）三二～三五、（二五三）三四～三七、（二五四）四〇～四三、（二五五）四二～四五、（二五六）五八～六一、（二五七）四二～四五、（二五八）六八～七一、（二五九）六八～七一、（二六〇）八八～九一、（二六一）七六～七九、（二六二）七二～七五　一九七四～七五
貝原益軒とその学風　井上　忠　日本東洋医学会誌　二六（一）三二～三四　一九七五
益軒の「淋病」　服部敏良　日本歴史　（三二一）四九～五一　一九七五
勝沼精蔵先生　日比野進　臨床科学　一一（三）四〇三～四〇六　一九七五
勝沼精蔵先生と上の山　宇留野勝弥　山形県医師会会報（二七六）二五　一九七四
神中正一先生の思い出　天児民和　臨床科学　一一（四）五二五～五三一　一九七五
「蘭学事始」の再発見者神田孝平　木下繁太郎　健康会議　二六（八）三八～四〇　一九七四
Curie 夫人没後四〇年記念（フランス一九七四年）　緒方富雄　医学のあゆみ　九二（一）一三　一九七五
新発田の生んだ蘭方医桑田立斎小伝補遺　新発田、北蒲原郡医事衛生史のために　蒲原　宏　新潟県医師会報　（二九五）六～八　一九七四
桑田立斎「愛育茶譚」　蒲原　宏　新潟県医師会報　（三〇五）一九七五
癌疫学の先覚者ヨハネス・クレムセン博士　瀬木三雄　厚生の指標　二一（一三）三～七
熊谷岱蔵先生を憶う　中村　隆　臨床科学　一一（二）二六五～二七〇　一九七五
熊谷岱蔵先生と糖尿病　海老名敏明　Diabetes Journal　三（一）四一～四五　一九七五
米寿の祝宴　―熊谷謙三郎―　藤野恒三郎　日本医事新報（二六七三）六三～六五　一九七五
国崎定洞のこと　浅野　晃　民間伝承　（三〇三）四～五　一九七五
E・W・クラーク：米国人科学教師　渡辺正雄　科学史研究　一四（一一六）一七三～一八〇　一九七五
呉建先生　沖中重雄　臨床科学　一一（五）六六三～六六八　一九七五
オランダ大使ヴァン・グーリック博士のこと　松尾信一　日本獣医史学研究会報　（六）一〇～一二　一九七五
「小嶋宝素」考補遺　―「塙系譜」について　山崎一穎　鷗外（一八）七一～七五　一九七六
コンドルセの遺訓　宮本　忍　胸部外科　二八（一）九　一九七五

小宮悦造先生　河北靖夫　臨床科学　一一（七）九一一～九一八　一九七五
近藤坦平と蜜蜂義塾　安井　広　医海時報　（六四〇）四一九七五
ロベルト・コッホの碑　渡辺宗治　日本医事新報　（二六三九）六六～六七　一九七五
結核の予防、医療、行政につくした思い出の人　―佐藤秀三　高橋義夫　複十字　（一一五）一二～一八　一九七四
塩田広重先生　斎藤　淏　臨床科学　一一（一二）一六七五～一六八〇　一九七五
司馬江漢　―未紹介の書翰二通について―　中野好夫　図書（七）二～一〇
シュバイツァーにみる援助の思想　笠原芳光　看護　二六（九）四～一一　一九七四
全人アルベルト・シュワイツァー　高橋　功　日本医師会雑誌　七三（六）七八五～七八九　一九七五
シュワイツァーの言葉と思想　高守正範　大塚薬報　（二七四）五三～五五　一九七五
わが師アルベルト・シュワイツァー　高橋　功　Medical View　一〇（一）二一、（二）一七　一九七五
医学会総会によせて　シュワイツァーの理念「生命の畏敬」をめぐって　高橋　功　Modern Medicine　四（一）八七～九二
シーボルトの薬籠　酒井シヅ　クリニシアン　二一（六～七）表紙Ⅱ　一九七四
シーボルトの『江戸参府紀行』について　斎藤　信　蘭学資料研究会報告　（二九八）八～一〇　一九七五
シーボルトの『江戸参府紀行』について　斎藤　信　蘭学資料研究会報告　（三〇一）一三～一五　一九七五
シーボルトに関する反医史学的な考察　布施昌一　日本医事新報　（二六五一）六五～六八、（二六五二）六八～七二、（二六五三）六九～七三　一九七五
シーボルト事件の解剖　布施昌一　日本医事新報　（二六九〇）六三～六六、（二六九一）六九～七二　一九七五
シーボルトと日本の植物　―とくに出島蘭館日雇熊吉の標本について―　石山禎一　医海時報　（六三八）　一九七五
シーボルトと日本植物　―モトスケランの植物図絵を中心に―　石山禎一　植物と文化　（一三）七九～九〇　一九七五
「シーボルトのかっぽれ」は九連環（明清楽）　井上悌雄　蘭学資料研究会研究報告　（二九八）一一～一二　一九七五
シーボルト江戸参府一五〇年を迎えて　大藤敏三　耳鼻咽喉科四八（一）六二～六三　一九七六
シーボルト事件と土生玄碩将軍家紋服贈与について　福島義一　日本医史学雑誌　二一（四）三〇～三五
シーボルト事件における将軍家紋服の謎　福島義一　古医学月報　（一七）七　一九七五
白上謙一先生の死を悼む　中村禎里　生物学史研究　（二七）三二～三六　一九七五
医学の進歩をになった人々　セオボールド・スミス　飯田広夫

検査と技術　二（一二）五〇～五二　一九七四
杉田玄白のことばから　緒方富雄　けんさ　一（六）一九～二二　一九七〇
Octave Ségur の『化学書簡集』について　坂口正男　科学史研究　一四（一一四）六七～七四
関寛斎の眼科修業　福島義一　日本眼科紀要　二六（七）六一～六二二　一九七五
幕末の医人　高野長英　米田該典　漢方医薬　（二九）一六五～一九七四
日本整形外科史における田代義徳先生　蒲原　宏　整形外科　二六（一〇）九〇一～九〇六　一九七五
田代義徳先生―人と業績　東京大学医学部整形外科学教室開講七〇周年記念会　整形外科　二六（一〇）八九一～一〇五一　一九七五
Ch. ダーウィンにおける論証・数学・物理学への関心と彼の理論　江上生子　生物学史研究　（二七）一～八　一九七五
福井藩最初の解剖者半井彦について　岩治勇一　福井県医師会だより　（一五二）一一　一九七五
中田瑞穂先生のことども　日戸修一　日本医事新報　（二六八五）六五～六六　一九七五
中田瑞穂先生のご逝去をいたむ　植木幸明　脳神経外科　三（一〇）八一二～八一三　一九七五
中田みづほ先生御遺形　まはぎ　四七（二）一　一九七五
中田先生を追憶して　中川正平　新潟県医師会報　（三〇八）一七、（三〇九）一九
蘭館長ニーマンと長崎留学生　酒井シヅ　日本医史学雑誌　二一（一）一〇～一八　一九七五
ネーゲリと遺伝学　小川真里子　科学史研究　一四（一一六）一五四～一六三　一九七五
Rockefeller 大学と野口英世　佐々　茂　新薬と治療　（一九三）三二　一九七五
野口博士の胸像と Korle-Bu-Hospital　雨森敏彦　日本医事新報　（二六五九）六九　一九七五
結核の予防・医療・行政につくした思い出の人　春木秀次郎　馬場治賢　複十字　（一七〇）一〇～一二
医聖華岡青洲（会）　若園房雄、小倉重保、岡野美臣、川崎寛、岡田雄作、三上　豊　日本薬学会九五年会講演要旨集Ⅳ　一〇四　一九七五
洋金花（白花曼陀羅）の全身麻酔と華岡青洲の妻の失明について　矢数道明　漢方研究　（三七）六～七　一九七五
日本医人伝　長谷川泰　酒井シヅ　日本医事新報ジュニア版（一四〇）一七～一八　一九七五
ラバル紀行　―外科医アンブロアズ・パレの故郷をたずねて　大村敏郎　日仏医学　一四（三～四）四九～六〇　一九七四
鈴木教授の「医聖ヒッポクラテースに関する二、三の疑問」を読みて　西山喩義　日本医事新報　（二六四〇）六六～六七、（二六四一）六九～七〇、（二六六七）六九～七一、（二六七一）七一～七四、（二六七九）六九～七二、（二六八四）七一

～七四、（二六九四）七〇～七三、（二七〇一）七一～七四
一九七四～七六
ハインリッヒ・ビュルゲル　日本におけるシーボルトの協力者
上野益三　遺伝　二九（七）七三～七八　一九七五
A JAPANESE PORTRAIT OF HEINRICH BÜRGER
MASUZO UENO Zoologische Medeclelingen Deel 四九
（一〇）九一～九三　一九七五
広木彦吉教授を憶う　菊池　進　日本歯科医史学会々誌　三
（二）一　一九七五
秋田の蘭医　―深味春三―　島田洋治　医海時報　（六三九）
三　一九七五
ジョン・フュコサムの『熱病論』について　阿知波五郎　蘭学
資料研究会研究報告　（二九八）一七～一八　一九七五
Henry Faulds 研究（その一）　長門谷洋治　日生病院医学雑
誌　二（一）一三七～一四一　一九七四
Brodal 教授の Birthday Party と記念シンポジウム　川村光毅
生体の科学　二六（四）一〇五～一〇八　一九七五
細迫陽三先生訪問の記　気賀林一　漢方の臨床　二二（九）二
五～三六　一九七五
お雇い教師C・O・ホイットマンの生涯と活動　渡辺正雄、小
川真里子、中村美子　生物学史研究　（二八）一～一六　一九
七五
初代曲直瀬道三の没年考　矢数道明　日本医事新報　（二六五
二）六六～六七　一九七五
田代義徳先生の最初の助手丸山譲（一八七六～一九三〇）につい
て　蒲原　宏　新潟大学医学部整形外科教室同窓会誌　一～
三　一九七五
道三「啓廸集」自序中の「利陽」について　矢数道明　漢方の
臨床　二二（三）一〇～一二　一九七五
学校保健史ノート　三島通良　杉浦守邦　学校保健　（一〇六）
五　一九七五
三田俊次郎先生　後藤杜三　医家芸術　一九（四）四二～四三
一九七五
Leopold Müller の場合　緒方富雄　医学のあけみ　九四（三）
一二八　一九七五
X線医学界の先駆者　宮原立太郎　市原市教育委員会　八八頁
B五　一九七五
医師としての森鷗外　第二部
一、市区改正論　伊達一男　二三頁　一九七五
二、統計論争　伊達一男　一九七五
三、「陸軍衛生教程」を書く　伊達一男　一九七五
四、日本食の研究　伊達一男　一九七五
五、阻業医断　伊達一男　一～四五　一九七五
六、和漢方医論争　伊達一男　三五頁　一九七五
七、公娼廃後策　伊達一男　二八頁　一九七五
統計論争　―「医師としての森鷗外」第Ⅱ部の二―　伊達一男
鷗外　（一八）四八～七〇　一九七六
衛生学者森鷗外をめぐって　伊達一男　岩波書店　鷗外全集

「月報」三五頁　一九七五
日本におけるハンス・モーリッシュ（I）　渋谷章　生物学史研究　（二八）一七～三七　一九七五
森鷗外の「椋鳥通信」　三浦一男　歴史評論　（三〇六）八八　一九七五
モノーにおける実験と思想　―合目的性の追求をめぐって―　石館三枝子　生物学史研究　（二八）三八～四四　一九七五
結核の予防・医療・行政につくした思い出の人　―山岡克己　大槻晃子　複十字　（一一六）一二～一五　一九七四
ヤンソン先生の足跡を偲ぶ（抄）　坂本　勇　日本獣医史学研究会報　（六）一八～一九　一九七五
ヤンソン先生生誕一二五年記念講演会ならびに第四回研究発表会記事　日本獣医史学研究会報　（六）二〇～二一　一九七五
ヤンソン先生生誕一二五年記念講演会にあたりて　岩科一治　日本獣医史学研究会報　（七）一〇～一四　一九七五
埼葛の名医　屋代義雄伝　松島光秋　歴史研究　（一七二）四～五　一九七五
吉田富三先生　小田鳩成和　臨床科学　一一（八）一〇五一～一〇五四　一九七五
吉益南涯の気血水説をめぐって　大塚恭男　日本東洋医学会誌　二五（四）四九～五〇　一九七五
薬徴における吉益東洞の論理　長沢元夫　日本薬史学会　一〇（一、二）一～八　一九七五
吉益東洞の功績について　大塚敬節　広島医学　二八（一）一二〇～一二五　一九七五
吉益東洞先生の功績　大塚敬節　漢方医薬　（三二）二五四～二六二　一九七四
ヨンケル先生の事跡　藤田俊夫　古医学月報　（一七）一～三、（一八）五～七　一九七五
李時珍と『本草綱目』　鐘毅著　竹田雅子訳植物と文化（一三）九一～一〇八、（一四）九〇～九七　一九七五
リルケが観た病院と死　近藤師家治　宮城県公衆衛生学会会誌（八）一～三　一九七五
レーウェンフックの顕微鏡　緒方富雄　けんさ　二（四）一九～二二　一九七一
Willem ten Rijne の経歴　大鳥蘭三郎　蘭学資料研究会研究報告　（二九八）一六　一九七五
結核の予防・医療・行政につくした思い出の人　―渡辺　博　鈴木邦夫　複十字　（一一七）六～一〇　一九七四

伝記（双）

石原誠先生、横田武先生、久野寧先生　高木健太郎　臨床科学　一一（一〇）一四三五～一四四〇　一九七五
続、民主医療運動の先駆者たち　ひとつの歴史の陰影　増岡敏和　民医連医療　（三一）七〇～七一　一九七四
明治初期の女医　酒井シヅ　日本歯科医史学会会誌　三（一）三九～四四　一九七五
明治生まれの医歌人達　若林　実　医海時報　（六六五）四　一九七五

佐々木中沢と佐々城朴安 ―文政壬午女囚解剖をめぐって　山形敞一　日本医史学雑誌　二一（一）一～九　一九七五
越後の蘭方医森田兄弟について　長谷川一夫　日本医史学雑誌　二一（一）七一～八二、（二）六七～七一　一九七五
津地方最初の蘭方医越村家について　茅原　弘　津市民文化（二）三六～三九　一九七五
宮崎古文書によって明らかになったカスパルと河口良庵の消息　沼田　勇　日本医事新報　（二六六六）六三～六五　一九七五
医聖シュワイツァーと文豪ゲーテ　藤森速水　日本医事新報（二六五七）五九～六三、（二六五八）六七～六九　一九七五
本学創始期の恩人、ドイツ人ショイベ医師の孫夫妻来学　青蓮会報（京都府立医大）（一七）一　一九七五
オースラー卿とジャクソン先生　小野　譲　日本気管食道科学会会報　二六（二）四五～四七　一九七五
森鷗外と呉秀三　富士川英郎　文学　四三（二）一七二～一八五　一九七五
お雇い外国人の総台帳　緒方富雄　医学のあゆみ　九三（七）二七六　一九七五
大棟梁家甲良と本草家田村氏との関係 ―甲良家敷をめぐって―　滝　善成　歴史研究　（一七二）八～一五　一九七五
石黒・森のベルリン滝留と懐帰をめぐって　竹盛天雄　文学四三（九）七八～八五、四四（二）一一～二四　一九七五～六
結核になやんだ知名人　岡西順二郎　複十字　（一二二）二一、（一二二）一八、（一二三）一九、（一二四）一五、（一二五）九　一九七五
結核になやんだ知名人　岡西順二郎　複十字　（一一四）一七、（一一五）一九、（一一六）一九、（一一七）一六、（一一八）一〇、（一一九）八、（一二〇）一六　一九七三～七四
明治初期のわが国医療制度の確立に貢献した人脈　岩佐純、相良知安長与専斎の事蹟を中心にして　菅谷　章　公衆衛生三八（九）四六四～四六九　一九七四
医家の系譜
鈴木正立（抱山）　医術に優れ敬われながら医業をいとった文人肌　日経メディカル編集部　日経メディカル　五（一）一三六～一三七　一九七六
奥沢軒中　蘭書にない卵巣を産科発明に主張　日経メディカル編集部　日経メディカル　四（八）一三〇～一三一　一九七五
坪井信道　初の本格的内科診断学「診候大概」を著す　青木一郎　日経メディカル　四（一）一三六～一三七　一九七五
堀内素堂　西洋の小児科医書を初めて翻訳紹介　堀内淳一　日経メディカル　四（四）一三六～一三七　一九七五
シーボルト西洋医学直伝医学史に新風　日経メディカル編集部　日経メディカル　四（五）一二二～一二三　一九七五
宇留野春庵　一撥を鎮めて名を挙げのち、所払いを受ける　日経メディカル編集部　日経メディカル　四（一二）一四四～一四五
広瀬元恭　基礎医学教育の先覚〝西洋純粋医〟　青木一郎

日経メディカル　四（一一）一二八～一二九
医家の歴史　その一　瀬尾家　酒井シヅ　MEDIC　一〇
（四）六～七　一九七五
大垣藩医江馬家年譜　江馬文書研究会　一九七五
浅井家文書（その二）　竹内孝一　日本医史学雑誌　二一（三）
三〇〇～三一〇　一九七五

病跡学

病跡学漫語　史上人物カルテ
本能寺の変明智光秀とその反逆　王丸　勇　臨床科学　一〇
（二）二四八～二五一　一九七四
虎と太閤秀吉　王丸　勇　臨床科学　一〇（一）一二三～
一二五　一九七四
井伊直弼と桜田事変　王丸　勇　臨床科学　一〇（三）
三六一～三六四　一九七四
三好長慶と豊臣秀吉　王丸　勇　臨床科学　一〇（四）
四八〇～四八三　一九七四
柳生宗矩と沢庵和尚　王丸　勇　臨床科学　一〇（五）
六一三～六一六　一九七四
熊谷直実と下河辺行秀　王丸　勇　臨床科学　一〇（六）
七八六～七八九　一九七四
伊達兵部と末路　王丸　勇　臨床科学　一〇（七）九一九～
九二二　一九七四
西郷隆盛の写真　王丸　勇　臨床科学　一〇（八）一〇五二
～一〇五五　一九七四
勝海舟と福沢諭吉　王丸　勇　臨床科学　一〇（一〇）一四
〇五～一四〇八
乃木希典と医学　王丸　勇　臨床科学　一〇（一一）一五二
一～一五二四　一九七四
勝海舟をめぐる女性　王丸　勇　臨床科学　一〇（一二）
一六六五～一六六八　一九七四
栄華の陰で病と闘う藤原道長　杉浦守邦　保健ジャーナル
（一〇九）七　一九七五
現代医学の歴史診察　慢性気管支炎に苦しむ近松門左ェ門　杉
浦守邦　保健ジャーナル　（一一〇）七　一九七五
生類憐みの令と犬公方　王丸　勇　日本医事新報　（二六九二）
六三～六六　一九七五

その他

和魂洋才・和魂漢才・やまとだましひ　今井泰子　文学　四三
（七）一〇一～一一三、（九）二九～四二　一九七五
私の科学史　陰画の両構成　米本昌平　生物学史研究　（二七）
九～一九　一九七五
科学史関係雑誌の欧文 Yésumé について　富田徹男　科学史
研究　一四（一一四）九六　一九七五
医学用語の起り
曼陀羅華とマンドラゴラ　小川鼎三　クレアータ　（三八）
三　一九七五
亀の頭とドングリの話　小川鼎三　クレアータ　（三九）三
一九七五

麻酔と水仙　小川鼎三　クレアータ　（三七）三　一九七五
ヒステリーと臓躁　小川鼎三　クレアータ　（四〇）三　一九七五
医史学冗話
養生のこと　酒井シヅ　クレアータ　（三八）二六　一九七五
鼻のなか　酒井シヅ　クレアータ　（三九）二六　一九七五
目・心・頭　酒井シヅ　クレアータ　（三七）二六　一九七五
腹の虫　酒井シヅ　クレアータ　（四〇）二六　一九七五
ヒポクラテスの木とその子孫　蒲原　宏　整形外科　二六（二）一六六　一九七五
SEXよもやまばなし　原　三正　古医学月報（二〇）四　一九七五
医学と文化交流　診断と治療　六三（四）一〇五～一二八　一九七五
所感　岡田正弘　医歯大学部三回生卒業二〇周年記念誌「聖梢」一四～一六　一九七五
文化大革命後の北京を見て（抄）　原　茂　日本獣医学史研究会報（七）三四～三五　一九七五

雑報

中野操氏　大阪府医師会より表彰される

去る十一月四日、大阪府医師会において、中野操博士が、開業医として業績著明なものとして表彰され、つづいて同博士の講演、「大阪蘭学とヒューマニズム」が行われた。同博士の医史学の分野での業績が比類のないものであることは、改めて述べるまでもないが、すでに八十歳のお祝いをすまされたあとも、意気軒昂として、新しい仕事にとり組んでいられる姿に敬服するばかりである。

大鳥蘭三郎氏、第二〇回野口英世医学賞受賞

去る十一月十二日、例年の如く野口英世医学賞の受賞式が野口英世記念館で行われた。本年は野口英世生誕百年にあたり、それに因んだ記念行事がかずかず行われた。その一環として、毎年一名の優秀な医学研究者に贈られる医学賞を本年は左記の四名に贈られた。

「蘭館日誌」の医学史的研究　大鳥蘭三郎
免疫応答の調節機構に関する研究　多田富雄
癩の免疫学　血清学的研究　阿部正英
真菌毒素およびその病因学的研究　岩田和夫

大鳥博士の受賞は、長年、不自由な身体にめげず、地味な研究を続けてきた同博士を大いにねぎらうとともに、医史学にたずさわる者たちに明るい灯を与えてくれたのであった。

日本医史学会会則抄

第一条　この会は、日本医史学会（Japan Society of Medical History）という。

第二条　この会は、事務所を〒113東京都文京区本郷二―一―一順天堂大学医学部医史学研究室内におく。

第三条　この会は、医史を研究しその普及をはかるを目的とする。

第四条　前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 学術集会、その他講演会学術展観の開催等

(2) 機関紙「日本医史学雑誌」「日本医史学会々報」および関係図書等の刊行。

(3) 日本の医史学界を代表して内外成の関連学術団体等に機関との連携

(4) その他前条の目的を達するために必要な事業

第五条　この会の会員は次のとおりとする。

(1) 正会員

この会の目的に賛同し会費年額四、〇〇〇円を納める者ただし、外国居住者は年額20ドルとする。

(2) 名誉会員

この会に対し功績顕著であった者で評議員会の議決ならびに総会の承認を得た者。

(3) 賛助会員

この会の目的事業に賛助し会費年額一〇、〇〇〇円以上を納める者、または団体。

第六条　正会員になろうとするものは評議員の紹介により、理事長の承認を得て入会金一、〇〇〇円およびその年度の会費を添えて所定の入会申込書を提出しなければならない。

第七条　名誉会員は次の各号の何れかに該当し理事会、評議員会が功績顕著と認めた者であることを要する。

(1) 三十年以上の在籍正会員であって七十歳に達した者。

(2) 前理事長。

(3) 正会員または外国人で功績顕著な者。

名誉会員は終身として会費を免除することができる。

第八条　賛助会員になろうとする者も第六条に準ずる。

第九条　会員には次の権利がある。

(1) この会の発行する機関誌の無償配布をうけること。

(2) 機関誌を投稿すること。

(3) 総会、学術大会、学術集会その他の事業に参加すること。

第十条　会員は、会費を前納し総会の議決を尊重しなければならない。

第十一条　会員は次の事由によってその資格を失う。

(1) 退会

(2) 会費の滞納が一年以上を経過したとき。

(3) 禁治産、準禁治産または破産の宣告。

(4) 死亡、失踪宣告または会員である団体の解散。

(5) 第十四条による除名処分。

この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は随時開催す

る。

第十二条　この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。

2　会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。

3　会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。

4　会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。

5　会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のものとに計上予算を勘案して企画運営する。

6　会長に事故あるとき、または欠けたときは新に会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。

7　会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。

8　学術集会は、随時理事長主宰のもとに開くことができる。

『日本医史学雑誌』投稿規定

発行期日　年四回（一月、四月、七月、十月）末日とする。

投稿資格　原則として本会々員に限る。

原稿形式　原稿は他雑誌に未発表のものに限る。和文の表題、著者名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、本文の終りに欧文抄録を添えること。

原稿は二百字または四百字詰原稿用紙に縦書きのこと。

原稿の取捨選択、掲載順序の決定は編集委員が行なう。また編集の都合により加除補正することもある。

著者負担　表題、著者名、本文（表、図版等を除く）で五印刷ページ（四百字原稿用紙で大体十二枚）までは無料とし、それを超えた分は実費を著者の負担とする。但し欧文原著においては三印刷ページまでを無料とする。図表の製版代は実費を徴収する。

校　正　原著については初校を著者校正とし、二校以後は編集部にて行なう。

別　刷　別刷希望者には五十部単位で実費にて作成する。

原稿送り先　東京都文京区本郷二丁目一の一、順天堂大学医学部医史学研究室内　日本医史学会

編集委員　大鳥蘭三郎、大塚恭男、蔵方宏昌、酒井シヅ、樋口誠太郎、室賀昭三、矢部一郎、矢数圭堂　**事務担当**　鈴木滋子

編集顧問　小川鼎三、A・W・ピーターソン

日本医史学会役員氏名（五十音順）

理事長　小川　鼎三
会　長　岡田　博
常任理事　大鳥蘭三郎　大塚　恭男
　　宗田　一
会計監事　大滝　紀雄　古川　明
理　事　石原　明　今田　見信　大塚　恭男
　　大鳥蘭三郎　大矢　全節　緒方　富雄
　　小川　鼎三　蒲原　宏　佐藤　美実
　　酒井　恒　鈴木　勝　宗田　一
　　中野　操　長門谷洋治　三木　栄
　　矢数　道明　谷津　三雄　山形　敞一
幹　事　酒井　シヅ　杉田　暉道　谷津　三雄
　　矢部　一郎

日本医史学会評議員氏名（五十音順）

安芸　基雄　阿知波五郎　青木　一郎
石原　明　石原　力　今市　正義
今田　見信　岩治　勇一　内田　醇
大鳥蘭三郎　大塚　恭男　大矢　全節
緒方　富雄　小川　鼎三　大滝　紀雄
岡田　博　片桐　一男　川島　恂二
蒲原　宏　久志本常孝　榊原悠紀田郎
酒井　シヅ　酒井　恒　佐藤　美実
杉田　暉道　鈴木　正夫　鈴木　勝
鈴木　宜民　瀬戸　俊一　関根　正雄
宗田　一　高木圭二郎　高瀬　武平
高山　坦三　竹内　真一　田中　助一
津田　進三　筒井　正弘　土屋　重朗
中泉　行正　中川　米造　中沢　修
中西　啓　中山　沃　長門谷洋治
中野　操　服部　敏良　巴陵　宣祐
樋口誠太郎　福島　義一　藤野恒三郎
本間　邦則　富士川英郎　古川　明
丸山　博　松木　明知　三浦　豊彦
三木　栄　谷津　三雄　山形　敞一
矢数　道明　山下　喜明　山田　光胤
安井　広　矢部　一郎
以上

文部省科学研究費補助金（学術定期刊行物）の交付

本年度の文部省科学研究費補助金四十九万円が本誌の刊行に交付される旨、このたび文部省より通知された。

編集後記

今年もいよいよ最終号をお送りすることとなりました。定期刊行物の名にふさわしいものになったことを会員の皆さまとともに喜びたいと思います。内容も質量ともに充実したものとなり、更にこれまた慣例化した英文抄録の整備により、国際的な評価を高めつつあります。

先頃、小川鼎三先生をオーガナイザーとして谷口財団の御援助により、内外の学者十名で、第一回国際比較医学史シンポジウムが行なわれました。この折の発表論文は逐一来年度より雑誌に掲載される予定であります。

会員の皆さまにはどうかよいお年をお迎えくださいますよう祈っております。

（O）

昭和五十一年十月二十五日　印刷
昭和五十一年十月三十日　発行
日本医史学雑誌
第二十二巻　四号
編集者代表　大鳥蘭三郎
発行者　日本医史学会
代表　小川鼎三
〒二一三　東京都文京区本郷二―一―一
順天堂大学医学部
医史学研究室内
振替　東京一五二五〇番
製作協力者　金原出版株式会社
日本医学文化保存会
〒二一三　東京都文京区湯島二―三―一四
印刷所　三報社印刷株式会社
〒二三六　東京都江東区亀戸

高脂質血症—動脈硬化症

脂質代謝改善剤

コレソルビン®

シンフィブラート

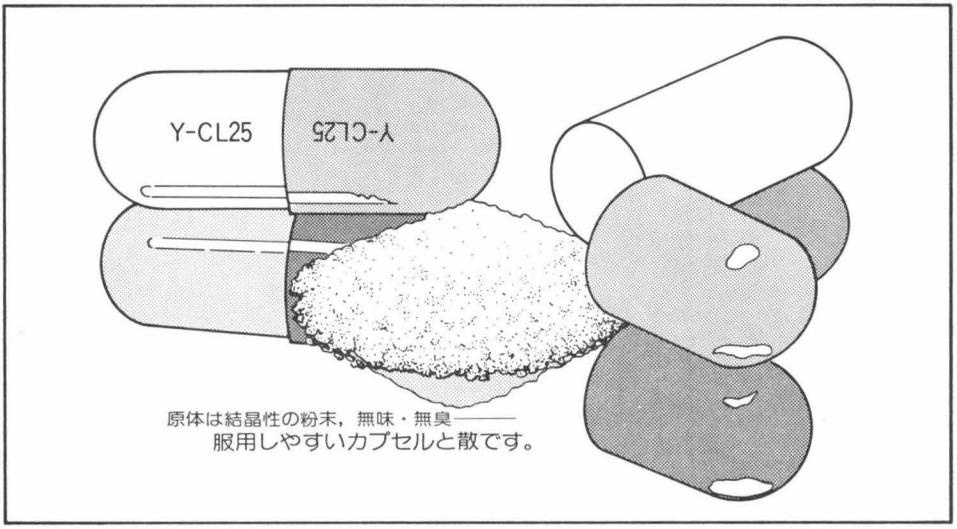

〈特長〉

- 血清コレステロール，中性脂肪，β-リポ蛋白など，血清脂質像を改善します。
- 組織内のコレステロール，中性脂肪を増加させることなく，血中のそれらを低下させます。
- 耐糖能に好影響を与えます。
- 原体は結晶性の粉末で，製剤は無味・無臭のため服用しやすい。〈ゲップなどの不快な症状がありません〉

〈適応症〉

下記諸症に伴う高脂血症の改善

動脈硬化症，脳動脈硬化症，冠動脈硬化症，高血圧症，糖尿病

〈用法・用量〉

カプセル剤：通常１日3～6カプセル(シンフィブラート0.75～1.5g)を3回に分けて食後投与する。
なお，年齢・症状により適宜増減する。

散　　剤：通常1日1.5～3.0g(シンフィブラート0.75～1.5g)を３回に分けて食後投与する。
なお，年齢・症状により適宜増減する。

〈使用上の注意〉

1)本剤は抗凝血薬と併用しないこと。

2)本剤の投与により，GOT，GPTなどの血清トランスアミナーゼ値の上昇があらわれることがあるので慎重に投与すること。

3)本剤の投与により，ときに食欲不振，嘔気，腹部膨満感，下痢等の胃腸症状があらわれることがある。

4)本剤の投与により，ときに皮膚発赤があらわれることがあるので，このような場合には投与を中止すること。

〈注意〉

1)散剤は特殊被膜を施してあるため，調剤時強く混和すると，被膜が破れる恐れがある。従って調剤時強く混和しないこと。

2)湿気をさけ保存すること(散剤のみ)。

〈包装〉

カプセル(250mg)：〔識別コード　Y-CL25〕
6×100，6×250，1500，6×1000

散(50%)：100g，500g

〈健保適用〉

吉富製薬株式会社
大阪市東区平野町3丁目35番地

610-B6

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japan Society of Medical History

Vol. 22. No. 4 Oct. 1976

CONTENTS

Articles

A Study of the Theory of Nature-Healing in the Period of Dutch Learning in Japan. On the Concept of Nature-Healing and the Source of Medicine is the Minister (or Servant) of Nature ..... Goro ACHIWA···(331)

On Vaccination in the Early Years of Meiji Era ..... Yasuaki FUKASE···(346)

Cases of the Syphilitic in the Edo Era of Japan ..... Shoji TATSUKAWA···(360)

Prevailing Custom of Smallpox Treatment From the Diary of Bakin Takizawa ..... Kyutaro MAEKAWA···(377)

The Letters of Dr. Stuart Eldridge ..... Takao ROKKAKU···(392)

Jivako and his Clinical Cases in Buddhist Sutras ..... Masao SEKINE···(428)

Miscellaneous ..... (451)

The Japan Society of Medical History
Department of Medical History
Juntendo University, School of Medicine
Hongo 2-1-1, Bunkyo-Ku, Tokyo